平成２６年第１回吉野町議会定例会会議録（第１日目）

１．招集年月日　　平成２６年３月４日

２．招 集 場 所　　吉野町議会議場

３．開 会 時 刻　　３月　４日　　午前１０時２０分開会

４．応 招 議 員　　1番　小　泉　　梓　　2番　中　井　章　太

3番　上　滝　義　平　　4番　大　村　　陽

5番　野　木　康　司　　6番　山　本　隆　敏

7番　辻　本　　茂　　8番　薮　坂　眞　佐

9番　浜　田　賢　治　　10番　中　西　利　彦

11番　西　澤　巧　平

５．不応招議員

６．出 席 議 員　　応招議員に同じ

７．欠 席 議 員

８．地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職、氏名

町　長	北岡　篤	副町長	小松　正
教育長	上平喜英	防災・地域連携特命参事	吉条良則
総務参事	大北雅祥	住民・観光参事	田中敏雄
地域振興参事	山田芳雄	医療福祉参事	西島通宏
水環境参事	吉岡正弘	教育次長	表谷充康

９．本会議に職務のため出席した者の職、氏名

局　長	岡本克也	主　査	峠　香織

10．議事日程

日程１		会議録署名議員の指名について
日程２		会期の決定について
日程３	許第１号	吉野町議会議長の辞職許可について
日程４	選第１号	吉野町議会議長の選挙について
日程５	許第２号	吉野町議会副議長の辞職許可について
日程６	選第２号	吉野町議会副議長の選挙について
日程７	選第３号	南和広域医療組合議会議員の補充議員の選挙について

日程８　選第４号　　吉野町広域行政組合議会議員の選挙について

日程９　発議第２号　　吉野町議会予算決算特別委員会の設置について

日程 10　　吉野町常任委員会委員の選任について

日程 11　　吉野町議会議会運営委員会委員の選任について

日程 12　　吉野町議会予算決算特別委員会委員の選任について

日程 13　推第１号　　吉野町人権施策協議会委員の推薦について

日程 14　推第２号　　吉野町営住宅入居者選考委員会委員の推薦について

日程 15　推第３号　　吉野町営賃貸住宅並びに賃貸施設入居者選考審議会委員の推薦について

日程 16　推第４号　　吉野町水道事業運営委員会委員の推薦について

日程 17　推第５号　　吉野町都市計画審議会委員の推薦について

日程 18　推第６号　　三町村広域行政推進協議会委員の推薦について

日程 19　推第７号　　吉野町環境美化推進委員の推薦について

11. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

12. 議事の経過は次のとおり

野　　木 前 議 長	ただ今の出席議員総数は11名でございます。 定足数に達しておりますので、これより平成26年第1回定例議会を開会いたします。 本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。 日程１　会議録署名議員の指名について 会議規則第120条の規定により議長より指名いたします。 ３番　上滝議員、　４番　大村議員を指名いたします。
野　　木 前 議 長	日程２　会期の決定についておはかりいたします。 会議規則第５条の規定により、本定例会の会期は本日より17日までの14日間にいたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。 よって本定例会の会期は本日より17日までの14日間に決定いたしました。 開会にあたり、町長よりご挨拶をお願いいたします。
北岡町長	開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。 まずは、平成26年第1回吉野町議会を招集いたしましたところ、全員ご出席いただき誠にありがとうございます。 本定例会におきましては、26年度の議会の体制を整えていただくのが最初でございます。どうかすばらしい体制を作っていただきまして、要人となって行政に励みますことをあらためてお願い申し上げます。 26年度の施政方針につきましては本会議の２日目にお話しさせていただくことにいたしまして、本日は先月の臨時議会以降の行政報告をさせていただきます。２月19日、自衛隊入隊予定者激励会ということで、飯貝の中西君という方が５年ぶりくらいですが陸上自衛隊のほうに進むことが決まっております。自衛隊の活動は皆様方ご存じのとおり大変重要なものでございまして、これから

	我々が綿密な連絡を取りながら、防災のことを考えて行くのに非常に大事なことかと思っておりまして、本人のご活躍を期待するところでございます。22 日、吉野町まちづくり基本条例フォーラムということで、あらためましてまちづくり基本条例に関しますフォーラムを開催させていただきました。区の役員さん方、あるいは職員、あるいは一般の方々と、本当にまちづくり基本条例が大事なものであると、これが今後の吉野町をきちんと守っていくための基礎になるということのフォーラムをさせていただきました。23 日、桜「咲」プロジェクト実行委員会総会ということで、アニメの「咲」というのを題材にいたしました、昨年ビジターズビューローを中心にやっていただきました。その成果の報告と今後の展開についての総会がございました。同じく 23 日、広域観光フォーラム。これは、吉野・大峯・高野観光圏が、昨年の実績、また今後どういう展開をするかということとあわせまして、雪国観光圏の井口さんという方にその活動の内容を話していただきまして、今後の広域観光の重要性等を教えていただいたところでございます。続きまして 24 日月曜日には、広域観光についての意見交換会ということで、同じく雪国観光圏の井口さんにお話をいただきまして、南和協議会の市町村長、または代理の方々を相手に広域の重要性を話していただきました。この席で、広域的な展開をするにも南和協議会で一つ組織を作っていただけませんかというご提案をさせていただきました。25 日、吉野大峯世界遺産登録 10 周年記念事業「YOSHINO10」記者発表ということで、世界遺産登録 10 周年記念事業。どんなことがあるか問うことを中心に記者発表をさせていただきました。当日は NHK にも取り上げられ、また、各新聞にも取り上げられまして、その影響力といいますか、ますますしっかりしなければならないなと思ったところであります。続いでそのあと協議会を開催させていただいたところでございます。世界遺産につきましては、皆様方ご存じのとおり、割と簡単に登録されてしましまして、その分住民の皆様方等にあまり周知、理解がまだまだ不十分かなと思っております。そういうところをきちんと抑えさせていただいて、皆様方が世界遺産に対する誇りを持っていただいて、そのうえで日本中、世界中から訪れる方々をおもてなししようと、そういうようなことになればいいかなと。そしてこれが今後 20 年、30 年と向けて展開できますこと

	をあらためて期待するところでございます。続きまして、26日奈良県子ども子育て支援推進会議。吉野町子ども子育て会議でございます。県の方の会議に私は委員として参加させていただいております。県の方では女性のワークバランス等、そういう仕事のあり方等大きな話。あるいは国政でどういうふうな国の方針なのかなという議論を含めながら会議をしております。また、吉野町子ども子育て会議におきましては、町内のニーズをどう把握していくか、どう対応していくかということを検討しているところでございます。どちらも子ども子育て支援の計画を立てていくということでございます。27日、第6回市町村長サミットというのがございました。これは1年間の総括もございましたけれど、特に討論いたしましたのは防犯、あるいは交通対策をどうするかと、高齢者社会がこれからなっていく中でどういう対応をしていくかということを議論させていただきました。続きまして、奈良県消防広域化協議会第16回というのがございまして、ご存じのとおり4月1日から奈良県消防広域組合の方がスタートいたします。それにかかりましてあらためて知事方から認可を得たところでございます。3月1日、吉野高等学校第36回卒業証書授与式。これは、毎年1日に行われますが、今年は土曜日だったので参加することができました。特に感動いたしましたのが、森林科学科の生徒たちが、担任の先生を囲んで涙なみだの卒業式でございまして、こんなに一生懸命しているのだなということをあらためて感動したところでございます。また、その時に校長先生ともこれから吉野町と地元ともどういう連携をしていくかということをあらためて考えて行きましょうというふうな話をさせていただきました。最後に、吉野山観光協会総会がございました。世界遺産登録10周年に向けて、吉野山観光協会としてどう取り組んでいくかと、それを今後どういうふうに展開していくのが望ましいかということを議論していただいたと思っております。 以上、簡単ではございますが行政報告とさせていただきます。 あらためまして、本日新たな体制をとっていただきまして、素晴らしい吉野町を作って行きますことに皆様方のご協力をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。 どうぞよろしくお願いいたします。

	どうもありがとうございました。 暫時休憩いたします。 自席にて休憩願います。 （　午前１０時２８分　休憩　） （　午前１０時２９分　再開　）
山　　本 前副議長	再開いたします。ただいま野木議長から、都合により議長の職を辞したい旨の願い出がありましたので、議長の職を務めさせていただきます。 日程３　許第１号　「吉野町議会議長の辞職許可について」を議題として、議案は事務局が朗読いたします。 （　事　務　局　朗　読　） おはかりします。本件については、地方自治法第108条の規定に基づいて辞職願が提出されておりますが、野木議長の辞職を許可することに異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり） 異議なしと認めます。よって野木議長の辞職を許可することに決定いたしました。
山　　本 前副議長	日程４　選第１号「吉野町議会議長の選挙について」を議題として、議案は事務局が朗読いたします。 （　事　務　局　朗　読　） 議長選挙の方法についておはかりします。投票による方法と、地方自治法第

	118 条第２項の規定による指名推薦の方法がありますが、いずれの方法を採用するかご意見を伺います。 浜田議員。
浜田議員	投票による方法でお願いいたします。
山　　本 前副議長	投票という意見が出ておりますので、投票によって議長選挙を行うことにいたします。 準備をさせていただきますので、各自自席にてしばらくお待ちください。 議場の閉鎖を命じます。 ただいまの出席議員総数は 11 名でございます。 次に立会人を指名いたします。 吉野町議会会議規則第 32 条第２項の規定により、議席１番の小泉議員、議席２番の中井議員を指名いたしますのでよろしくお願いいたします。 それでは投票用紙を配布させます。 投票用紙の配布もれはありませんか。 配布もれなしと認めます。 投票箱を点検させます。 投票箱は異常なしと認めます。 ただいまから投票を行います。 念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、職員の点呼に応じ議席番号順に投票願います。 点呼を命じます。 （　議席１番より点呼　） 投票もれはありませんか。 投票もれはなしと認めます。 開票を行います。小泉議員、中井議員、開票の立会をお願いします。 選挙の結果を報告します。投票総数 11 票、有効票数 10 票、無効投票１票。 有効投票のうち、上滝議員８票、浜田議員２票。

	以上のとおりです。 この選挙の法定得票数は、2.5票であります。 したがって、上滝議員が議長に当選されました。 上滝議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第２項の規定に基づき、当選の告知をいたします。 議長選挙を終わります。議場の閉鎖を解きます。 前議長の退任のご挨拶をお願いいたします。
野　　木 前 議 長	１年間、たいへん微力でございましたけれど、無事に議長を努めさせていただくことができました。議員の皆様方に本当に感謝を申し上げたいと思います。 今後ともどうかよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。
山　　本 副 議 長	議長、就任のご挨拶をお願いします。
上　　滝 新 議 長	皆様方のご支持によりまして、26 年度の議長をせよということで、私なりに皆さん方と手と手を合わせながら、吉野町を良くするためにはどうあるべきかということを行政にはっきりものを言うつもりではございますけれども、北岡町長は一生懸命吉野の為に頑張っておられます。しかしながら、みる見方によっては、花火を打ち上げているだけのことやなと思う人もおりますし、また一生懸命やっておられるという評価もございます。これはまちまちでございます。立場立場に応じて者のみる見方、考え方は違いますけれど、私は精一杯、立派な議会やなあ、立派な吉野町やなあ、というようなことを言われるような議会であってほしいし、町側も先ほど町長がおっしゃっていましたが、世界遺産10周年を迎えるためには、吉野の方向性をどうするのどということを議論しながら私も精いっぱい頑張るつもりでございますので、皆さん方の温かいご支援をよろしくお願い申し上げまして終わります。 ありがとうございました。

山　　本 副 議 長	町長より、退任されました前野木議長、及び就任されました上滝議長に対しご挨拶をお願いします。
北岡町長	まず、野木康司さんにおかれましては、議長の職、ご苦労様でした。たいへん難しい中、いろんな課題がある中、本当によく議会をまとめていただきました。誠にありがとうございました。これからもご活躍を、また議会の中でも議長を経験したという立場を十分に認識したうえでのご活躍をあらためてお願い申し上げます。 上滝義平様、議長就任誠におめでとうございます。どうぞ、お座りください上滝さんにおかれましては、皆様方ご存じのとおり吉野町役場に奉職されまして、いろんな課長職を歴任のうえ、最終的には収入役をお努めでございまして、収入役という制度はなくなりましたときにご退任されましたけれど、吉野町最後の収入役としてのご活躍でございました。その後議会の方に出られまして、平成19年4月にご当選。また21年には再選。そして昨年25年に再選されましていま3期目でございます。この間、総務委員会副委員長を3度され、また予算決算特別委員会委員長をされ、副議長をされ、またその間監査委員としてもご活躍をされました。毎回、行財政改革についても大変厳しいご指摘をいただいているところでございます。平成26年におきましては、まちづくり基本条例を作り上げ、また世界遺産登録10周年と、また一からあらためて見直していく行政をすすめなければならないところですが、あらためて行財政をきちんとやっていかなければならない大変重要な年でございます。その時に大変厳しいご指摘をいただいている上滝さんがご就任されますことは、大変心強いところでございますので、どうか議会をまとめていただきまして、うまく両輪のごとく行政を進めていけますことをあらためてよろしくお願い申し上げます。 誠におめでとうございました。
山　　本 副 議 長	ただいまをもちまして、臨時議長の職務はすべて終わりました。 議事運営にご協力をいただきましてありがとうございました。

	暫時休憩いたします。 （　午前１０時４７分　休憩　） （　午前１０時５５分　再開　）
上　　滝 新 議 長	再開いたします。 ただいま、山本副議長より辞職願が出されましたので、 日程５　許第２号「吉野町議会副議長の辞職許可について」を議題として、議案は事務局が朗読いたします。 （　事　務　局　朗　読　） おはかりします。山本副議長の辞職を許可することに異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり） 異議なしと認めます。よって、山本副議長の辞職を許可することに決定いたしました。
上　　滝 新 議 長	日程６　選第２号「吉野町議会副議長の選挙について」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。 （　事　務　局　朗　読　） 副議長選挙の方法についておはかりします。 投票による方法と、地方自治法第 118 条第２項の規定による指名推薦の方法がありますが、いずれの方法を採用するかご意見を伺います。
中西議員	議長選挙と同様、投票でお願いします。
上　　滝 新 議 長	ただいま、投票という意見が出ておりますので、投票によって副議長選挙を行うことにいたします。

	準備をさせますので、各自自席にてしばらくお待ちください。 議場の閉鎖を命じます。 ただいまの出席議員総数は 11 名でございます。 次に立会人を指名いたします。 吉野町議会会議規則第 32 条第２項の規定により、議席番号４番、大村議員と、議席番号５番、野木議員を指名いたしますのでよろしくお願いいたします。 それでは投票用紙を配布させます。 投票用紙の配布もれはありませんか。 配布もれなしと認めます。 投票箱を点検させます。 投票箱は異常なしと認めます。 ただいまから投票を行います。 念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、職員の点呼に応じ、議席番号順に投票願います。 点呼を命じます。 （　議席１番より点呼　） 投票もれはございませんか。 投票もれなしと認めます。 投票を終わります。 開票を行います。４番、大村議員、５番、野木議員、開票の立会いをお願いします。 ただいまより、選挙の結果を報告します。投票総数 11 票、有効投票 11 票、無効投票０票。有効投票のうち、野木議員７票、辻本議員４票。以上のとおりでございます。 この選挙の法定得票数は、2.75 票であります。 したがって、野木議員が副議長に当選されました。 野木議員が議場におられますので、本席から会議規則第 33 条第２項の規定に基づき、当選の告知をいたします。 副議長選挙をこれをもって終わります。議場の閉鎖を解きます。

	前副議長、退任のご挨拶をお願いいたします。
山　　本 前副議長	昨年一年間は、野木議長の補佐として一生懸命頑張ってきたつもりでありました。皆様のご協力ありがとうございました。今後とも吉野町議会のためによろしくお願いいたします。 ありがとうございました。
上　　滝 新 議 長	続きまして、副議長、就任のご挨拶をお願いいたします。
野　　木 新副議長	ただいまご推薦をいただきまして本当にありがとうございます。上滝議長の補佐として、しっかりと努めてまいりたいと思います。 どうもありがとうございます。
上　　滝 新 議 長	町長より、退任されました前山本副議長、及び就任されました野木副議長に対し、ご挨拶を頂戴いたします。
北岡町長	一言ご挨拶申し上げます。 まず、退任されしました山本副議長、本当にご苦労様でした。１年間野木議長の補佐をされまして、本当に議会をよくまとめていただきましてありがとうございました。副議長の経験を生かしていただきまして、今後の議員活動の方をよろしくお願いいたします。 就任されました野木副議長、ご当選おめでとうございます。野木副議長におかれましては、平成 20 年に初当選されまして、21 年再選。25 年に再選されまして、いま３期目でございます。産業建設委員会副委員長、文教厚生委員会副委員長、また、産業建設委員会委員長を歴任のうえ、監査委員も務めていただきました。また昨年は議長をお努めでございました。この議長の経験を活かしていただきまして、上滝議長を補佐していただきまして、議会をうまくまとめ

	ていただきますようお願い申し上げます。 どうぞよろしくお願いいたします。
上　　滝 新 議 長	暫時休憩いたします。 ５分間休憩させていただきます。 （　午前１１時１０分　休憩　） （　午前１１時１９分　再開　）
上　　滝 新 議 長	お揃いになったようですのでただいまから再開いたします。 日程７　選第３号「南和広域医療組合議員の補充議員の選挙について」でございます。このことにつては事務局が朗読します。 （　事　務　局　朗　読　） 選挙の方法についておはかりします。投票による方法と、地方自治法第 118 条第２項の規定による指名推薦の方法がありますが、いずれの方法を採用するかご意見を伺います。 中井議員。
中井議員	投票でお願いします。
上　　滝 新 議 長	投票といういう意見がでましたので、投票により南和広域医療組合議員の補充選議員の選挙を行うことにいたします。 準備をさせますので、各自自席にてしばらくお待ちください。 議場の閉鎖を命じます。 ただいまの出席議員総数は 11 名でございます。 次に立会人を指名いたします。吉野町議会会議規則第 32 条第２項の規定により、６番、山本議員、７番、辻本議員を指名いたしたいと思いますのでよろし

	くお願いを申し上げます。 それでは、投票用紙を配布させます。 投票用紙の配布もれはありませんか。 配布もれなしと認めます。 投票箱を点検させます。 投票箱は異常なしと認めます。 ただいまから投票を行います。 念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、職員の点呼に応じ、議席番号順に投票願います。 （　議席１番より点呼　） 投票もれはありませんか。 投票もれなしと認めます。 投票を終わります。 開票を行います。６番、山本議員、７番、辻本議員、開票の立会いをお願いします。 選挙の結果をご報告いたします。投票総数 11 票、有効投票 11 票、無効投票０票。有効投票のうち、中井議員７票、浜田議員４票。以上のとおりです。 この選挙の法定得票総数は、2.75 票であります。したがって、中井議員が、南和広域医療組合議会議員の補充議員に当選されました。 中井議員が議場におられますので、本席から会議規則第 33 条第２項の規定に基づき、当選の告知をいたします。 南和広域医療組合議会議員の補充議員の選挙を終わります。 議場の閉鎖を解きます。
上　滝 新議長	暫時休憩。５分間休憩いたします。 （　午後１１時２８分　休憩　） （　午後１１時３５分　再開　）

上　　滝 新 議 長	再開いたします。 日程８　選第４号「吉野広域行政組合議会議員の選挙について」を議題として、議案は事務局が朗読いたします。 （　事　務　局　朗　読　） 選挙の方法についておはかりします。投票による方法と、地方自治法第 118 条第２項の規定による指名推薦の方法がありますが、いずれの方法を採用するかご意見を伺います。 どうぞ。
浜田議員	投票でお願いいたします。
上　　滝 新 議 長	ただいま、投票という意見が出ておりますので、投票によって吉野広域行政組合議会議員の選挙を行うことにいたします。 準備をさせますので各自自席にてしばらくお待ちください。 議場の閉鎖を命じます。 ただいまの出席議員総数は 11 名でございます。次に立会人を指名いたします。吉野町議会会議規則第 32 条第２項の規定により、８番薮坂議員、９番浜田議員を指名いたしたいと思いますのでよろしくお願いします。 それでは、投票用紙を配付させます。 投票用紙のもれはありませんか。 配付もれなしと認めます。 投票箱を点検させます。 投票箱は異常なしと認めます。 ただいまから投票を行います。念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に、被選挙人の氏名を記載のうえ、職員の点呼に応じ、議席番号順に投票願い申し上げます。 点呼を命じます。 （　１番議員より点呼　）

	投票もれはありませんか。 投票もれなしと認めます。 投票を終わります。 開票を行います。薮坂議員、浜田議員、開票の立会いをお願いいたします。 選挙の結果をご報告いたします。 投票総数 11 票、有効投票 11 票、無効投票０票。 有効投票のうち、小泉議員２票、大村議員２票、山本議員２票、辻本議員２票、西澤議員３票。以上のとおりです。 この選挙の法定得票数は、0.68 票であり、小泉議員、大村議員、山本議員、辻本議員、西澤議員の得票数はいずれもこれ以上であります。小泉議員、大村議員、山本議員、辻本議員の得票数は同数でございます。よって、地方自治法 118 条第１項の規定により、公職選挙法第 95 条第２項の規定を準用して、くじで当選人を決定することとします。 小泉議員、大村議員、山本議員、辻本議員が議場におられますので、くじを引いていただきます くじは２回引きます。１回目は、くじを引く順序を決めるためのものでございます。２回目は、この順序によってくじを引き、当選人を決定するためのものです。 薮坂議員、及び浜田議員、くじの立会いをお願いします。 まず、くじを引く順序を決めるくじをお願いいたします。 議席番号の小さい方から。小泉議員、大村議員、山本議員、辻本議員。 くじを引く順番が決定しましたのでご報告させていただきます。１番、小泉議員。２番、山本議員。３番、大村議員。４番、辻本議員。以上です。 くじを引いでください。 皆さんご静粛に。 くじの結果をご報告いたします。くじの結果、小泉議員、大村議員、辻本議員が当選人と決定しました。 小泉議員、大村議員、辻本議員、西澤議員が議場におられますので、本席から会議規則第 33 条第２項の規定に基づき、当選の告知をいたします。

	吉野広域行政組合議会議員選挙を終わります。 議場の閉鎖を解きます。 食事休憩をさせていただきます。 ちょうど12時ですので、１時から再開いたします。 （　午後　０時　０分　休憩　） （　午後　１時　０分　再開　）
上　　滝 新 議 長	皆さんお揃いでございますので、ただいまから再開いたします。 日程９　発議第２号「吉野町議会予算決算特別委員会の設置について」を上程し、議案は事務局が朗読いたします。 （　事　務　局　朗　読　） ただいま発議いたしました「予算決算特別委員会の設置」につきましては、吉野町の予算並びに決算に関する事項につきまして、調査及び審査するため設置いたすものでございます。 おはかりします。委員会条例第５条の規定により、議員全員で構成する「予算決算特別委員会」を設置することに異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり） 異議なしと認め、予算並びに決算に関する事項につきまして、調査及び審査するため設置いたすものでございます。 おはかりします。委員会条例第５条の規定により、議員全員で構成する「予算決算特別委員会」を設置することに異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり） 異議なしと認め、予算並びに決算に関する事項について、全議員で構成し、設置期限については調査及び審査が終了するまでとする「予算決算特別委員会」を設置することに決定いたしました。

上　　滝 新 議 長	日程 10「吉野町議会常任委員会委員の選任について」 日程 11「吉野町議会議会運営委員会委員の選任について」 日程 12「吉野町議会予算決算特別委員会委員の選任について」 日程 13　推第１号「吉野町人権施策協議会委員の推薦について」 日程 14　推第２号「吉野町営住宅入居者選考委員会委員の推薦について」 日程 15　推第３号「吉野町営賃貸住宅並びに賃貸施設入居者選考審議会委員の推薦について」 日程 16　推第４号「吉野町水道事業運営委員会の推薦について」 日程 17　推第５号「吉野町都市計画審議会委員の推薦について」 日程 18　推第６号「三町村広域行政推進協議会委員の推薦について」 日程 19　推第７号「吉野町環境美化推進委員の推薦について」 を議題として一括上程し、議案は事務局が朗読いたします。 （　事　務　局　朗　読　） 各常任委員会、議会運営委員会、予算決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第 7 条の規定により議長が議会にはかって指名することとなっております。また、委員会条例第８条の規定により、各委員会の委員長及び副委員長は、委員会において互選することとなっておりますが、選考委員により選考したいと思います。各種委員の推薦については、選考委員による選考の方法を執りたいと思いますが、これに異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり ） 選考委員を指名したいと思います。 大村議員、薮坂議員、西澤議員、３名を指名し。議長、副議長がそこに加わります。 この際、皆様にお願いをいたします。選考の結果いずれの委員、正副委員長に選ばれましても異議なく承諾くださいますようお約束をお願い申し上げます。 暫時休憩をいたします。 （　午後　１時　８分　休憩　）

	（　午後　１時３９分　再開　）
上　　滝 新 議 長	再開します。 選考の結果を事務局からご報告願います。 【事務局からの選任結果の発表】 報告させていただきます。 議会運営委員会委員長に　西澤議員、副委員長に　浜田議員、 総務委員会委員長に　薮坂議員、副委員長に　辻本議員、 産業建設委員会委員長に　中井議員、副委員長に　大村議員、 文教厚生委員会委員長に　小泉議員、副委員長に　山本議員、 予算決算特別委員会委員長に　中西議員、副委員長に　野木議員。 人権施策協議会委員に　小泉議員、浜田議員、 町営住宅入居者選考委員会委員に　中井議員、野木議員、薮坂議員、 町営賃貸住宅並びに賃貸施設入居者選考審議会委員に　中井議員、野木議員、薮坂議員、 水道事業運営委員会委員に　大村議員、薮坂議員、中西議員、 都市計画審議会委員に　中井議員、野木議員、山本議員、浜田議員、 三町村広域行政推進協議会委員に　小泉議員、上滝議員、西澤議員、 環境美化推進委員に　山本議員、辻本議員。 以上です。
上　　滝 新 議 長	ただいまの報告のとおりいたしたいと思いますが異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり ） 異議なしと認めます。 したがって、報告のとおり選任することに決定いたしました。
上　　滝	皆様のご協力によりまして、役員改選等予定しておりました日程がすべて終

新 議 長	了いたしました。 議会運営委員長と相談の結果、 ５日　午前１０時から　議会運営委員会 ６日　午前１０時から　本会議第２日目 を開会いたしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。 本日はこれをもって散会いたします。 ご協力ありがとうございました。 （　午後　１時４２分　散会　）

平成２６年第１回吉野町議会定例会会議録（第２日目）

１．招集年月日　　平成２６年３月６日

２．招 集 場 所　　吉野町議会議場

３．開 会 時 刻　　３月　６日　　午前１０時１３分開会

４．応 招 議 員　　1番　小　泉　　梓　　2番　中　井　章　太

3番　上　滝　義　平　　4番　大　村　　陽

5番　野　木　康　司　　6番　山　本　隆　敏

7番　辻　本　　茂　　8番　薮　坂　眞　佐

9番　浜　田　賢　治　　10番　中　西　利　彦

11番　西　澤　巧　平

５．不応招議員

６．出 席 議 員　　応招議員に同じ

７．欠 席 議 員

８．地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職、氏名

町　長	北岡　篤	副町長	小松　正
教育長	上平喜英	防災・地域連携特命参事	吉条良則
総務参事	大北雅祥	住民・観光参事	田中敏雄
地域振興参事	山田芳雄	医療福祉参事	西島通宏
水環境参事	吉岡正弘	教育次長	表谷充康

９．本会議に職務のため出席した者の職、氏名

局　長	岡本克也	主　査	峠　香織

10．議事日程

日程１　議第２号　吉野町付属機関に関する条例の一部を改正することについて

日程２　議第３号　半島振興対策実施地域指定に係る町税の特別措置条例の一部を改正することについて

日程３　議第４号　吉野町道路占用料に関する条例の一部を改正することについて

日程４　議第５号　吉野町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正することについて

日程５　議第６号　吉野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正することにつ

いて

日程６　議第７号　平成 25 年度吉野町一般会計補正予算（案）第６号について

日程７　議第８号　平成 25 年度吉野町国民健康保険特別会計補正予算（案）第２号について

日程８　議第９号　平成 25 年度吉野町介護保険特別会計補正予算（案）第２号について

日程９　議第 10 号　平成 25 年度吉野町簡易水道事業特別会計補正予算（案）第２号について

日程 10　議第 11 号　平成 25 年度吉野町水道事業特別会計補正予算（案）第１号について

日程 11　議第 12 号　平成 26 年度吉野町一般会計予算（案）について

日程 12　議第 13 号　平成 26 年度吉野町国民健康保険特別会計予算（案）について

日程 14　議第 15 号　平成 26 年度吉野町後期高齢者医療特別会計予算（案）について

日程 15　議第 16 号　平成 26 年度吉野町介護保険特別会計予算（案）について

日程 16　議第 17 号　平成 26 年度吉野町簡易水道事業特別会計予算（案）について

日程 17　議第 18 号　平成 26 年度吉野町下水道事業特別会計予算（案）について

日程 18　議第 19 号　平成 26 年度吉野町農業集落排水事業特別会計予算（案）について

日程 19　議第 20 号　平成 26 年度吉野町水道事業特別会計予算（案）について

日程 20　議第 21 号　平成 26 年度吉野町国民健康保険吉野病院事業特別会計予算（案）について

日程 21　議第 22 号　社会資本整備総合交付金事業（町道橋補修）変更契約の締結について

日程 22　要望等

日程 23　一般質問

11. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

12. 議事の経過は次のとおり

上滝議長	ちょうど15分になりましたので始めさせていただきます。 ただ今の出席議員総数は11名でございます。 定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。これより本日の会議を開きます。 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。 開会にあたり町長よりご挨拶を頂戴いたします。
北岡町長	本会議第２日目の開会にあたりまして一言ご挨拶と、平成26年度の施政方針を述べさせていただきます。 まずは、先日26年度の議会の体制を整えていただきまして、これからどうぞよろしくお願い申し上げます。本日より、一般会計予算等の重要な審議がございます。慎重な審議をあらためてお願いするところでございます。 今回、定例会に上程いたしました議案は、条例改正が５件。25年度の補正予算案件が５件。26年度の予算が９件。そして、変更契約の締結についてが１件でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。 それでは、平成26年度の施政方針を述べさせていただきます。 （はじめに） 本日、ここに平成26年度の一般会計予算をはじめとする各議案のご審議をお願いするにあたり、町政運営に向けての所信の一端と、新年度の重点事業の概要について申し述べ、議員各位並びに町民の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。 10年後のまちの将来像を見据えた「第４次吉野町総合計画」の前期基本計画も４年目を迎えようとしています。吉野町の将来像「いのちが輝き笑顔あふれる吉野町」実現に向け、この間、新たな仕組みや政策を展開して参りました。平成26年度については、それらの仕組みや政策から大きな成果が得られるよう、また、確実なものとなるよう一つひとつ検証を行いながら、その歩みを着実に前進させ、吉野町の将来につながるよう全力で取り組んで参ります。 （国の経済状況）

我が国の経済は、アベノミクスの効果により、長年続いたデフレ経済を脱却しつつあり、緩やかではありますが景気回復の兆しが見えはじめています。また、オリンピック・パラリンピックの東京開催決定というチャンスもめぐってくるなど、今後の日本経済にとって明るい話題が続き、更なる景気回復の期待が高まりました。

しかし一方で、今年４月に消費税率が引き上げられることから、需要の過度な変動で景気回復の後退が危惧されるところであります。

国は、平成 25 年度補正予算と併せて平成 26 年度予算に、消費税率の引き上げによる反動減を緩和し、その後の経済成長力の底上げと好循環の実現を図り、持続可能な経済成長につなげるための経済パッケージを盛り込む見通しであり、デフレ脱却・経済再生と財政健全化への成果を期待するところであります。

（本町の財政状況）

本町の財政は、これまでの行財政改革プランに基づく様々な取り組み、国の経済政策の波に乗り、ここ数年好転の兆しがみられていました。

しかし、歳入については、その半分近くを占めている普通交付税が、平成２２年度実施された国勢調査人口の減少や算定方法の見直しにより大幅に減少しています。実際に平成 22 年度と平成 25 年度を比較すると、臨時財政対策債を含め２億３千万円余りが減少しています。平成 26 年度においても、国の総額減少に伴い、更なる減収が見込まれるところです。

くわえて、自主財源の根幹をなす町税は、人口減少と厳しい地域経済情勢の中で、ここ数年減少が続いています。

一方歳出については、扶助費や補助費・繰出金など、経常的な経費の増加が見込まれ、財政の柔軟性を示す経常収支比率は、平成 25 年度決算で２～３％悪化する見込みであります。このことは、町の財政状況が柔軟性を欠き、硬直化傾向にあることを表しています。収入の減少に対して、町政運営のスリム化が遅れていると考えます。

くわえて、消費税率の引き上げは、歳出増加の要因となり、更に厳しい財政運営を強いられることが予測されます。

経常的な経費の増加に加え、平成 24 年度～平成 28 年度については、広域連

携による「南和新病院建設負担金」「し尿処理施設建設負担金」などの財源として、多額の町債発行を見込んでおり、町単独事業での町債発行を圧縮しなければ、将来世代へ過度な負担を残す恐れがあります。

しかし、このような状況下においても、町民生活に直結する重要な事業には、積極的かつ効果的に財源を投入し、課題の解決に向けた取り組みを進めなければなりません。「いのちが輝き笑顔あふれる吉野町」の実現に向け第４次吉野町総合計画を着実に推進するとともに、将来にわたり持続可能な財政基盤を構築するため、この厳しい状況は常態化していると強く受け止め、組織機構の見直し等を含めた行財政改革を押し進め、「選択と集中」の観点を持った町政運営に全庁を挙げて取り組んで参ります。

（平成 26 年度予算編成の基本方針、重点事業）

それでは、平成 26 年度の町政運営の概要、重点事業につきまして、第４次吉野町総合計画・前期基本計画の重点プロジェクトに沿って、一般会計を中心にご説明いたします。

【吉野　木のまち　桜のまち　おもてなしのまちプロジェクト】

まず、吉野　木のまち　桜のまち　おもてなしのまちプロジェクトについて申し述べます。

まちの活性化を図る上で、若者の流出は大きな課題となっています。若者定住の促進、ＵＩＪターンなどを促進するためにも、産業の振興により、雇用を確保し、町の元気やにぎわいを創出するとともに、「吉野材」「吉野山の桜」「歴史絵巻の里」という吉野のブランドイメージを継承し、全国に吉野を売り込むための方策を講じて参ります。

〇吉野　木のまちプロジェクト

「木のまちプロジェクト推進事業」では、昨年、よしの木の駅実行委員会が立ち上がり、「よしの木の駅プロジェクト」が社会実験ではありますがスタートいたしました。この木の駅プロジェクトによって、吉野の森が元気になるばかりでなく、地域通貨が地域を循環することによる地域経済の発展につながるよう、その歩みを着実に前進させるため、行政としてしっかりと支援して参ります。

また、「産業モニターツアー」、「製材業地域おこし協力隊員の拡充」、「吉野貯木元気プロジェクト」の実施、町単独での「木質燃料ストーブ設置補助」など新たな事業展開をおこない「吉野モデル」の確立に向けた取り組み強化を図って参ります。

〇吉野　桜のまちプロジェクト

桜のまちプロジェクトでは、平成23年度に策定した「吉野町桜のまち構想」に基づき、官民協働により設立した「吉野山さくらの学校」を拠点として、現在、サクラ樹木生育の実証実験を行っています。平成26年度については、実証実験の結果をとりまとめ、その運営を平成27年度から民間に移行する準備を進めて参ります。

吉野の桜の保護を通じて、ふるさと意識の高揚を図ると共に、日本が誇る代表的景観である吉野山の桜を後世に受け継いでいけるものと期待しております。

〇吉野　おもてなしのまちプロジェクト

今年は、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」登録10周年を迎えます。これを記念する様々な関連事業を各種団体と協力しながら展開して参ります。町内だけのイベントではなく、「世界遺産『吉野大峯』の魅力」をテーマに連続講演会を首都圏で行うなど、吉野の魅力発信、観光客の誘致も合わせた吉野を売り込む様々な事業を行います。

町民の皆様が、ふるさとの誇りを更に高めあい、また、吉野を訪れてくださる多くの方々にも改めて、こころのふるさと吉野町の良さを深く感じていただけるよう「おもてなしのまち」らしい取り組みを進め、皆さまをお迎えしたいと考えています。

また昨年、法人格を取得し任意団体として運営を開始した「吉野ビジターズビューロー」については、森林セラピー事業の運営も含め、地域経済発展の核を担っていただくべく期待しているところであり、今後更に役場との役割分担を明確にし、これまでの取り組みの検証を踏まえ、組織の自立に向けた支援を行って参ります。

【日本一の子育て支援と健康長寿をめざすまちプロジェクト】

次に、日本一の子育て支援と健康長寿をめざすまちプロジェクトについて申し述べます。

○日本一の子育て支援プロジェクト

過疎化、少子高齢化が急速に進展する中、地域に活力があふれるまちとして持続的に発展するために、若い世代が安心して子どもを産み、育てることができるまちづくりを進めます。また、新たにその環境を求めて吉野町に移住してくる人々を誘発するような総合的な子育て支援策を推進していきます。

これまでの子育て支援プロジェクトを振り返りますと、子ども医療・障害者医療・ひとり親家族への医療扶助の拡充、一般不妊治療の自己負担額への助成、教育委員会部局に子育て支援室の設置、保育所での０歳児保育の開始、学童保育の実施などの新たな施策を展開して参りました。

昨年には、本町の子育て環境の情報を発信するために「よしの子育てガイドブック」の作成、子育てメール配信サービスを開始いたしました。また、「吉野町子ども園」の開園に向け、吉野幼稚園・吉野保育所で合同保育の試験的実施、わかば幼稚園では、保育機能をもたせた就労支援型の預かり保育を実施いたしました。

去る平成 24 年８月可決・成立した、「子ども・子育て支援新制度」が、平成 27 年４月からスタートされる予定です。本町においても、平成 26 年度には、新制度への移行に先立って、国が定める基本指針に即した「吉野町子ども子育て支援計画」を策定し、地域の実情を踏まえ今後、どのような施設・サービスを、どのぐらい、いつまでに整備・実施していくかを定めていきます。

また、平成 27 年度から「吉野町子ども園」の開園に向けた準備も進めて参ります。

○日本一の健康長寿を目指すまちプロジェクト

本町の高齢化率は、平成 26 年１月末時点で 41.6％と極めて高い状況です。今後も少子高齢化の進展が予測されることから、すべての高齢者が、生きがいを持って健康でいきいきと安心して暮らせる健康長寿プロジェクトを推進します。

これに関連する平成 26 年度予算事業としては、平成 28 年度から平成 31 年の

前半５か年間の吉野町健康増進計画の策定に着手いたします。計画を策定するだけでなく、確実に実施することにより、日本一の健康長寿を目指す歩みを加速していきます。

また、高齢者福祉計画、第６期介護保険事業計画及び障害者福祉計画についても、今後の大幅な国の制度変更等に的確に対応しながら平成 27 年度を初年度とする３か年の計画を策定します。

予防接種や健診事業の助成を継続実施するとともに、町民の健康づくりへの機運を高めていくこと、受診行動を定着化させる取り組みも国民健康保険特別会計と連携しながら積極的に行っていきます。

医療の充実については、南和広域医療組合で行っている新救急病院の建設スケジュールが若干遅れており、新救急病院の開院及び地域医療センターとしての吉野病院の開院が平成 28 年７月に延伸される見込みでありますが、南和の地域医療充実に向けた歩みも着実に前進しています。

【みんなでつくる協働のまちプロジェクト】

次に、みんなでつくる協働のまちプロジェクトについて申し述べます。

協働のまちづくりを具体的に進める手立てとして、３年前から取り組んでいる協働のまちづくり元気創造事業「ふるさと元気吉野まつり」は、初年度は行政主導でありましたが、２年目からは実行委員会を組織し、まつりに参画される町民の方も増えました。

３年目となる昨年は、夏と秋の２つの大きな行事となり、５年振りに復活した上市夏花火は、多くの方のご支援を賜りながら、町に明るい話題をもたらし元気を与えてくれました。

行政と町民、まちづくり諸団体等が互いの役割を果たしつつ、まちの元気につながるイベントづくりに励むことは、「協働」のまちづくりを進めていくにあたってモデルにもなり、徐々にその成果が見えてきている中で、２６年度も継続して、行政として支援して参ります。

昨年 10 月からは、吉野町まちづくり基本条例の策定にかかる審議を 20 名の委員のもとで検討していただいています。

まちづくり基本条例は、個人、地域、団体、事業者等を含む町民と議会、そ

	して行政の３つの主体が互いに連携、協働して、さまざまな課題を乗り越え、将来を見据えた持続可能な吉野町をつくっていく際の基盤となるいわゆる基本的なルールであります。 しかし基本的なルールを策定しただけで、直接何かが解決することに繋がるものでもありません。町民、議会、行政がまちづくりの「基本理念」、「基本原則」を共有し、それぞれの役割と責務のもとで、今後、このルールを礎として、町政全般に関わる課題や各地域の課題の解決に向けて、さらに連携し、協働を推し進める必要があります。 条例制定を契機に、行政にとっては、情報共有やコスト意識、説明責任や応答責任が明確化され、効率的、効果的な町政運営が求められるようになり、また町民の皆さまには、まちづくりの主体として、将来を見据えた自主的な住民自治活動や町民公益活動の拠り所として活用していくことが求められます。 ふるさと元気吉野まつりなどの協働の取り組みを積み重ねつつ、基本条例のもとで団体自治と住民自治を共に活性化することで元気なまちを創造してくことを目指します。予定としては、26 年 11 月に審議会からの答申が出され、27 年３月の条例制定を目指して、みなさま方と共に取り組んで参りたいと考えています。 冒頭にも申し述べました、行財政改革に関する取り組みでございますが、将来的に持続可能な財政基盤の確立なくして「第４次吉野町総合計画」の実現など語ることはできません。「健全な財政」と「総合計画の実現」を両立していくシステム構築を図っていくことが必要であります。 昨年度から、ＰＤＣＡサイクルの確立を目指し、事務事業評価を本格稼働させたところではありますが、評価制度導入の効果が限定的であり、多くの課題が残りました。 平成 26 年度は、制度の定着に向けた継続的な職員研修等を通じ職員意識の高揚を図りながら、個々の評価表の記述内容をさらに高めていく取り組み強化を行います。 また、総合計画後期基本計画を平成 28 年度からスタートさせるため、平成 26 年度から後期基本計画策定に向けた準備を進めて参ります。

後期基本計画と事務事業評価制度を連動させるため、平成 26 年度は、事務事業評価の精度向上にくわえて、政策評価の試験的導入を考えております。

政策評価の導入により、施策に係わるそれぞれの事務事業の施策への貢献度から事務事業の適切な選択、施策から見た事務事業間の相対評価が可能となります。ますます厳しさを増す財政状況の中で、施策や事業の「選択と集中」を図り、成果重視の視点に立って、人事評価制度と連動しながら総合的・体系的に評価できる仕組みを構築していきます。

後期基本計画の策定にあわせ、定員適正化計画の見直しも含め後期計画実現と持続可能な財政基盤の確立に向けた、スピード感を持ったスリムなパワーのある組織機構となるよう見直しを検討していきます。

次に、これらの前期基本計画　重点プロジェクトでの重点事業に加え、平成 26 年度に取り組む主要な事業について申し述べます。

【地域間交流と定住促進】

平成 25 年度中に作成する吉野町の魅力や町独自の定住施策、子育て優遇制度などを掲載したパンフレットを活用し、吉野町への移住希望者に対する情報発信を積極的に行い、Ｉターン やUターンによる定住人口の増加を推進していきます。

昨年度から実施しています「定住促進住宅新築事業」ですが、平成２５年度中に河原屋地内での建築用地購入（公共道路用地含め約４千 200 平方メートル）が終了します。計画では、４年間で 10 戸の建設を予定しており、平成 26 年度は、宅地造成工事の実施、建築家による建物のデザインコンペを行い、吉野らしい吉野材を活用した住宅設計をおこなって行きます。

「住宅リフォーム助成事業」、「住宅新築助成事業」、「空家改修事業」、「空家バンク制度」も継続実施するとともに、「地域おこし協力隊事業」の拡充を行い新たに製材部門で１名・観光部門３名での募集を行います。

現在、観光部門で３名、林業部門で１名の計４名の隊員が町外から吉野に移住し、それぞれの部門で活躍されており、町の地域おこしと定住対策にもつながるものと期待しています。

町外に住む吉野にゆかりのある人や、吉野に思いをもっていただいている人

との交流事業である「還暦同窓会」「ふるさと吉野の集い」「みよしの倶楽部」も継続実施するとともに、吉野の情報発信を積極的に行い、吉野を売り込み、町外から吉野町を応援していただく多くの方々のお力添えを頂く事業を展開して参ります。

【商工業の振興・企業誘致の推進】

地域の活力を高めるには、地域経済の発展が不可欠であります。吉野の特産品や木材製品等の情報発信や、吉野ブランド・地域資源を活かした新たな企業誘致を推進いたします。

昨年 10 月より、町内の中小企業者の金融円滑化を図り、中小企業の振興発展につなげることを目的に、中小企業資金融資を開始いたしました。

この制度は、中小企業が事業運転資金及び設備投資を行う際の金融機関からの借入に対し、町が保証料と利子の一部を負担する制度で、平成 26 年度については、１億円の融資枠を計上しております。

吉野の特産品を国内外に売り込む手法として、昨年、全世界で 11 億人のユーザーがいる、フェイスブックを利用した自治体運営型のインターネット通販システム「吉野ｓｇ」を開設いたしました。「吉野を贈る。吉野から送る。」選りすぐりの吉野の商品を国内外にお届けする仕組みが整い、町内外の商工業者に商品の販路開拓の新たな機会を提供しています。

平成 26 年度は、販売商品の拡充を行いながら、地域所得の向上に繋がるよう、積極的なＰＲ活動を実施していきます。

また、首都圏方面での吉野特産品のＰＲを行う「水害被災地物産販売支援事業」、「吉野町プレミアム宿泊旅行券」を継続実施するとともに、新たな企業誘致活動も積極的におこなって参ります。

【新エネルギーのまち　吉野】

行政と地域住民、事業者などが連携しながら低炭素社会の実現に向け吉野の地域特性に応じた新エネルギーの導入を目指取り組みは、「新エネルギーのまち吉野」として、県内外にその名が知られるに至りました。

平成 24 年度から民間事業者と共同で進めております小水力発電装置の開発は、平成 25 年 11 月の実験で、当初の目標であった 120Wの発電が計測され、

その成果を生んでいます。

平成 26 年度は、発電装置の小型化に向け継続して実証実験を行い、平成 27 年度商品化を目指すと共に、環境学習・教育としての施設見学会、視察の受入れ行い、積極的に「新エネルギーのまち　吉野」を県内外にＰＲして行きます。

町が民間事業者と共同で小水力発電装置の開発を進める一方、殿川地区、三茶屋地区をはじめ、町内各地で、小水力発電への取り組みが広がり、「エコでヒューマンな自立できる村づくり」をコンセプトに吉野町小水力利用推進協議会が発足し、活発に活動されています。

売電が目的ではなく、生まれたエコ電力を地域の農林漁業の振興に活かし、地域住民が主体となって、村の生きる道を考え、新たな魅力を創り出していこう、というまちづくりのモデル的な活動が生まれ、町外にも波及するまでになりました。

町と致しましても、このような新しいチャレンジに対しまして、全力でサポートして参ります。

また、町全体に低炭素社会実現に向けての機運を広めて行くため、「緑のカーテンコンテスト」「菜の花プロジェクト」「廃食油の精製によるスマイルバスの運行」もその歩みを継続して実施して参ります。

【安全安心で快適なまちづくり】

安全安心で快適なまちづくりは、町民の生命・財産を守る最も基本となる取り組みであり、自然災害等に備えての平素からの防災、減災の取り組みをはじめ、複雑かつ多様化する犯罪の防止に至るまで、関係機関、団体との緊密な連携のもと、有効かつ的確な対策の更なる推進に努めて参ります。

３年前の東日本大震災、紀伊半島大水害の発生により、私達は新たな教訓を得ました。これを受けて国は、想定される南海トラフ巨大地震等の広域災害への対応を含め、災害対策基本法を改正しました。奈良県においても地域防災計画の見直しが進められ、本町もこれを受け、これらの計画との整合性を図り、自らの町の防災力の向上を目指して、26 年度中に、現在ある吉野町地域防災計画の見直しを行います。

見直しにあたっては、避難勧告等に関する発令基準の作成、災害初動体制の

	あり方を明確化し、自助、共助、公助の助け合い、支え合いの仕組みが十分機能するよう具体的な計画づくりに努めます。策定後には、計画内容が町民の方々にわかりやすく理解していただけるように周知して参りたいとも考えています。 また、地域防災力の下支えとして重要な自主防災組織の活性化を目的とした補助金制度を今年度も継続して実施いたします。 大規模地震対策として、これまで教育施設の耐震化に取り組んできたところです。大きな災害が発生した際の避難所となる公共施設についても、昨年度に町中央公民館大ホール、吉野運動公園施設の耐震改修工事を実施しました。今後も計画的な整備を進めて参ります。 本庁舎についても、整備に向けた基金への積立金を予算の許す範囲により計上しておりますが、将来の財政状況を見極めながら整備時期の検討を進めて参ります。 老朽化する公営住宅や道路橋梁等においても、橋梁長寿命化計画等、各々の計画に基づき、安全確保のための改修を進めます。 平成 26 年度は、安全安心に関わる広域行政の節目の年でもあります。吉野広域消防本部は、３町村の組合組織から離れ、県内 37 市町村で構成される奈良県広域消防組合のなかで、４月からあらたな体制でスタートします。 また、警察行政においても、警察署再編整備計画に伴って、３月３日に吉野署と中吉野署が統合され、現在の庁舎は「さくら警察庁舎」となります。 いずれも広域化のメリットを最大限に生かし、なお一層、住民生活の安全安心が確保されることを期待するところです。 また、住民の安定的な暮らしを支える簡易水道事業については、将来を見据えた大規模事業に取り組んでいます。吉野山簡易水道については、平成 29 年４月の共用開始を目指し、本年度から本格的な上水道への統合に向けての施設整備を進めて参ります。 以上が、私の平成 26 年度における町政運営に対する基本的な考え方と重点事業の概要であります。 （当初予算の規模）

	平成26年度当初予算規模は、 一般会計　　5,322,000千円、対前年度比1.6%増 特別会計　　3,786,840千円、対前年度比5.5%増 企業会計　　2,013,145千円、対前年度比8.3%増 となっております。 提出致しました各会計予算案の概要につきましては、担当参事から、また予算決算特別委員会では各担当課長等から詳細にわたり、予算事業の内容を説明することと致します。 （むすび） 議員各位におかれましては、尚一層のご指導とご支援をお願い申し上げますとともに、提案いたしました平成26年度予算案をはじめとする諸案件につきまして、ご審議の上、ご賛同を賜りますようお願い申し上げ、平成26年度の町政に臨む、私の所信と致します。 ご清聴ありがとうございました。
上滝議長	ありがとうございました。 日程に入る前の私の方から参事にお願いがございます。 この本会議は、CVY 放送をするので、住民の方々に専門用語で難しい言葉で言いますと聞きにくい。あるいは難しい。わかりにくい。っていう言葉が出ますので、そんなことの無いように、できるだけ簡潔で分かりやすく、議員さんの前で答弁をしていただくことをお願い申し上げます。
上滝議長	日程１　議第２号「吉野町付属機関に関する条例の一部を改正することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。 （　事　務　局　朗　読　） 説明を求めます。 西島参事。
西島医療	議第２号　吉野町付属機関に関する条例の一部を改正することについてご説

福祉参事	明申し上げます。 　議案の裏面をご覧ください。別表をご覧ください。別表の方で示させていただいているとおり、一番最初の、吉野町地域福祉計画策定委員会以下、５つの機関に関しましては、地方自治法の定めによって、審査、諮問のための機関については条例により置くことができるという定めがございますので、上記のいま存在する既設の機関について、付属機関として定めをするものでございます。 　よろしくご審議のほどお願いいたします。
上滝議長	質疑を求めます。 　おはかりします。 　本案を文教厚生建設委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり） 　異議なしと認めます。よって本案は文教厚生委員会に付託することにいたします。
上滝議長	日程２　議第３号「半島振興対策実施指定に係る町税の特別措置条例の一部を改正することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。 （事務局朗読） 　説明を求めます。 　田中参事。
田中町民観光参事	失礼します。議第３号 半島振興対策実施指定に係る町税の特別措置条例の一部を改正することについて説明させていただきます。 　別紙の資料をご覧いただきたいと思います。今回の改正につきましては、町税の特別徴収の対象業種を、製造業に加え旅館業を追加するものでございます。また、適応を受ける設備の取得金額の合計額を変更するものでございます。

	以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。
上滝議長	質疑を求めます。 おはかりします。 本案を総務委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり） 異議なしと認めます。よって本案は総務委員会に付託することにいたします。
上滝議長	日程３　議第４号「吉野町道路占用料に関する条例の一部を改正することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。 （事務局朗読） 説明を求めます。 山田参事。
山田地域振興参事	議第４号 吉野町道路占用料に関する条例の一部を改正することについてを説明申し上げます。 別紙の資料でございますが、改正内容の新旧対照表をつけさせていただいておるところでございますが、今回の改正につきましては、従来道路占用料の設定基準が、甲乙丙と３点に絞られておったものが、今回、法の改正によりまして１級地から５級地までというな形で新たに制定されることになりました。その法律が本年４月１日より施行されることに伴いまして、吉野町の条例も併せて変更をお願いするところでございます。 よろしくご審議のほどお願いいたします。
上滝議長	質疑を求めます。 おはかりします。 本案を産業建設委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり）

	異議なしと認めます。よって本案は産業建設委員会に付託することにいたします。
上滝議長	日程４　議第５号「吉野町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正することについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。 （　事　務　局　朗　読　） 説明を求めます。 大北参事。
大　　北 総務参事	議第５号　吉野町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正することについてご説明申し上げます。 国を挙げて、消防団の充実強化に取り組まれておるところでございますが、その法律が施行されたことに伴いまして、吉野町の非常勤消防団に係ります退職報償金の支給につきまして一部改正するものでございます。議案につきましてはめくっていただきまして、消防団員の退職の報償金の支給額につきまして、別表を改正するものでございます。説明資料の一番最後、別記に新旧対照表を掲載しておりますが、全体的に引き上げの措置を講じるものでございます。 よろしくご審議のほどお願いいたします。
上滝議長	質疑を求めます。 おはかりします。 本案を総務委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり） 異議なしと認めます。よって本案は総務委員会に付託することにいたします。
上滝議長	日程５　議第６号「吉野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正するこ

	とについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。 （　事　務　局　朗　読　） 説明を求めます。 大北総務参事。
大　　北 総務参事	議第６号吉野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正することについてご説明申し上げます。 障害保健福祉施策の関係法律の一部改正に伴いまして、吉野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正するものでございます。改正内容の説明資料をご覧ください。法律の項の番号のずれによりまして、吉野町の条例の一部も改正するものでございます。 よろしくご審議のほどお願い申し上げます。
上滝議長	質疑を求めます。 おはかりします。 本案を総務委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり） 異議なしと認めます。よって本案は総務委員会に付託することにいたします。
上滝議長	日程６　議第７号 「平成 25 年度吉野町一般会計補正予算（案）第６号について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して説明を求めます。 大北参事。
大　　北 総務参事	議第７号 平成 25 年度一般会計補正予算第６号についてをご説明申し上げます。 １ページ目をご覧ください。本補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ 47,000 千円を追加いたしまして、歳入歳出の総額をそれぞれ 5,636,684 千円とするものでございます。７ページをご覧ください。繰越明許費を設定してござ

	います。10 事業につきまして繰越明許費を設定いたしました。８ページをご覧ください。地方債の補正でございます。町道整備につきまして、地方債の限度額を 44,500 千円から 53,200 千円に引き上げるものでございます。歳出について概要を説明させていただきます。22 ページ、23 ページをご覧ください。総務関係の費用で一般管理費で、職員の勧奨退職に係る退職手当組合への負担金を 12,274 千円計上いたしました。それからそのページの一番下でございますけれど、戸籍住民基本台帳費でございますが、出産祝金の報償費の追加でございます。出産予定者が増えましたので、140 千円増額いたしました。次のページ、24 ページ、25 ページをご覧ください。農林水産業費でございます。林業振興費で、木のまちプロジェクト推進事業費で 6,000 千円を補正いたしております。過疎集落等自立再生対策交付金を充当いたしまして、製材のまちの元気づくりを行うものでございます。その下、観光商工費でございます。ふるさと納税の報償品の増額でございます。1,300 千円増額いたしました。26 ページ、27 ページをご覧ください。土木費でございます。道路新設改良費につきまして、町道の施設改良事業といたしまして委託料を 30,000 千円計上いたしております。橋梁補修の設計の委託でございます。28 ページ、29 ページをご覧ください。消防費の災害対策費でございます。災害対策事業といたしまして、避難誘導樺看板の設置事業の助成といたしまして 2,000 千円計上いたしております。これは、自治総合センターもコミュニティ助成金を活用した事業でございます。それかた一番下でございます。教育費の中学校費でございます。備品購入といたしまして吉野中学校の机椅子の購入。これをふるさと納税の 2,400 千円の財源を活用いたしまして、木製の机椅子につきまして 3,238 千円計上したものでございます。 以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。
上滝議長	質疑を求めます。 おはかりします。 本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。

	（　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。よって本案は予算決算特別委員会に付託することにいたします。
上滝議長	日程７　議第８号「平成25年度吉野町国民健康保険特別会計補正予算（案）第２号について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して説明を求めます。 田中参事。
田中住民観光参事	失礼します。 議第８号平成25年度吉野町国民健康保険特別会計補正予算（案）第２号につきまして説明をさせていただきます。 １ページをお開きいただきたいと思います。吉野町国民健康保険特別会計歳入歳出予算総額にそれぞれ1,400千円を追加いたしまして、総額を歳入歳出それぞれ1,585,562千円とするものでございます。内容につきましては一番最後のページ、歳出で説明をさせていただきます。歳出の、直営診療施設勘定繰出金に1,400千円を加えて5,700千円といたしたいものでございます。これは、吉野病院特別会計へ繰り出すものでございますが、薬品保冷庫などの医療備品等を購入するために充当するものでございまして、その財源は、特別調整交付金でございます。 どうぞよろしくお願いいたします。
上滝議長	質疑を求めます。 おはかりします。 本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。よって本案は予算決算特別委員会に付託することにいたします。

上滝議長	日程８　議第９号 「平成 25 年度吉野町介護保険特別会計補正予算（案）第２号について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して説明を求めます。 西島参事。
西　　島 医療福祉	それでは、議第９号 平成 25 年度吉野町介護保険特別会計補正予算（案）第２号について説明をさせていただきます。 １ページをご覧ください。本補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 368 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 1,182,070 千円とするものでございます。一番最後のページの歳出で説明をさせていただきます。補正部分につきましては、委託料で 368 千円でございます。この委託料につきましては、消費税の増額に伴ってのシステム改修費の改修委託料でございます。 ご審議のほどよろしくお願いいたします。
上滝議長	質疑を求めます。 おはかりします。 本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。よって本案は予算決算特別委員会に付託することにいたします。
上滝議長	日程９　議第 10 号「平成 25 年度吉野町簡易水道事業特別会計補正予算（案）第４号について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して説明を求めます。 吉岡参事。
吉　　岡	議第 10 号 平成 25 年度吉野町簡易水道事業特別会計補正予算（案）第４号に

水環境参事	ついて説明申し上げます。 １ページをお願いいたします。歳入歳出それぞれ 12,663 千円を追加いたしまして、歳入歳出それぞれ 428,046 千円とするものでございます。５ページをお願いいたします。繰越明許費を計上させていただきました。吉野山簡易水道整備事業といたしまして 110,467 千円でございます。14 ページ、15 ページをお願いいたします。歳入でございます。まず簡易水道施設整備負担金といたしまして 4,437 千円の増額補正をお願いするものでございます。それから使用料でございますが、水道使用料といたしまして 3,400 千円の減額補正でございます。繰入金につきましては 13,626 千円、財政調整基金繰入金の増額補正をお願いするものでございます。繰越金といたしまして 2,000 千円の減額補正でございます。18 ページ、19 ページをお願いいたします。歳出でございます。建設改良費といたしまして、負担金補助及び交付金 12,663 千円を計上いたしました。吉野山簡易水道整備事業に伴います上水会計への給水分担金でございます。 以上、よろしくお願い申し上げます。
上滝議長	質疑を求めます。 おはかりします。 本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。よって本案は予算決算特別委員会に付託することにいたします。
上滝議長	日程 10　議第 11 号 「平成 25 年度吉野町水道事業特別会計補正予算（案）第１号について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して説明を求めます。 吉岡参事。
吉岡	議第 11 号 平成 25 年度吉野町水道事業特別会計補正予算第１号について説明

水環境参事	申し上げます。 １ページをお願いいたします。水道事業収益といたしまして、12,670 千円を増額補正するものでございます。支出といたしまして、水道事業費用 840 千円を増額補正するものでございます。これにつきましては、吉野山簡易水道統合整備事業に伴います給水分担金の補正と、それから収益的支出といたしまして、それに伴います消費税の総額補正でございます。 以上、よろしくお願い申し上げます。
上滝議長	質疑を求めます。 おはかりします。 本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。よって本案は予算決算特別委員会に付託することにいたします。
上滝議長	日程 11　議第 12 号「平成 26 年度吉野町一般会計予算（案）について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して説明を求めます。 大北参事。
大北総務参事	議第 12 号平成 26 年度吉野町一般会計予算につきましてご説明申し上げます。 予算の方針につきましては、先ほどの町長のお話にもありましたが、予算の計上につきましてご説明申し上げます。 薄い冊子のほう、１ページめくっていただきまして、歳入歳出の総額でございます。それぞれ 5,322,000 千円と定めております。それから第３条のところに一時借入金の記載がございますが、一時借入金の借り入れ金の最高額は５億円と定めております。最後のページ６ページをご覧ください。第２表地方債でございます。平成 26 年度につきましては、地方債の限度額が総額 554,300 千円

と定めております。うち、臨時財政対策債 176,500 千円を計上いたしております。

それでは、詳細の説明につきまして、厚いほうの冊子、一般会計予算に関する説明書で説明させていただきます。各費目、款ごとに重点化事業を中心といたしまして説明させていただきます。48 ページ、49 ページをご覧ください。総務費の関係では、まちづくり基本条例策定事業を計上いたしております。3,944 千円でございます。それから次のページ、50 ページ、51 ページをご覧ください。経済対策臨時給付金事業といたしまして、臨時福祉金給付事業 40,700 千円を計上いたしました。このうち、臨時福祉給付金として、負担金補助及び交付金で 31,250 千円を計上いたしております。次に、52 ページ、53 ページをご覧ください。これも、経済対策臨時給付金でございますが、子育て世帯臨時特例給付金事業といたしまして 10,118 千円を計上いたしております。給付金といたしましては、負担金補助及び交付金で 5,368 千円を計上いたしております。次に、54 ページ、55 ページでございます。企画関係でございますけれども、その一番上でございますが、委託料として後期基本計画基礎資料作成委託料として 1,500 千円の委託料を計上いたしております。また、町活性化事業費として、協働のまちづくり元気創造事業として本年度 5,010 千円を計上いたしました。それから、66 ページ、67 ページでございます。選挙の経費でございますが、平成 26 年度につきましては、県知事、県議会議員の選挙選挙として 5,820 千円。それから次のページでございますが、68 ページ、69 ページには、農業委員会委員の選挙の経費として 2,589 千円計上いたしております。次に民生費でございます。78 ページ、79 ページをご覧ください。老人福祉関係でございます。高齢者福祉事業策定事業として 1,318 千円、計画策定費用を計上いたしております。また次のページ、80 ページ、81 ページをご覧ください。障害福祉の関係でございます。障害福祉計画策定事業といたしまして 1,113 千円を計上いたしました。次に 94 ページ、95 ページをご覧ください。南和広域医療の再編事業といたしまして、負担金補助及び交付金が主となりますが 114,123 千円計上いたしております。南和広域医療への負担金でございます。それからその下、健康増進計画の策定事業といたしまして 499 千円計上いたしております。次に衛生費でござ

いますけれど、102 ページ、103 ページをご覧ください。し尿処理の関係経費でございます。し尿処理施設事業といたしまして、し尿処理施設整備事業負担金といたしまして 91,444 千円。し尿処理施設事業といたしましては 92,444 千円を計上いたしております。その次のページ 104 ページ、105 ページでございますが、新エネルギーの対策事業といたしまして 21,770 千円を計上いたしました。小水力発電の関係で 19,161 千円。それから木質燃料ストーブの設置補助金といたしまして 500 千円計上いたしております。次に 104 ページ、105 ページをご覧ください。農林水産業費でございますが、農業関係経費といたしまして、本年度、農家台帳のデジタル化するために農家台帳整備事業を計上いたしております。7,020 千円でございます。それから、116 ページ、117 ページをご覧ください。林業振興関係の経費でございます。まず、施業放棄林整備事業といたしまして、森林環境税を使いました事業でございますけれども 34,650 千円を計上いたしました。またその下、美しい森林づくり基盤整備事業といたしまして 13,200 千円計上いたしております。次のページ、118 ページ、119 ページをご覧ください。木のまちプロジェクト推進事業といたしまして、南部振興プロジェクトの補助を活用いたしまして 6,004 千円計上いたしております。主なものといたしましては、委託料でデザインコンペの委託料でございますとか、貯木統一サインデザイン委託料を計上いたしております。また、モニターツアーの負担金でありますとか、南部振興プロジェクトの町補助金としての 2,450 千円を計上いたしております。それから同じページでございますけれども、森林とのふれあい推進事業としてセラピーロードの整備といたしまして 1,050 千円計上いたしております。これは森林とのふれあい委託金を県の委託金を財源としております。次に、観光商工費でございます。124 ページ、125 ページをご覧ください。今年、世界遺産登録 10 周年として、世界遺産登録 10 周年記念事業といたしまして 14,140 千円を計上いたしました。それからその次のページ、126 ページ、127 ページでございますが、昨年の 10 月から実施しております中小企業資金融資事業につきまして、本年度 100,000 千円の融資額ということで、負担金補助及び交付金に 3,131 千円の信用保証料の負担金と、融資利子の補給につきまして計上いたしております。それから 128 ページ、129 ページでござい

	ます。製材業振興地域おこし協力隊事業といたしまして、産業ツアーでありますとか、PR 関係の費用施策といたしまして 7,498 千円を計上いたしました。次に土木費でございます。土木費につきましては、132 ページ、133 ページでございます。道路新設改良事業で、本年度 87,438 千円を計上いたしております。それから同じく土木費で、138 ページ、139 ページでございます。定住促進住宅の新築事業といたしまして 44,783 千円を計上いたしております。住宅新築定住促進住宅の工事費といたしまして 40,000 千円が計上されております。次に消防費でございます。142 ページ、143 ページでございます。消防施設費で、移動系の防災消防無線の更新ということで、4,800 千円の備品購入費を計上いたしております。それからその下、災害対策費といたしまして、地域防災計画の更新ということで、その委託料 5,000 千円を計上いたしております。最後となりますが、教育費でございます。教育費につきましては、148 ページ、149 ページをご覧ください。子育て支援事業の経費でございますが、委託料といたしまして子ども子育て支援計画策定委託料といたしまして 1,551 千円計上いたしております。社会教育に関しましては、168 ページ、169 ページ。桜のまち構想事業として 12,740 千円。それからその下、吉野・万葉整備活用計画策定事業として 1,027 千円計上いたしております。それから 174 ページ、175 ページでございますが、高校総体の招致事業といたしまして 401 千円。それから運動公園の施設改築事業といたしまして 94,800 千円を計上いたしました。 それから 176 ページ、177 ページでございます。公債費でございますが、本年度公債費、元利償還金でございます。昨年度に比べまして、元金で 30,000 千円の減。それから利子で 5,073 千円の減となっております。公債費合計は本年度 599,059 千円と計上させていただいております。 　以上、概略を説明させていただきました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
上滝議長	質疑を求めます。 　はいどうぞ。

大村議員	えっと、薄い方。歳入歳出。議第12号の収入と支出のとこに、たばこ消費税が 4,740、何万か入ってんのに、いつも委員会で言うてんのに、これ貧相なことに、この下のごみ焼却場みたいな、ごみ収集するところで職員さんがたばこ吸うてるんやん。非常に、お客さん来て、役場に出入りする人もおるやん。この前から町長に早ようから言うとんのにやな、自分もたばこ吸うて、ほてこれ40,000 千円も上がるやん、実質。 なんでそれしたらへんの。それ建設費の入っとるん。大北参事。なんでしたらへんの。委員会で何回言うたかていっしょやんけ。どっちどよ。
上滝議長	大北参事のほうから簡潔に。
大村議員	すんのか、せえへんのか。40,000 千円から入っとるやんか。
大　　北 総務参事	庁舎の喫煙場所につきましては、庁舎全面的に禁煙の場所になっておりまして、喫煙場所の選択に迫られたわけでございますけれども、今のところ総務課の判断といたしましてはあそこしかないということで、場所は設定しておりますが、議員おっしゃられた通り、寒い、場所も自転車置き場の横ということもありますので、総務課の方に一度話させていただいたことはあるのですが、なかなかそこまで改善ができていないということで、申し訳ありませんが引き続き協議させていただきたいと思います。 以上です。
大村議員	協議、協議てな、こんなんするかせえへんか、俺、委員会で言うとるやろ。なんでしたらへんの町長。税金の、よそへ使とるやん。2,000 千円あったらできるやん。
北岡町長	議長。
上滝議長	はい、町長。

北岡町長	一般的には禁煙の方向で動いておりまして、例えば、昨年で言いますと広陵町では全職員に指示して禁煙させたとか、そういう方向でございます。医療費と考え、喫煙を勧めるというのはいかがなものでかというのもございます。そのところがコンセンスが得られてませんので、喫煙者に対して温かい態度をとるというのが疑問だと思っております。
大村議員	ほんだらな、町長よ、俺ら議員だけあの応接で吸えるん、おかしいやろ。思わへん。俺は不合理やと思うで。
上滝議長	また、総務委員会の時に、 （　「あかん、あかん。ここで答弁して。」の声あり。） 話をさせていただきたいと思いますけれど、町長おっしゃるように、禁煙に向けた方向性で社会が取り組んでおると。しかし、私自身はよく吸う方でございますけれど、たいへん、吉野町としては自主財源の一つとして大きな柱でございます。その柱をたばこ協会の方から、一生懸命売り上げを伸ばす努力を他町村まで行ってやっておる状況を見たときの、補助金も少ないやないかというような文句を言うておるつもりですけれど、とにかく町長、大村議員のおっしゃるように、社会はどうであれ、吸う側、吸わない側、考え方がいろいろありましょうが、ご検討を願いたいと思います。そこで、町長一言。
北岡町長	せっかくのご指摘でございますので、どの場所でどうというのが一番いいのか内部で検討をさせていただきます。
大村議員	もうちょっと格好のええもんにしたってくれって言うとんねや。
上滝議長	大村議員、そういうことで、検討するということで、前向きに。
大村議員	前向きにやな。

上滝議長	はい。 おはかりします。 本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。よって本案は予算決算特別委員会に付託することにいたします。
上滝議長	日程 12　議第 13 号「平成 26 年度吉野町国民健康保険特別会計予算（案）について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して説明を求めます。 田中参事。
田中住民観光参事	失礼します。 議第 13 号平成 26 年度吉野町国民健康保険特別会計予算（案）についてを説明させていただきます。 １ページをお開きいただきたいと思います。平成 26 年度吉野町国民健康保険特別会計歳入歳出の総額は、それぞれ 1,524,535 千円とさせていただきたいと思っております。主な内容につきましては、その次のページ２ページ、３ページのほうで説明させてだきたいと思います。歳入の主なものは、国民健康保険税が昨年比 8,000 千円減の 214,890 千円。また、国庫支出金につきましては 509,027 千円。また５番の前期高齢者負担金につきましては 321,001 千円。県支出金につきましては 120,041 千円。共同事業交付金につきましては、180,000 千円等の計上でございます。歳出につきましてはほとんどが保険給付費でございまして 1,089,008 千円。後期高齢者支援金等が 15,030 千円。協働事業拠出金が 180,001 千円の主な歳出でございます。 どうぞよろしくご審議をお願いいたします。

上滝議長	質疑を求めます。 おはかりします。 本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。よって本案は予算決算特別委員会に付託することにいたします。
上滝議長	日程 13　議第 14 号「平成 26 年度吉野町後期高齢者医療特別会計予算（案）について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して説明を求めます。 田中参事。
田中住民観光参事	失礼します。 議第 14 号平成 26 年度吉野町後期高齢者医療特別会計予算（案）についてを説明させていただきます。 １ページをご覧いただきたいと思います。平成 26 年度吉野町後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出それぞれ 151,924 千円とさせていただきたいものでございます。内容の主なものにつきましては３ページをご覧いただきたいと思います。歳入の主なものは後期高齢者の保険料でございまして 98,422 千円でございます。また、一般会計からの繰入金を 50,959 千円計上いたしております。歳出の主なものは、そのほとんどが後期高齢者医療広域連合納付金でございまして、145,737 千円でございます。 どうぞよろしくご審議のほどお願いいたします。
上滝議長	質疑を求めます。 おはかりします。 本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。

	（　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。よって本案は予算決算特別委員会に付託することにいたします。
上滝議長	日程 14　議第 15 号「平成 26 年吉野町介護保険特別会計予算（案）について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して説明を求めます。 西島参事。
西島医療福祉参事	議第 15 号平成 26 年吉野町介護保険特別会計予算（案）についてご説明させていただきます。 ページめくっていただきまして、平成 26 年度の介護保険特別会計予算につきましては、保険事業勘定の歳入歳出総額それぞれ 1,194,725 千円。サービス事業勘定を歳入歳出それぞれ 5,542 千円と定めるものでございます。めくっていただきまして、２ページ、３ページの歳入歳出で主なものをご説明させていただきます。２ページの歳入の主なものといたしまして、介護保険料として 175,740 千円。国庫支出金といたしまして 313,723 千円。支払基金交付金といたしまして 339,249 千円。県支出金で 173,877 千円。繰入金といたしまして 191,921 千円でございます。歳出の方につきましては、主なものは保険給付でございまして、これにつきましては 1,151,487 千円。地域事業支援費で 29,121 千円でございます。サービス勘定につきましては後方の黄色の分解紙以降でございまして、そこの１ページで、歳入につきましては介護予防計画収入といたしまして 4,611 千円。歳出といたしまして居宅サービスの事業費といたしまして 5,542 千円でございます。 以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。
上滝議長	質疑を求めます。 おはかりします。 本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませ

	んか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。よって本案は予算決算特別委員会に付託することにいたします。
上滝議長	日程 15　議第 16 号「平成 26 年度吉野町簡易水道事業特別会計予算（案）について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して説明を求めます。 吉岡参事。
吉　岡 水環境 参　事	議第 16 号平成 26 年度吉野町簡易水道事業特別会計予算書について説明させていただきます。 １ページをお願いいたします。歳入歳出予算総額、それぞれ 580,114 千円とするものでございます。第２条の債務負担行為、第３条の地方債につきましては４ページをお願いいたします。まず、債務負担行為でありますが、吉野山簡易水道整備事業といたしまして 320,295 千円を限度額とするものでございます。続いて地方債につきましては、吉野山簡易水道整備事業といたしまして 268,300 千円。小名・殿川の小型ろ過装置設置事業に 3,300 千円を計上させていただいております。５ページをお願いいたします。歳入の主なもので説明をさせていただきます。使用料及び手数料でございますが 72,733 千円でございます。一般会計の繰入金といたしまして 122,609 千円でございます。国庫支出金で 97,705 千円。町債で 271,600 千円でございます。続いて６ページ。７ページをお願いいたします。簡易水道費といたしまして、総務管理費、水道管理費、建設改良費が主なものでございまして 531,636 千円でございます。公債費といたしまして 48,478 千円を計上させていただきました。 ご審議よろしくお願いいたします。
上滝議長	質疑を求めます。 おはかりします。

	本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。よって本案は予算決算特別委員会に付託することにいたします。
上滝議長	日程 16　議第 17 号「平成 26 年度吉野町下水道事業特別会計予算（案）について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して説明を求めます。 できたら簡潔にお願いいたします。 吉岡参事。
吉岡水環境参事	議第 17 号平成 26 年度吉野町下水道事業特別会計予算書についてご説明申し上げます。 １ページをお願いいたします。歳入歳出予算の総額を 297,000 千円とするものございます。続いて３ページの歳入歳出で説明させていただきます。歳入の主なものは、使用料及び手数料でございまして、26,061 千円でございます。繰入金といたしまして 176,319 千円でございます。町債で 68,000 千円を計上させていただきました。歳出といたしまして下水道費で 84,522 千円で。公債費で 212,478 千円を計上させていただきました。 ご審議よろしくお願いいたします。
上滝議長	質疑を求めます。 おはかりします。 本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。よって本案は予算決算特別委員会に付託することにいたします。

上滝議長	日程 17　議第 18 号「平成 26 年度吉野町農業集落排水事業特別会計予算（案）について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して説明を求めます。 吉岡参事。
吉　　岡 水 環 境 参　　事	議第 18 号平成 26 年度吉野町農業集落排水事業特別会計予算書について説明させていただきます。 歳入歳出の総額をそれぞれ 33,000 千円とするものでございます。3 ページ目をお願いいたします。歳入歳出予算、歳入から説明させていただきます。主なものは繰入金で 15,367 千円。町債で 6,700 千円を計上させていただきました。歳出につきましては、農業集落排水事業費で 10,933 千円。公債費で 22,067 千円を計上させていただきました。 以上、よろしくお願いいたします。
上滝議長	質疑を求めます。 おはかりします。 本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。よって本案は予算決算特別委員会に付託することにいたします。
上滝議長	日程 18　議第 19 号「平成 26 年度吉野町水道事業特別会計予算（案）について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して説明を求めます。 吉岡参事。
吉　　岡	議第 19 号平成 26 年度吉野町水道事業特別会計予算書についてご説明させて

水環境参事	いただきます。 １ページ目をお願いいたします。第２条の業務の予定量でございますが、給水戸数を 2,700 件。年間総給水量を 570,000 立米。一日平均給水量を 1,561 立米。主な建設改良事業等の事業費として 1,600 千円を計上させていただきました。収益的収入及び支出でございますが、まず収入が水道事業収益で 217,120 千円を計上させていただきました支出といたしまして水道事業費用 208,550 千円を計上させていただきました。続きまして第４条、資本的収入でございますが 11,220 千円を計上させていただいております。資本的支出につきましては 82,410 千円を計上させていただきました。 以上、よろしくお願いいたします。
上滝議長	質疑を求めます。 おはかりします。 本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。よって本案は予算決算特別委員会に付託することにいたします。
上滝議長	日程 19　議第 20 号「平成 26 年度吉野町国民健康保険吉野病院事業特別会計予算（案）について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して簡単に説明を求めます。 西島参事。
西島医療福祉参事	議第 22 号平成 26 年度吉野町国民健康保険吉野病院事業特別会計予算書についてご説明させていただきます。 ページめくっていただきまして、１ページでございます。第２条の方で、年間患者数を、入院 25,550 人、外来 36,100 人と想定いたしまして、収入の方で

	医業収益1,233,706千円。医業外収益で413,299千円。病院事業収益で1,647,105千円。それから、医業費用につきまして1,535,692千円。医業外費用で62,613千円でございます。 ページをめくっていただきまして、資本的収入につきましては、一般会計からの繰入金等で28,200千円。それから建設改良費といたしまして6,501千円。企業債の償還金といたしまして66,899千円。合計で75,080千円でございます。 以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
上滝議長	質疑を求めます。 おはかりします。 本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。よって本案は予算決算特別委員会に付託することにいたします。
上滝議長	日程20　議第21号　「社会資本整備総合交付金事業（町道橋補修）変更契約の締結について」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。 （　事　務　局　朗　読　） 説明を求めます。 山田参事。
山田地域振興参事	議第21号の説明を申し上げます。 議第21号につきましては、昨年の10月15日議決をいただきました、社会資本整備総合交付金事業、楢井の不動橋改良工事の変更契約でございます。契約の相手方につきましては、吉野町大字宮滝 272-3　株式会社上田工務店　代表取締役　上田秀幸でございます。変更に内容につきましては、5,668,950 円の増額でございます。増額の中身といたしましては、工事発注後に調査をいたし

	ましたところ、橋脚の一部に破損があり、それの修復が必要になったこととあわせまして、水道管の布設に伴う費用でございます。 　よろしくご審議のほどお願いいたします。
上滝議長	質疑を求めます。 　おはかりします。 　本案を産業建設委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 　異議なしと認めます。よって本案は産業建設委員会に付託することにいたします。
上滝議長	日程 21　「要望等について」要望が２件提出されています。 　まず、宗教法人吉水神社　代表役員　佐藤一彦氏より提出されております「重要文化財吉水神社の書院屋根保存修理にかかる助成の陳情」を議題として事務局が朗読いたします。 （　事　務　局　朗　読　） 　意見を求めます。 　おはかりします。 　本陳情につては、文教厚生委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 　異議なしと認めます。よって本陳情は文教厚生委員会に付託することにいたします。
上滝議長	続いて、西谷自治会会長　中井明夫氏より提出されております「西谷地内民

	間所有地の町町有地化についての要望」を議題として事務局が朗読いたします。 （　事　務　局　朗　読　） 意見を求めます。 おはかりします。 本要望につては、総務委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。よって本要望は総務委員会に付託することにいたします。
上滝議長	休憩をして、午後１時から再開いたします。
大村議員	議長、質問。
上滝議長	はい、どうぞ。大村議員。
大村議員	４番、大村です。 山田参事、吉野山旧小学校の道路災害復旧、本予算に入っとんの。
山田地域振興参事	本事業につきましては、前回も説明させていただきましたとおり、県事業として実施していただけないかという方向性を探ってございまして、県予算のことでございますので町の方では予算は計上いたしてございません。
大村議員	なんで。災害復旧やろ。なんでそんな、県がしてくれるはずないいやん。
山田地域振興参事	災害復旧という位置づけではなかなか事業が実施できないということで、復旧治山、治山事業。それも市町村治山というように吉野町が実施するものではなしに、県が実施いたします治山事業ということで県の方にいまお願いしておるという状況でございます。

大村議員	もう一つ。 さっきの橋の、8,000 千円かな。追加工事のあったやろ。あれなんで、初めから設定してなかったん。どういうこと。
山田地域振興参事	前回、10 月に契約案件を承認いたしましたときにもご説明を申し上げましたけれども、水道管の移設の工法がその時点で決まっていないということで、後々その分について追加をさせていただきますということをご説明をその時に承認の時に申し上げたところというふうに理解してございます。
大村議員	おかしいで。
上滝議長	昼食休憩に入ります。開始は午後１時からといたします。 よろしくお願いいたします。 （　午前１１時５０分　休憩　） （　午後　１時　０分　再開　）
上滝議長	再開いたします。 日程22　一般質問に入ります。 大村議員より出されております （１）吉野山簡易水道・吉野町上水道について （２）吉野町財政問題・吉野町三役報酬について の質問をお願いいたします。
大村議員	４番、大村でございます。 議長、質問の機会を与えていただいて、ありがとうございます。

	まず、町水道、吉野山簡易水道について。 実はきのう、水道委員会がございまして、吉岡参事とちょっと水道関係の話をしよったんですが、僕は昔、区長をしとったときに水道委員会に行ったんですわ。そのときに、帰って書類見たら、上水道をどないしてくれと言うたんが14年ほど前やったと思う。その当時はお客さんも多かったんですよ。ところが最近は、そのときは吉野山に町経営の吉野山荘もあったし、ほんでから桝谷町長が建てたやつで、これも閉まったし、壊れてしまいましたわな。壊しました。また、桜花壇もやめはりまして。これは部屋数にしたらせいぜい15ぐらいで、昼食は、何ぼほどかな、四、五十人ぐらいやと思いますわ。そのときに八木屋さんが倒産して、ほいで今は、また去年、今年のように辰巳屋さんがなくなったと。それに、15年ごろ前に申請したやつが今ごろ採択されていたかって非常にニーズが違うねん、今と。ほいで吉岡参事にそのことも全部話ししとったんですが、町長、この辺どないなっとんのか、ひとつよろしくご答弁をお願いしたいと思いますねん。
上滝議長	はい、町長。
北岡町長	十数年前からの水の必要量の違いかというお話かと思います。 確かに宿泊数等は減っておるかもしれませんが、各ホテル、旅館がトイレを修繕されたり、またお風呂をかえられたりしまして、水を使う量というのが私は増えておると認識しております。 詳しくは参事のほうからお願いいたします。
上滝議長	吉岡参事。
吉岡水環境参事	14年前という年数をおっしゃっていただきました。私が記憶しておりますのは、平成13年、平成14年当時、吉野山の水道委員会のほうで、経営も苦しくなってきた、その中でも水道の施設の老朽化が著しいということで、その当時でも70年を経過しておりましたので、その辺で吉野山としても水道の整備という

	のを希望されておりまして、再建計画というものを吉野山の委員会の中でつくってもいただきました。そこで、旅館等、減少もしておるところなんですけれども、それでも契約件数でいきますと300を超える大きな簡易水道であるということから、件数が幾らか減ったとしても、そんだけの大きな、吉野町内で一番大きな簡易水道施設であります。その中で我々は、安全な水の安定供給というのをやっぱり一番に考えても、当然、経営というのも考えていかなあかんのは当然なんですけれども、その辺で、安定供給ということも考えて、地元の要望もございましたから、今、事業化をさせていただいとるというところでございます。
上滝議長	はい、大村議員。
大村議員	あのね、吉岡参事、あれやねん、いろいろ、田中参事も俺かて吉野町をよく知っとると思いますねんけれども、結局そういう負担が多いから、企業としては採算がとれんでやめてしまうということがあり得るねん。 ほんで僕は、全面改修というのは、古いところは、きのうかて、吉岡君、話ししたように、平さんまで来る自然流下のヒューム管、コンクリート製のやつ、ああいうのはかえたらええと思いますけれども、それを、500メートル下へ下がって、そこから水源を上に上げて岩倉から下に送るという、こういう構造ですやろ。ほんだらこれエネルギー要りますわな、自然流下と違うから。ほんで、今年の大雪のように、こういうことは、きのうも言うたとおり、昨今の気象条件、思わん洪水が起こったり、思わん災害が起こるわけですわ。 ほんで町長、きのうも言うたように、理由は、学説のことはいろいろあるけれども、地球規模でプレートが動いとると。思わんところで島ができたり沈下したり、インド洋でどうも深くなった地域もあるらしいというような話も聞いていますねん。その意味からいうと、いつどんな災害が起こってもわからんから、後に財源の問題にも触れますけれども、脆弱な財政基盤の吉野町ですやんか、町長、考えたら。今後、増収が見込めるようなこと、決してないと思う。 ほんで、今も吉岡参事言うたとおり、件数はなるほど多いけれども、ひとり

	暮らしの家庭とか、今まで商売をやっとったけれどもやめたとか、そういうところが非常に多いんですわ。このこともやっぱり配慮して、いろんな事業計画は立ててもらわんと、このままでやったらますます水道料金の負担、きのう、僕言うたけれども、これは私個人のプライベートのことやから余り触れたくないけれども、うちは温泉の横に井戸掘ったあるから、その水を風呂に使いますよ。そやけれども、ほかの旅館なんかは困ると思うねん。俺、言いたくなるけれども、ある旅館なんかはもうほんまに逼迫しとるように聞いとるから。これ帰って聞いてもうたらわかるけれども、納入してあるかどうかのところ、大口調べてください、ほんだらわかると思いますわ。こんな13ミリみたいなものでね、13ミリみたいなものと２インチ、50ミリ、〇〇というようなところやったら耐えられへんと思うよ。辰巳屋さんなんか、そんなん個人の名前出して悪いけれども、50ミリであの大きな建てたやつと契約してあるやん。加入金だけでも相当な額やん。そこみてどこや言えへんけれどもね、今、耐震とか診断だけでもかなり言われてますやん、前にもよしたのに。そんなんにもお金かかるし、こんなん耐え切れんだら。誰でも事業やったらやっていけへんわな。そんなことで、吉岡参事、ひとつ猛省を促したいんやけれども、どうですか、その辺、町長と２人。
上滝議長	町長から、答弁お願いします。
北岡町長	確かに心配し出すと切りはございません。財政状況も確かによくございません。私どもも、できることなら、財政だけ考えましたらしたくないというのが本当のところかもしれません。 ただ、世界遺産にも登録され、世界的にも有名な観光地であると自負しております。来られる方に、十分安全・安心なお水を提供すること等を考えまして、これはぜひ必要な事業だと思っております。 今やれる最善のことを、やれることをやらなきゃいけないと、一部分、古い部分を補修してつないでいく、そういうお考えもあるかもしれませんが、やれるときに一度全部やることのほうが将来的には効率がよいと私は思っておりま

	す。
上滝議長	吉岡参事。
吉岡水環境参事	今、町長が申されたとおりでございますが、加入金が相当な額であるということは、私どもも認識をしておるところなんですけれども、これにつきましては上水道に統合というのが地元のご希望でありました。そこで、高額な分担金になっておるんですけれども、その中身につきましては上水に対する加入金が多くを占めておりますので、その辺で、整備のほうに使用させていただく財源というのは限られた額とかいうことになっておりますんで、またそれと、加入者の方も減少していくということで、自己水を確保されるというおうちも当然、議員さんところも含めておありかと思うんですけれども、我々としてはできるだけ新しい水道の水を使っていただきたいと、それが経営を安定さす方法ではないのかなというふうには考えております。
大村議員	あのな、せやけれどもね、吉岡君、きのうも話ししたとおり、町水道ところへ加入したら当然値上げしてくるわな。ほんで借金やろ、起債やったら。借りたんねん。今でさえ、吉野山何ぼあんの、起債残っとんの、昔からのやつ、簡水。
上滝議長	吉岡参事。
吉岡水環境参事	ちょっと今、手元にその資料はございませんので申し上げられませんけれども、吉野山にあります起債といいますの、吉野山の簡易水道でお借りいただいたものは多少ございます。はい、すみません、額はちょっと申し上げられません。 （「多少って何千万やろ」の声あり） はい、そうです。ちょっと、額は今記憶しておりません。申しわけありません。

上滝議長	大村議員。
大村議員	それはな、また今度委員会でも言わせてもらうけれどもな、結局一番高い水道料金になんねん、悪いけれども。そんなことで果たして耐えられんのかと思うねん。うちらお金払っとるほうでもしんどいねん、水道料金が。非常に高いねん、ほかから比べても。ここに西澤君もおるけれども。田中君ら13ミリやと思うわ。西澤君ところでもそやと思う。それでも高いんや。みんな不満持っとんやで。このことについては、私は本当にこういうことは言いたくないねんけれども、さっき中西君に話ししとってんけれども、私は命かけても守りますよってに、そのつもりで町長、どうかよろしくお願いしますわ。 ほんでね、ここにかて出とる、債務負担行為というのに２億何ぼ出てますやんか。簡単に２億というけれども、設計だけで4,000万円て、みんなに言うたったらびっくりしとったよ。前町長の福井町長のところ行ったかて言うとったもの。福井町長にその話したったよ、福井町長のお母さんに。何でそのぐらい要りますん言うとったよ。そんなん全くね、時代に合うとらへん。私、吉岡君、きのう言うたように、あのね、ダーウィンの法則に、後から会った副町長にちょっと話ししとってんけれどもね、ダーウィンで生き残んのは強いやつが生き残んのと決して違うと、その時代に順応して生きていくやつが一番最後まで生き残んねんと。まさに時代に即応したように、全てのことをやらんといかんと思うねん。こんなものに使うんやったら町営住宅の新しい新築棟などつくったりよ。そうか三茶見附でも買い取るとかして使たらええねや、そっちのほうに。全く方向転換しとるよ。綿吹いたら飛ぶような、企業経営者やけどな、一応は。来年、300年なんねんけれども、ええ。こんなものな、そんな使い方をしておって、俺な、後でこんなものもつんかいなと思うねん。 それと同時に、きのうもちょっとお渡ししたんですけれどもね、水道料金の大淀、下市、吉野町、この３町の対比を町長に渡しましたやろ。見てくれましたな。こんだけ吉野町、大淀の約３倍ですわ。どないなっとん、これ。上水道。何でこんな違い、差あんの、理由を教えてよ。

上滝議長	答弁をお願いします。
吉岡水環境参事	吉野町の水道料金と比較をいたしまして、大淀町は約半分、それから下市町はほぼ同じという、吉野町と同じという料金になっております。その辺についても、昭和40年代、昭和30年代から大淀、下市は水道事業をされとったように思います。吉野町は40年代に上水道事業を開始いたしまして、それから今日までの施設の位置関係でありますとか地理的な状況とか、そんなものが今現在の料金の差にもなってきておるんではないのかなというふうに思いまして、また、吉野町につきましては、吉野郷と上市町の簡易水道が１つになって上水道ができ上がりました。それが飯貝の宮の谷で浄水場をつくっての供給であったと思いますけれども、そこから上水道エリアがどんどん上流に広がっていったという経緯がありまして、上流に行くということはポンプを介しての送水というのは避けられない状況であって、それで動力費でありますとか、その辺の経費が当然かかってくる、そういったことでの現在の料金になっておるんではないのかなというふうに思っております。
大村議員	ありがとうございます。 せやけれどもな、吉岡君、あれやと思うねん、やっぱり経営やん、一種の。事業やで。事業やったら今後のことを見通さなあかんやん。人口減少ももちろん考えないかんし。 ほんでね、朝も副町長とも話ししとったんやけれどもね、国栖は国栖で独自にやったらええと思うねん。全体がね、６カ町村合併した当時は大勢住んでとった。国栖でも箸屋さんもようけあったし。ところが最近は箸屋さんでも少ななったし、お店屋さんも減ったし、つまり大口のところは皆なくなりますやん。これで果たしてええのかな、町長、最終にしめでお願いしますわ。これよう見て、大淀の倍やと言うてるから。
北岡町長	まず料金の話からさせていただきますと、参事のほうが言いませんでしたが、

	大淀町というのは非常にコンパクトにできていまして、なおかつ団地が開発されるたびに業者が全部開設されて、それを町に寄附しているというふうなところもあるのかなと思っております。その後、また水の権利でありますとか、あるいは設備をどんなけ償却しているか、経営内容まで見ておりませんが、その辺のところも差があるのかなというふうに思っております。 　ただ、私といたしましては、この状況を引き継いでおりまして、今後どうするかでございます。大きな国策の中で、簡易水道、上水道あるところは経営統合しなさいと、しない限りは、今後簡易水道なりの補助は出しませんよと、国のほうもできるだけ切っていきたい方向でございますので、そういうことを示されています。その中で我々は経営統合をしていって、とにかく資金を投入するなら投入する、しないならしないという平等な政策をやっていきたいというのは思っております。 　今後の上水道でございますが、確かに非常に老朽化もしておりますし、これをもう一回、もし建て直すとか、そういうことがあったら非常に難しい問題が発生します。これは県下市町村どこでもそうでございまして、県が今そのことを危惧されておりまして、各市町村といろんな調整をしております。北部のほうではかなり県水も使ってやっておられ、また中和のほうでも県水をどんなけ使うかとか、まとまって浄水場できないかということを検討されて進んでおりました。これは、今年から五條市と吉野３町を県が一枚かんでいただいてそういう計画立てていこうと、今後どういうふうな供給のやり方があるかなということを検討していこうということをこれからやっていくところでございまして、我々も広域で考えていかなきゃならないというふうなことも考えております。
上滝議長	大村議員。
大村議員	あのね、とにかく自分の財布からお金を出すというふうに思て。設計料に、町長、4,000万円出しまっか。町長。参事。自分の財布から。

上滝議長	町長。
北岡町長	当然、自分の財布からでは出しません。 （「出せへんやろ。その感覚でおってもらわなあかんよ」の声あり） ただ、公共を考えたときに、安全・安心な水をどう届けるかということを考えましたときには、それは言っておられない、幾らお金かかってもやらなければならないということもございます。
上滝議長	吉岡参事。
吉岡水環境参事	当然、個人では、吉野山の簡易水道の整備をするようなものではございませんので、それに見合った費用でもって委託をしておるという認識をしております。 それで、ただ単に4,000万とおっしゃいますけれども、その辺についても厚生労働省の基準がございます。それに準じておりますので、我々としてもその辺についてはしようがないといいますか、無駄なものは計上はしておりませんので、その辺はご理解いただきたいと思います。
上滝議長	大村議員。
大村議員	ひとつその辺、とにかく僕は、さっきも言うたように、自分のできる限りの力を尽くして阻止するつもりでおりますんで、その点、ひとつ覚悟のほどをよろしくお願いしますわ。 次へ移ります。２番目に町財政、もちろんこれとも絡んできますねんけれども、議長、その点、許していただきたいんですが。
上滝議長	はい、どうぞ。
大村議員	あのね、これびっくりしたんやけれども、生活保護世帯がここになって急激

	に増えとる。担当参事どなたか知らんけれども。こういう状態で町財政が、僕、いつも監査役していますから見ていますねんけれどもね、この調子でいったらますますこういう傾向は高まりますわな。やっぱり若者が住めるまちとか光り輝くまちやったら、えろう光り輝かんでもええけれども、もうちょっとその辺配慮したね。生活保護世帯でも、結局今度は年金も下げられ、消費税も上がり、僕はアベノミクスを、もうこんなんあかんと思とるから、基本的に、これえらいことになりますよ。何でかというとね、日本の脆弱さみたいなの、もうはっきりわかっていますやん。 　町長、町長は勉強ようしとるからわかっとると思うけれども、アメリカのＦＲＢのバーナンキ議長が一言言うたら日本の株価が600円も１日で下げとんねん。そういうようなことで、外的要因が非常に多いやん。今後、この国は。やっぱり先読みをちょっとしてもらわんと困ると思うねん。 　ほんでね、次へ移らせてもらうけれども、財政問題等含めて、下市町と吉野町の三役の、町長のつまり月額のあれですわ。何でこれ、どこで違うの。ほんで、４年に一回の退職金の何かで、ここで物すごい教育長のところ増えとんねん。皆さん、どう判断するか知りませんよ。しかし僕は、費用対効果からいうたら、相当これやったら費用かかり過ぎやなと思いますけどな。やっぱり人件費やんか、これも。ちゃうの。人件費ですやろ。これどないなっとんの、これ。見せてくれというたら渡すけれども。
上滝議長	答弁。町長。
北岡町長	三役とか特別職の給与に関しましては、平成十五、六年ぐらいまでかと思いますが、各町である程度ご相談しながら、大淀町はちょっと高く、吉野町で、それでちょっと低く下市町というのが、ずっと、相談でもないですけれども、そういうふうな様子で通ってきたようでございます。その後、財政状況等変わりましていろいろ変わっております。 　今、議員さんおっしゃったとおり、月額の規定ではそのとおりのままになっておりまして、ただ、下市町は、この何年間か不祥事がございましたのでカッ

	トされておられる。また、あるいは選挙の公約で、カットすると公約でされて出られたりとか、そういうふうなことでの減額になっておりまして、基本的な金額は十五、六年前のままのとおりでございます。16年までがそうで、後は適当に減らしています。 　ただ、今までもずっと、上滝議員さんのほうからもずっと質問をいただいていました、給料をどう考えているか。私も、県下の町村とか、全国の平均とかで、そんなに高いところじゃないという、比較では言っておりますが、それが正しいのかどうかというのは非常に疑問を感じておりまして。また、この何年間か、こんだけ人口減っているのに同じ給料かということも非常に疑問に思っています。特別職を初め、報酬審議会というのがございまして、これを開いて新たにきちんと決めていただきたいというふうなことを思っておるんですが、この条例調べましたら、審議会の委員さんというのは、町内の団体の長とか、そういう方がなるとなっていまして、非常に、はっきり言って、割と影響を受けやすい方が委員さんになっとったんでは余り意味がないなと。その審議会の委員さんを選ぶ条例の変更からまず考えて、きちんとやっていきたいと。 　あわせて今、所信でも述べましたが、非常に財政厳しくて、機構も変えていって大胆なことしなきゃならない。また、事業の見直しも、事務評価をやりながらちゃんと積んでいろいろ成果を上げているところなんで、この26年度でそういうこと見直しながら、あわせて特別職の給料も、外部の方も入れ、あるいは学識経験者も入れ、そういうふうな審議会の中で、これなら納得というふうな形を出していただけるような形を、ぜひ26年度につくっていきたいと思っております。
上滝議長	大村議員。
大村議員	あのね、朝から副町長に聞いたら、藤本の巌さんがやってはったと、元県会議員の。亡くならはったから、ひとつこの辺はいろんな面でやっていただきたいと、こう思います。 　ほんで、またこれも重なんねんけれども、きのう、水道委員会に、最後に申

	し上げておきますが、もう時間やから、あれは報告会ですんか。何でんの。水道委員会、きのうの。
上滝議長	吉岡参事。
吉岡水環境参事	水道の運営を審議していただく委員会でございます。
大村議員	審議になっとれへんのんちゃうの。あれやったら紙渡しといて、行かんといたらええやん。俺、今度から行かんとこ思うねん。何も意見ないやん。ほんで了承ですかというて、審議やないで。何ぼかお金出しとんの、あこに、あの人らに、１回来たら。 （「はい、報酬はお出しさせてもうています」の声あり） せやろ。それやったらもっと熱心にやってもらわな困るで。俺は思うわ。今度から私、欠席やけどな。あんなもの行っても行かんでも一緒や。事務当局の言うたままやんか。おたくらの言うたままや、吉岡君の。課長か。言うたままの通んねやったら、別に審議みたいなんする必要何らないやん。
上滝議長	はい、吉岡参事。
吉岡水環境参事	今まで私、数十回、その委員会で説明もさせていただいておりまして、決してそういう、きのうの委員会のような状態が過去続いてきたわけでもなく、議論が伯仲して、それで我々が考えとる計画についても変更もしたこともございましたし、活発なご意見をいただいております。
上滝議長	大村議員。
大村議員	やっぱり、貴重なとうとい皆さんの血税を払てする以上は実のある議論を、

	町長、ぜひともしていただきたい。これは回り回って自分らにかかってくるということを忘れたらあかんと思う。国の税金でも同じこと。 　ほんで最後に一言、町長、言うときますけれどもね、これは町長の本当にあれで考えてほしいんやけれども、補助金なしやったら何もでけへんと町長言うたことありますわ、私に。監査のときかどっちか知りませんけれども。何もせんといたらええねん。あかんやつを修繕していったらええねん。そんな、どうぞ言うて紅白の幕引くようなことはもうやめといたほうがええ、この町は。それだけとか、そんなことやったらもうやめといたほうがええわ。何にもせんのも１つの方法、私はそういう解釈をしていますねん。 　ほんで、うちらは個人やけれども、今後経済の様子見て、５月ごろまで見やなあかんなと思とるわけですわ。非常に危うい、この国は。 　以上、そういうことで、今後よく考えていただいて、ひとつ最後に町長の答弁をよろしくお願いします。
上滝議長	町長。
北岡町長	意見としては拝聴いたしましたが、決まっていること、地元の要望があり、ここで所信を述べ、私も公約をし、予算がつきということは着々と行政としてはやらせていただきます。 　以上でございます。
大村議員	以上、ありがとうございました。
上滝議長	ありがとうございました。 　続いて、薮坂眞佐議員より出されております 　（１）次世代につながる吉野町の町づくりを 　（２）雪害から住民を守る施策を 　の一般質問をお願いいたします。

薮坂議員	８番、薮坂です。質問をさせていただきます。 １番目に、次世代につなげる吉野の町づくりをということで、今、町長さんの施政方針の中にありましたように、本当に活性化のために協働の取り組みで頑張ってくださるという町民さんが非常に増えております。 今、この吉野町では、幾つくらいのどんな分野で団体さんがどんな取り組みをしてくださっているのか、ばらばらでいろんな形で広報なんかにもＣＶＹでも報道されているんですけれども、実際に吉野町全体の動きが見えない、あの人たちは初めて聞く名前やなみたいなことが非常にたくさんあります。できれば今回整理をして、このあたりをご説明いただきたい。 また、補助金団体が幾つぐらいあって、総額、そういう住民団体に対してどれぐらい出しているのか。今後の活動見通し、住民さんたちのグループなり、取り組んでくださっている活動の見通しはどうなっているのか。本来だったら事業評価をして、そしたらこれはこの次に発展していってもらおう、ここはもう事業としてはうまくいっているから補助金はないけれども、とかいったそういう事業評価が当然なされて次年度につながっていくべきものだと思います。総計の事務事業評価に関しては、もっとステップアップしなければならないというのが町長さんのお言葉の中にありましたけれども、事務事業でなく、事業そのものに対する評価が吉野町はどうなっているのか。 また、こういう協働の取り組みに対して、行政が縦割りのために、担当課同士、一体どこへ聞きに行ったらいいのかわからへん、こういう言葉もあります。本来、参事制導入には、縦割り行政の弊害をなくして、幾つかを兼務して見ることで、横のつながりをという意味合いもあるというふうに説明を聞いていたんですけれども、このあたりの横の連携はどうなっているのか。 それから、時間が余りありませんので、まとめて１、２、３と質問をさせていただきますが、現在、いろんなお客さんに来ていただこう、交流人口を増やそうということで、おもてなしというのを吉野町は前面に出しております。そのこと自体はすばらしいんですけれども、以前、北岡町長の答弁の中で、余りたくさんの人が移住も含めて来られても、受け皿がない、できていない、整っ

ていないという返答をいただいたことがあります。吉野町の今、おもてなしを支える地域資源をどのように捉えてくださっているのか。特に、とても残念なことに、純粋の吉野町でとれたもので、これがメーンですというふうにして売り出すものの数が本当に少ないんじゃないかということを私は危惧しております。さまざまな取り組みが進んでおりますが、ここ二、三年で新たに開発できた特産品やお土産品など、行政の支援でできることは何なのか。吉野葛も実証実験していただきました。その結果がどうなっていて、今後どんなふうにつながっていくのか、これからの吉野町のおもてなしの土台、これが吉野のお土産ですという吉野産の地元のもの、それを増やしていく必要があるんじゃないかと思います。そのあたり、担当課にお尋ねをしたい。

３番目、関連して転入者。単に交流人口で外から来てくださるだけだったら、なかなか吉野町の豊かな未来にはつながらへん。ごみとし尿だけ落として帰らはる、もうかなわん、来てほしくない、こういうお声も吉野川沿いにはたくさんあります。夏のシーズンが大変だとおっしゃいます。本当に吉野町を愛して吉野に定住してくださるような、そういう取り組みの重点。定住促進住宅等は予算化済みで既にされているんですが、私はこの間、２ヘクタール以上の農地ないやろかというふうなお話を３件伺いました。ところが、町内のあちこちでも探してもらったし、農業委員会でもお尋ねをしたんですけれども、なかなかまとまった土地がない、あるいは、一定離れていたとしても、なかなか耕作放棄地貸したろうとおっしゃってくださらない。住民の皆さんには、長らく先祖伝来の地がどうなんのか不安でかなわんから貸されへんとおっしゃる、あるいは息子さんたちが都会に出てしまって戻ってこない、そういうこともあってなかなか耕作放棄地を貸していただくという、そういう取り組みが前に進まない。ぜひ、耕作放棄地の台帳を、きちっとしたものを仕上げて、その中で貸してくださる人たちが活用協力者として名乗り上げてくださるような、そういうシステムづくりをしていただきたい。でないと本当に、吉野町のたくさんの遊休農地や耕作放棄地、もったいないまんまになってしまう。空き家があれば、そこへ住んで田んぼを耕したい、あるいは畑があれば２ヘクタールでこういうものをつくればそこそこ食べていける、そういう人たちがおられて、先日も見に来

	られたようです。そして、役場の関係の方が案内をしてくださったようですが、なかなかうまく実りません。ですから、その辺で、農業従事希望者に対してどんなふうに転入者を増やす取り組みができるのか、そのあたりを伺いたい。 　また、若い人たちが、地域おこし協力隊として吉野町に来てくださっている。施政方針の中では、引き続き増やしていく、公募していくというふうなことも出されていましたが、本当に個々の皆さんはすごく奮闘してくださっています。でも全体に、じゃ地域おこし協力隊のこの人はこんなことをしてくれているというのが町民の皆様には見えない。確かにテレビドラマの影響もあるから、ああいう人が来てくれたらええのにとは皆さん思ってはるけれども、吉野町にもおってくれるよと言っても見えないからわからない。恩恵を受けていない地域がたくさんあるということです。その辺で、地域おこし協力隊の取り組み、どんな活動をしてくださっているのか、今後どんなふうにこの方たちが吉野町の活性化につながっていってくれるのか。望ましいのは、この協力隊の皆さんが吉野町に定住してくださることだと思うんですけれども、そういう方向性も含めて、ここまでまとめて担当課なり担当参事にお伺いをしたいと思います。できれば順番によろしくお願いします。
上滝議長	大北参事。
大　　北 総務参事	失礼いたします。私のほうから、町づくり団体への交付金なり、その活動内容、そういったことを答弁申し上げたいと思います。 　協働推進課が窓口になって、町づくり団体へ協働のまちづくり推進事業交付金を交付しておりますが、平成22年度から始めております。平成22年度から延べ14団体に交付させていただきました。それで、平成25年度につきましては、現在５団体が該当しておりまして、活動されております。 　それで、その５団体の活動内容のあらましをお伝えいたしますと、まず、観光振興にも絡んでくるのですけれども、地元の活性化を観光振興にも生かす、それから田舎体験活動をしていただくというような形で、セラピーロードを活用いたしましたおもてなしの事業。それから、吉野川の左岸の景観を守るとい

	うことで、樹木や花の植えつけなどをされている環境に関連した事業をされている団体。それから、地元住民が休耕田なんかを活用いたしまして農作物をつくって、収穫から加工・出荷までを行う、住民同士の交流の場として生きがい対策をしておられる団体。それから、惣菜の宅配サービスをやられておる団体。それと、インバウンド観光に力を入れまして、吉野のよさを世界的に紹介していくと、こういうような目標を持った団体。以上、５団体が平成25年度の今活動をされておる団体でございまして、この協働の交付金、申請の段階ではプレゼンをしていただきまして審査もさせていただき、それで交付させていただいた結果につきましては毎年３月の下旬に発表会を行い、団体同士の意見交換会や交流をさせていただいていると、こういうような形で取り組んでおります。 　それで、活動しておる内容についての評価といいますか、そういった報告は、そういったことで役場のほうつかんでおるんですけれども、この協働の交付金そのものの事業評価を、昨年から事業評価に取り組んでおるところですけれども、させていただいた中では、初期段階では、この交付金、３年間交付できますが、その次のステップアップしたり、次のステップに行くところでの交付がありませんので、そのところをこれから、次の段階でも何か行政から支援できるようなことがないかということを今検討しておる段階で、前向きにこれは新しい施策としてまた取り組んでいきたいと、こういうふうに思っております。 　当然、先ほどお話いたしましたように、それぞれの事業が多方面にわたっておりますので、その関係課とは十分協議させていただいておるところです。 　以上でございます。 （「総額」の声あり） 　平成25年度でいいますと、交付金の総額は86万7,000円でございますが、これ全部の交付団体がまだ決算といいますか、されておりませんのですけれども、交付予定額は86万7,000円ということで今聞いておるところです。 　以上です。
上滝議長	藪坂議員。

薮坂議員	１番だけでちょっと言わせてもらいますと、ということは平成22年からだと約350万ぐらいを交付しているということになるんですか、総額でいえば。
上滝議長	大北参事。
大　北 総務参事	大体年間100万円程度、５団体ぐらいの予算枠で動いておるんですけれども、400万から500万ぐらいの、今、総額でいいますと額になるかと思います。 ただ、新規の団体というのが、なかなか今度は生まれづらくなっているところもございますし、先ほど言いましたステップアップの交付金なりの制度というのを今目指しておりまして、それにつきましては、予算の積算、どれぐらいがいいかというふうなことは、まだ今後の検討課題にもなっております。
上滝議長	薮坂議員。
薮坂議員	実は５団体というのを聞いて私もびっくりしたんですけれども、もっとたくさんの団体が活動してくださっている、しかも交付金や補助金をもらっていない、あるいは３年間の補助制度を卒業された方たちが自力で頑張っておられる、町づくりの団体ってもっとたくさん動いてくださっているというふうに私の目には見えています。例えば貯木を歩こうとか、産業遺産を訪ねようとか、スマイルバス使って県外からもお客さんを招くとか、たくさんの活性化のために頑張ってくださる団体があるんだけれども、そのあたり全体を私は把握をしていただきたい。そして、吉野町として発信するときに、町民がこんなに元気で頑張っていますよ、吉野町の財産は何より人だということをやっぱり発信できるような、そういう取り組みを実は期待してこの１番の質問をしたんです。だから、ぜひそのあたりでは、知らない間にこんな頑張ってくれているわとか、いや、補助金出していたけれども、この団体は協働の町づくりの位置づけにはなかったというふうなことがあろうかと思うので、整理をして、もう一度やっぱり吉野町の人材なり協働の町づくりの未来を考えていってほしい。この人たちの声がまちづくり基本条例に反映をしていかないと、本物ではないというふう

	に思います。ですから、その辺は、ぜひ今後の課題としてよろしくお願いしたいと思います。 　そしたら、すみません、おもてなしに関しての、いろんな特産品も含めお尋ねをします。
上滝議長	山田参事。
山田地域振興参事	すみません、私のわかる範囲でお答えのほうさせていただきたいと思っております。 　まず、先ほど具体的に吉野葛の実証実験というお話が出ましたので、まずそのことについて若干説明をさせていただきます。 　吉野葛の実証圃、これ緑の村のほうにつくってあるわけでございますが、これにつきましては平成21年度から緑の村で葛の栽培を始めておるところでございます。これは、イオンリテールのフードパルチザンと申しまして、要するに日本の原産的な品を改めて市場に出していこうというイオングループの考え方がございまして、吉野の場合は古くから有名な吉野葛ということで、葛の取り組みをしませんかというお誘いがございまして、その関係で、奈良県の総合センター、また中小企業支援センター、また高原分場等が葛の栽培方法を確立しておるということもございまして、それらの方、そしてまた民間の事業者の方にもご参画をいただきまして21年度から取り組みを始めたところでございます。 　そして、その取り組みにつきましては、平成25年をもって基本的には終了するというふうに考えてございます。 　その間、葛の葉っぱのほうを使った取り組みでございますが、それの活用についていろいろと目指してきたところでございます。今、最終的な段階といたしましては、生駒市のほうで事業を展開しております清栄薬品さんというところが新たに葛を使った商品を今現在開発中でございまして、これが商品化すれば葛のほうの需要が必要になってくるということでございますので、緑の村の実証圃場のほうは、まだいまだに、借りていますというか、利用権を設定した

	ままでございますので、もしこちらの取り組みがうまくいって商品化になれば、その商品の材料の提供のために引き続きどなたか耕作者を見つけてつくっていきたいなというふうに考えておるところでございます。 　一応、２番のほうにつきまして、私の担当するところの範囲のお答えは以上でございます。
上滝議長	薮坂議員。
薮坂議員	１つ目は、やっぱり吉野やのに吉野葛の大きな圃場がないというのが本当に気になっていました。これができない理由は、薬事法の関係で非常に難しいということがあったようですけれども、今出されていましたように製薬会社といろんな人脈やあるいはいろんなつながりで、吉野でそういう薬草を栽培してくれるなら薬事法をクリアした形で扱うことができますよとおっしゃってくださるところも生まれつつあります。何とかして、やっぱり私は吉野町で吉野葛、どこに行っても育てている、それを指導管理する、そういうシステムをつくり上げて、必要な、今お名前が出されていました生駒市の薬品会社のようなところが薬事法をクリアしてくださる、原材料は吉野で提供するというふうな、そういうシステムを早急に立ち上げていただきたい。 　かつて吉野町には本当にいろんな、山野草も含めて大和の薬草というのが育てられていたという、そういう歴史があるようです。それがごく最近まであって、しかもそこから学んだ経験が東吉野の人たちが今もヤマトトウキを栽培しておられるのに、吉野町では本当に細々となってしまっている。これはどういうことかということを東吉野の人から尋ねられてびっくりした経験があります。ぜひ、やはり過去の経験に学んで今してほしいのと、今後どなたか耕作者があればという参事さんの答弁でしたけれども、これは何が何でも耕作してくださる方を見つけて、何とかしてこの吉野町が吉野葛、栽培に力を入れていますという、そういう状況をつくるためにぜひ全力で取り組んでいただきたいと思うんですが、この点は、町長さん、いかがですか。

上滝議長	はい、町長。
北岡町長	幾ら旗を振っても動く人がいないと動けないわけでございまして、その辺のところのシステムというか、どういうふうなところでどなたを巻き込んでというところがなかなか我々の行政部では苦手なところかなと思っております。農業委員さん等のお力もかりながら取り組んでまいりたいと思います。
上滝議長	薮坂議員。
薮坂議員	その点は、ではぜひよろしくお願いします。実際には、吉野の特産品を欲しい、吉野らしいものが欲しいと吉野山の土産物屋さんたちがおっしゃっている、こういう声に本当に応えていただきたいと思います。 ほかには、そしたら、吉野のお土産や特産品についてどう考えてくださっているのか、どの課にお尋ねしたらいいんですか。観光ですか。
上滝議長	はい、田中参事。
田中住民観光参事	観光のほうでといいましょうか、今まで新しいお土産を考えましょうというような取り組みは余りなかったように記憶しております。ですが、奈良県で奈良ブランド開発支援事業というのがございまして、吉野町の業者さんもそれに加わりまして、それはどういうものかといいますと、ヒット商品を目指すのではなくて、つくり手と使い手の双方が愛着を感じるロングセラーを目指す物づくりというテーマで、毎月１回集まりまして、そしてその中で自分たちが考えていることを闘わせて新たな商品づくりをしていただいているということで、吉野町の事業者の方もその中で選ばれて表彰を受けたということも聞いております。 ただ、新しいお土産づくりというのは、なかなかできておらないということは事実でございますけれども、町長の方針にもありましたように吉野ｓｇということで、吉野町の皆さん方の商品をネットで紹介をして販路拡大のお手伝い

	をさせていただいたり、また、ふるさと納税の報奨品として吉野の特産品を使わせていただいたり、また、事業経営をされている方には、昨年の10月から制度融資の制度を設けまして、その支援に当たらせていただいているというふうに考えております。 以上でございます。 （「地域おこし協力隊についてお願いします」の声あり）
上滝議長	はい、田中参事。
田中住民観光参事	地域おこし協力隊につきましては、大阪市あるいは交野市など都市圏のほうから吉野のほうに４名の方が移住してくださいまして、地域おこしに取り組んでいただいております。うち３名は吉野ビジターズビューローに在籍をしておりまして、もう一人は吉野林材振興協議会に在籍をいたしまして、それぞれの分野で活動をしていただいておるわけですけれども、ビジターズビューローに在籍している方３名は、ビジターズビューローの立ち上げの時期に当たりましたので、その立ち上げの事務に従事していただいたり、また、奈良県で初めて登録を受けました森林セラピーの普及啓発、あるいは国栖、中竜門地域、吉野町の東部地域の振興の補助に当たっていただいたり、さらにはアニメを利用いたしました新しい観光モデルの構築など、多岐にわたって取り組んでいただいております。また、林材振興協議会に在籍していただいている方は、製材組合とも連携いたしまして、吉野材の情報発信や新しい商品化に向けた取り組み、さらには貯木、チョボックというんでしょうか、産業ツーリズムなど広い範囲で貯木地域の振興に活躍をしていただいているところでございまして、月に16日は、今申し上げたような事業に従事していただいて、その後の日については、吉野町で定住して自立していくために活動をしていただいておるところでございます。今、勤務していただいている４人さんについては、本年度でその期間は終わるわけですけれども、その後も吉野町に定住していただくというふうに聞いております。

	また、今後といいましょうか、今年度、町長の方針にもありましたように、新たに４名の地域おこし協力隊員を募集させていただきまして、そのとおり４人の方が東京あるいは大阪から応募していただきまして、その方々は、内容を見せていただきますと、観光振興や林業振興に大変興味をお持ちということで、これから先、面接をしていただいた上で、配置をさせていただけたらというふうに考えているところでございます。
上滝議長	はい、薮坂議員。
薮坂議員	いろいろ説明いただいて、わかったようなわからないようななんですけれども、実際に、吉野町というのは、今いろいろ出されていますけれども、本当に農業などを中心とした自然環境や観光、歴史が売り物のまちだと思います。といいますのも、バイオマスを誘致しようという取り組みや動きがあったときに、住民の皆さんたちがやっぱりすごく不安でバイオマス誘致が成功しなかった、だから雇用をどうやって確保するかというときに、大淀町では大きなバイオマス発電の事業が成立するけれども、吉野町には非常になじみいくい。つまり、自然環境や観光や歴史や景観保全といったことを大切にしたいというのが吉野町の町民意識かと思います。ですから、それに沿ったグランドデザイン、吉野町の未来を描かないことには、町民の皆さんたちと町づくりがかみ合わない事態になってしまうんじゃないかというふうに思うんですけれども、町づくり全体について吉野町としてどうしていくのか、町長さんにお尋ねします。
上滝議長	町長。
北岡町長	今ちょっとバイオマス発電所の話で町民性のような話をおっしゃいました。大淀町あるいは五條市のように工業団地を形成されておられて、大きな企業が来られるということになれているかなれていないかと。吉野町におきましては、市場ができたときに製材所が林立いたしましたが、ごく自然にできてきたものでありまして、そういうものとちょっと質が違うのかなと思っております。

	先生おっしゃるとおり本当に、歴史、文化、自然を大事にするという、そういう思いをどういう表現するかということがグランドデザインに欠かせないと思っておりまして、これは今、まちづくり基本条例をつくっておりますが、その中で精神的なものとしてあらわしていただけるものじゃないかと思っております。
上滝議長	はい、薮坂議員。
薮坂議員	２番目に移ります。雪害から住民を守る施策をということで、２月14日、大雪、このときに、吉野町のような山間地域をたくさん含む、在所を含むような地域の対策と課題についてお尋ねをしたい。ぜひ大雪、雪害は今まで防災対策の中には入ってこなかった、触れられなかったんですけれども、昨今の異常気象からいえば、孤立する集落ができる、停電が長時間にわたる、道路に関しても殿川は午後９時からやっと除雪車が入って、終わったのが午後11時だったというふうに聞いております。このあたり、じゃ通勤に出ていた人たち、帰りはどうだったんだろうという、本当に非常に心配するような事象がありました。災害としての雪害の位置づけについて、また、孤立集落や停電などの長期化、避難所の問題など、全般についてお尋ねをしたいと思います。
上滝議長	はい、山田参事。
山田地域振興参事	すみません。そしたら、私のほうでわかる範囲でお答えのほうをさせていただきたいと思います。 まず、先般２月14日の豪雪でございますが、吉野町におきましては平成22年のお正月、要するにその豪雪以来、従来は融雪剤を町内４カ所程度に置いて対応をするということでやっておったわけですけれども、それ以降は配布場所を増やしまして、できるだけ身近なところに置いていこうという取り組みを22年度以降始めてございます。そしてまた、23年度、24年度におきましては、試験的ではございますが、小型の除雪機を試験導入いたしまして、効果的な除雪が

できないかという取り組みもさせていただいたところでございます。

そして25年度、今年度でございますが、今年度からは雪寒対策といたしまして、除雪や融雪剤の散布を、通学バスやスマイルバスの路線に限定してではございますが、業者委託するというようなことで対応を図ってきたところでございます。

今回の積雪で除雪が深夜にまで及んだ、最終的には午前１時ぐらいまでかかったというふうに聞いてございますが、それにつきましては、降雪が終わった時点で除雪に入りますので、どうしても、例えば前の晩降って、そして早朝からかかればお昼には終わりますが、例えば夕方ぐらいまで降られますと、それ以降の除雪ということになりますので、除雪の終了が遅くなるということがございます。これについては、雪の降っとる状況に合わせての作業でございますのでいたし方がないんかなというふうに考えております。

ただ、今回の除雪につきましては、地元のニーズと、そして町の委託しております業者の、ふだんの除雪やまた融雪剤の散布の方法のずれが若干ございまして、行き届いた対応にならなかったという点があったということは聞いております。これにつきましてもまだ、平成22年度の豪雪以降新たに取り組みました雪寒対策ということでございますので、言い方は失礼かもわかりませんけれども、試行錯誤の中でこれからいろいろと、まだまだもっといい方法に考えていきたいというふうに思っておりますので、今年度の２月14日の豪雪の結果も踏まえまして、また次の冬以降の取り組みに生かしていきたいというふうに考えてございます。

そしてもう一点、まず雪について、じゃこれは災害なのかというお話があったように思いますねんけれども、雪に対する被害につきましては、県においても災害対策本部の設置がなされていないというようなことがございます。そして、水防班による対応というふうになっておりまして、吉野町におきますと予備動員程度に当たる組織ではないんかなというふうに考えております。

雪による被害というのは、奈良県では災害として位置づけられておりません。過去の大雪等によりまして例えば山に大きな被害が出たりとか、雪害というような言葉で表現されておるところでございますが、これらにつきましても山の

	対策、造林事業の一環として雪対策を行っておるものでございまして、決して災害復旧事業として行っておるものではないということでございます。
上滝議長	薮坂議員。
薮坂議員	これに関しましても本当に、地元ニーズと委託しているところがうまく合致していない、試行錯誤というお話がありましたが、何とかやっぱり地元ニーズに応えるような形で、無駄遣いせずに一番有効な形でできるように取り組んでいただきたい。 最後に、申しわけないですが、今回の大雪、警報が出ていないのに子供帰すという話があるんやけれども、どうなっとんやというので、おじいちゃん、おばあちゃんたちの問い合わせがありました。その辺で、実際にケーブルテレビでも大雪の警報が出なかった、このあたりについてどなたに、ＣＶＹ関係、それから学校関係でお尋ねしたいと思います。
上滝議長	はい、大北参事。
大　北 総務参事	今回の雪のことでＣＶＹとのお尋ねですが、実は山田参事の話にも関連するかもわかりませんが、現在のＣＶＹのシステムというのが奈良県の土木部の深層崩壊対策室、それから県のこまどりケーブル、そういうところが連携して注意報なり警報なりが出るようなＣＶＹのシステムになっておるんですけれども、その辺で、この雪ということに対する奈良県全体の取り組みも、それから吉野町も当然ですけれども、対応ができなかったというのが現状であります。 ただ、窓口課、総務課では、雲の状況、雪雲の状況はずっと観察しておりまして、事前に殿川区長なりと連絡取り合ったりはしておったんですけれども、学校の情報というのが全然こちらに伝わっておりませんでして、この点、ＣＶＹで、その辺の雪のことでの警報、それから下校のことを流そうと思えば、一番早いのは告知端末を活用して学校が流してくれるというのが一番早い対応かと思いますが、それをテレビの画像で対応しようとしますと、それなりの情報

	を整理した上で教育委員会なりからケーブルテレビのほうに情報を提出していただいて、それをテレビが加工してというような順序になりますと、時の間に合わないような気もいたします。ですから、こういう情報の連絡体制につきましては大きな課題であるかと思いますし、学校と教育委員会、それから教育委員会と我々のほうのＣＶＹなり総務課との連携というのはどうするかというのが課題かなと今思っておるところでございます。 以上です。
上滝議長	はい、教育長。
上　平 教育長	町内各学校、それから幼稚園、保育所における警報等発令時の対応につきましては、吉野町に警報が発令されたときには当然のことながら、吉野３町の教育長の申し合わせによりまして、当該のまちに発令がなくても、近隣となる五條市北部、下市町、大淀町、吉野町のいずれかに警報が発令された場合にも、危険性があり、子供たちの安全を考えて休校や繰り上げ下校等の臨時の対応をすることとしておるわけでございます。先日は、五條市北部、大淀町に警報が出ましたので、吉野町も危険であるということで繰り上げ下校をさせていただきました。 以上です。
上滝議長	はい、薮坂議員。
薮坂議員	実は民間テレビでは一貫して五條市北部と大淀町が出ていただけで、勤めに出てはる皆さんは吉野町に警報は出ていないという理解の仕方でした。実際には警報は出ていなくて、吉野町はあくまで大雪注意報だったようです。ところが学校、教育関係は子供たちの安全第一ということで先に帰すという警報に準じた扱いということだったので、この辺で、私も含めて皆さんの知らない情報が飛び交ってしまったということがありました。こういう複雑な場合には、ぜひ連携と、それからその状況を端末告知放送で放送していただきたい。親御さ

	んが働いておられる家庭は本当に大変です。おじいちゃん、おばあちゃんが迎えに来いと言われて行ったけれどもというふうなこともあったり。ですから、必ず食べられるようであれば給食を食べさせて、それから、子供たち、安全な下校ができる、こういう体制をとっていただけるようにぜひお願いをしたいと思います。 すみません、延びました。ありがとうございます。
上滝議長	休憩に入ります。 再開は２時20分でよろしくお願いを申し上げます。 （　休憩　午後　２時　６分　） （　再開　午後　２時２０分　）
上滝議長	再開いたします。 続いて、山本隆敏議員より出されております （１）今町政について聞きたいこと の一般質問をお願いいたします。 はい、どうぞ。
山本議員	質問の機会を与えていただき、ありがとうございます。 一般質問をさせていただきたいと思います。 今回、３つ項目を分けて質問をさせていただきます。 １番目は、子育て支援日本一を目指してという４総に書かれました大きな目標があります。それについてお聞きしたいと思います。 ２点目は、現在のまちの実態の把握の仕方についてということで質問をさせていただきたい。 ３番目には、第34回全国豊かな海づくり大会～やまと～についてお伺いしたい。

	この３点についてさせていただきます。よろしくお願いいたします。 それでは１番目、子育て支援日本一を目指してという４総の中にも書かれております項目についてお聞かせ願いたいと思います。 ４総ができ上がりまして時間がたちました。その間に、関係各位の努力によって、いろいろと吉野町が子育て支援についていろんな施策を打っていただいた、それは僕もよく知っております。項目的には非常にたくさんありまして、この一般質問の30分の時間内では全て言いがたいようなたくさんの数があります。その中で何点か抜粋してお聞きしたいと思います。 まず、今も言いましたように、日本一を目指してということは当然目標ですので、非常にいいことだろうと僕は思っています。目標を持って行動するというのは、当然結果を求めることになりますし、それによってまちがどんどんよくなっていくと思っております。 ただ、時間がたちまして、吉野町の取り組みについて他の町村が、非常にいいことを吉野町はやっているじゃないか、うちもやろうじゃないかということで随分と、言い方は悪いですが、まねをしたり、追いついてこられたり、そのような町村が増えてきたと思います。そのことについて、まず１点お聞きしたい。 それに対して吉野町はさらなる前進を図るために、これからどういうことをしていかれるんだろうか、そういう計画があればお聞かせ願いたい。まず、そのことについてお聞きします。よろしくお願いします。
上滝議長	はい、町長。
北岡町長	ご質問ありがとうございます。 子育て支援日本一を目指して、これ厳密に言いますと、子育ての「子育て」というのは一体幾つまでの子供なのかとか、日本一は何をあらわすのかとか、非常に我ながら疑問な点はございます。これ、かけ声、意気込みというふうに大きく捉えていただきたいなと思っております。 しかし、いろんなアイデアをいただいたり、勉強させていただいて、子育て

	支援制度に関しましては少なくとも奈良県ではトップクラスだということは自負しております。 　また、相談室を設けましたりとか、ハンドブックつくりましたりとか、本当にトップクラスを走っております。 　ただ、周りが追いついてきたからどうのこうのというんではなくて、次は本当に結果やと思うんですね。制度をつくって自己満足ではいけないんで、本当にどんな子供を目指してどういう教育をすべきなのか、どんな子供に育ってほしいのかというところはどう実現していくかというところが、これからの本当の勝負のところかなと思っております。そういう意味でいいますと、幼児教育の点で就学前の子供たちの教育をどう町として築き上げるかと、これはこども園という形でのあらわし方があるのかなとも思っております。 　また、子供が一体幾つかという意味では、今、中学校までの医療費の無料化とかやっておりますが、これを高校まで延ばすのかとか、今度、高校に通うのどうするか、大学に通うことのお手伝いできないのかということも課題かなというふうには思っております。 　また、違った形で、今、子ども・子育て支援計画というのをこれから立てるんですが、その主なところは、逆に子育てに関する保護者の負担を減らしていって、保護者の方々が仕事にもう少しつきやすいとか、生活をどうやっていくかというふうなところの応援という形という意味もございますので、そういうところの観点からの計画というのも必要かなというふうに思っております。支援制度的には今のところトップだと思っておりますので、次は中身だと思っております。
上滝議長	はい、山本議員。
山本議員	ありがとうございます。これから聞きたいなと思うところまで踏み込んで答えていただきまして、ちょっと聞きづらいところもあるんですが、私自身が思っていますのは、そもそも子育てって何だろうなと、子供って何だろうなと思うことがあります。そのときに、なぜ15歳までが子育てで18歳じゃないんだろ

うか。また、今町長もおっしゃられました、大学まで行かれるとしたら22歳、24歳、いろいろ大学にもありますが、そこまでが子育てじゃないのかなと私自身は思っております。だったら、親の経済負担という面も考えまして、高校、大学というのは非常に、幼稚園、小学校、中学校に比べましてたくさん入り用になってきます。その辺も加味した子育て支援というのがあっていいんじゃないのかな、そのように僕自身は考えております。できれば、そういうこともこれからの施策の中に入れていただきたい。

そしてなおかつ、以前から私自身思っています学校給食の無料化であるとか、せめて18歳までの、名前はいい名前が思い浮かばないんですが、今ある児童手当の拡充のようなことをこれから考えていただきたい。非常に先ほどからの質問の中でも、議員さんの皆さんの発言にも、町長の発言にも、財政的なこと、多々あったようには思われますが、子育てということを１つ考えたときに、わずかでもいいから援助してあげたい、していってほしい、そのように僕自身は思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

２つ目に移らせていただきます。

現在のまちの実態の把握の仕方ということでお聞きしたいと思うんですが、今の子育て支援の話にも関係するとは思います。私自身、以前に一般質問で町長にもお伺いしまして町長からも答弁をいただいとるところなんですが、それから後にずっと個人的に考えましたときに、町の実態を考えるとき、数字というのは非常に実態をつかみやすいと思います。私自身はそのように思っております。それで、そしたらほんだら町の実態を知るときに、まず基本となるようなことはどんなことがあるのかなということを、この間から、この一般質問をさせていただくということについて考えさせていただきました。そのときに、全部ではないんですが、思いついたままに言わせていただきますと、吉野町の人口推移はどうなのかな、高齢化のスピードはどうなのかな、１世帯当たりの貯蓄資産額はどれぐらいあるのかな、自宅みとり率はどれぐらいなのかな、町民の町外への就業率はどれぐらいなのかな、若者の就業率はどれぐらいなのかな、女性の就業率はどれぐらいなのかな、高齢者の就業率はどうなのかな、そして若者の非正規雇用の就業率はどれぐらいなのかな、町内での消費率はどれ

	ぐらいなのかな、町内の消費額は年間にどれぐらいあるのかな、町内の総生産額はどれぐらいあるのかな、町内の製造品の出荷額はどれぐらいなのかな、町内の飲食店の数はどれぐらいなのだろうか、道路改良の率はどれぐらいになっているんだろうか、宿泊施設の客室の数は吉野町で全体でどれぐらいあるんだろうか、子供の体力は今どうなのかな、子供の学力はどうなのかな、町民１人当たりの所得はいかがなものなのかな、町民の65歳の方の平均自立期間は何年なんのだろうかとか、そのような、非常に、調べればわかってくる数字って、今、僕は浮かんだだけのことなんですが、たくさんあると思うんです。それらをもとに僕は、先ほど薮坂議員の質問の中にもありましたが、町民のことを考えた町政というのが僕はでき上がってくるんじゃないのかなと思うんです。 　それ以上にもっと難しいのは、調べてわからないこと、つまり町民の方々の心の思い、今も述べました、先ほど薮坂議員の質問にもありました、町民の思いと町の施策が合致しなかったら協働という言葉は僕は成り立っていかないように思うんです。だから、これから町民と町が共助するためには町民の思いというのが大事になると思うんです。僕自身もバイオマス発電の企業誘致の一件では、自分の気持ちの中と町民の思いのかけ離れを随分と痛打されました。その辺も含めまして、町民の方々が山に対してはどう思っているんだろうか、川に対してはどう思っているんだろうか、環境に対する思いは本当はどうなんだろうか、なぜ吉野で暮らしているんだろうか、どういうふうなまちにしていきたいのだろうかとか、そういうベーシックな考えというのが非常にわからない、私自身はわからないです。だから、そのために、いま一度、そういうふうな町を支えてくれている町民の方々の思いを調べてみる、確認してみる必要があるんじゃないかと僕は思っています。その辺について、町長、非常に言いにくいかもわかりませんが、ひとつよろしくお願いしたいと思うんですが。
上滝議長	はい、町長、答弁お願いします。
北岡町長	自席から失礼いたします。 　今おっしゃられておられることは、前々からよく言っています満足度とか幸

福度とかいうふうな言葉と近いのかなというふうに聞いておりました。前半にざっとおっしゃっていた、人口からいろんなことをおっしゃっていた数字でつかむ話、これも本当はなかなかつかみ切れておりません。その数字をきちんと明らかにして、これをどう上げていくか下げていくかということをきちんと目標を詰めてやっていくのには必要な数字なんです。

ただ、それで幸せなのかどうかというのは非常に難しい話です。私もずっと言い続けている、笑顔があふれるまちにしようというのも、はっきり言うとそういう幸福度とか満足度の話なんですが、それをどう捉えていって施策に反映して、施策が合っているかどうかという検証をどうするかということで、ふだんからいろんな方にお話を聞いて、もっといろんな方のお話聞いてどう思ってられるかというのを聞けばよろしいんですが、なかなか時間的な問題その他があります。町場でよくやられているタウンミーティングをもっとやったらとか、そういう形式がったところで出てくる意見というのは割と決まっておりまして、それがいいのかどうかわかりません。

ということで、職員に地域担当をつけて、もっと細かく話聞きに行けよとか、中に入り込んだらどうだというふうな提案はいたしておりますが、それもほかの仕事、ルーティンワークでなかなか行けないんで進んでおりません。そういう仕組みを改めてもう一回、考えなきゃならないのかなと思っております。

ただ、全てお聞きして、そのことが合っているかどうかというふうな、満足度をどう上げるかということよりも、もう一つは、満足とか幸福をいかに考えるというところで、ふだん楽に暮らしていたら満足だという方もいらっしゃれば、目標があってこれを目指してちゃんとやっていくことによって満足を得る、自分の達成感を得るという、そういう方もございますので、町全体としての目標、うちの町はどういうふうな形のまちを目指していってこうなんですよと、これに向かってやっていきます、それに対してどう思いますかということも、そういうすり合わせは大事な話なんで、それが、今、まちづくり基本条例でいろんな仕組み、いろんなこと考えていっていただこうというところが、まずそれがございます。その中で、これからいろいろ提案いただいたときに、どう皆さん方とその内容を詰めていくか、これはそう簡単にでき上がるものでもない

	ので、何回も何回もそんな話をしながら、じゃ翌年もう一回見直してとかいうことをずっと繰り返していって、皆さん方の心を同じ方向にとか、同じは無理かもしれませんけれども、できるだけそういう方向と町の皆様方のお気持ちと町のやっていきたいこと、皆さん方が目指すことが合ってくるような方向というのを、少しずつでもまとめていくことなんだなというふうに思っております。
上滝議長	はい、山本議員。
山本議員	先だって僕の家にも広報の３月号を配っていただきまして、広報の３月号にも連載という形で「みんなでつくるまちの基本ルール第３回」という項がありました。その中にも非常にいい言葉で書いてくれてあるんですよね。新しい住民自治の仕組みをつくるとか、行政改革であるとか、参画と協働であるとかという。それは４総と同じ流れで、４総も前、いただいて読ませていただいたときに、非常によくできた縦糸と横糸が上手に合っている、非常に構成力の高いものだなという僕は思いをしとったんですが、この広報に書かれてあることを聞かせていただいても、非常に耳当たりのいいというか、耳ざわりのいいことなんだと思うんです。 非常に町づくり基本法というのはとても大事なことで、みんなの総意でまちをつくっていくということなのでそれはいいんですが、こないだのミーティングなんかでも見ていただいたら、各自治会さん、区さん、隣組長さんらの役員さんたちがたくさんおいでになられている。全体的に吉野町の行政を見ていったときに、非常に各地区のトップの人が来られて、トップの人らの考えが、例えば町政懇であったりそういうところで反映されているように思うんですが、僕がもっと知りたいのはもう少し底辺の人なんですね。 以前、一般質問で吉野町の町民１人の平均所得はと聞かせていただいたことがあります。そのときには、答えとしてはわかりませんと答えられました。あ、そうか、そういうものはわからないんだなと、僕はそのときはそう思ったんです。だけれども、荒井知事の県政報告会に行ったら吉野町の平均所得って出とるんですよね。だったら何なんだろうと。県がわかって何で町がわからないん

	だ。当然、県は吉野町に向けて質問状を送っているはずなんですよね。そうじゃないんですかね、僕はよくわからないですが。県の資料には吉野町の所得が上がっていて、吉野町で聞けば担当の課の方が、それは多岐にわたっていてわかりませんというようなお話だったです。それはちょっとおかしいなと思うし、仮に平均所得が年額300万としますと、やっぱりその人らに重点を置いたようなことを考えていかんと、年収が1,000万も2,000万もあるような人を相手にしたような政策を打っていたらやっぱり町民が離れていくと思いますし。やっぱりその辺で、先ほど聞かせていただいたようなことは、これから、時間がかかるかもわかりませんが、参事さんたちにも頭に入れていただいておいて、時間のあいたときに少しでも整理していただくと、そしてよくなるように改善していってもらいたい、そのように私自身は思っております。 それでは、３番目の第34回全国豊かな海づくり大会～やまと～についてお聞きしたいと思います。 これは国事行為でありまして、全国を回っているという、去年もあったんですよね。今回、奈良県で開かれる全国豊かな海づくり大会～やまと～についての経過について町長にお聞きしたいと思います。ベーシックな部分から、わかるぐらいなところまでしていただいたらいいかなと思うんですが、よろしくお願いします。
上滝議長	はい、町長。
北岡町長	国事でございますので、憶測事とかはおきまして、事実というか、だけお話しさせていただきたいなと思います。 最初に耳にしましたのは、あるいは知事が公の席でおっしゃったのは、３年前の統一地方選挙の知事選挙で回ってこられたときに、役場前の知事の演説の中で、吉野の方にいいお知らせがありますと、３年先に陛下が吉野に来られますということを最初におっしゃったのが、これが私が公の席で聞いた初めてでございます。 全国豊かな海づくり大会、豊かな海をつくろうという大会でございまして、

	天皇陛下は国体と植樹祭とこの海づくり大会には、ほぼ必ずご出席なさるというふうに聞いておりまして、その海づくり大会が来ると。海づくり大会が何で海のない奈良県なのだということでございましたが、海のない岐阜でありましたり、あるいは滋賀県でありましたりということで、そんなに無理なことではないと。ストーリーとしても、豊かなる森が育む川と海ということでされます。ということで、多分これにあわせて奈良県の魚なんていうことも募集されたのかなという気もいたしますが、ご存じのとおりアユとアマゴと金魚ということでございました。まさか金魚でやられることはないと思っておりましたら、案の定、吉野のほうでやられるということで、吉野川でやられることになりました。吉野でするということで、大会そのものは式典の会場と放流行為をされるイベントがございます。それをどこでするかということをずっと検討されておられまして、それに対しては、県も意見を言われたかもしれませんが、ほぼ宮内庁のほうでお考えになるようなことでございまして、結局のところ式典は大淀町のあらかしホールで行われると、放流行為は川上村の大滝ダムで行われるということが決まったわけでございます。開催日時は今年の11月16日の日曜日ということでございまして、これに向けてプレイベントといたしまして、昨年の11月にはいろんな漁協さんが立ち上がられて津風呂湖でもイベントをされたところでございまして、また、関連行事としてどのようなものがあるかというのは、これからのご指示であるかなと思っております。 　これをやっていく、ちょっと正式名称はわかりませんが、実行委員会がございまして、実行委員会は吉野町でいいますと中井商工会長が参加されておられましたが、市町村長は式典やイベントをやる地元が決定するまでは入れないということで、今は大淀町長並びに川上村長がそこに入っておられて、１年前ですから、昨年は熊本でございましたので、そちらのほうに見学に行かれておられるというところが私の知っているところでございます。
上滝議長	はい、山本議員。
山本議員	はい、ありがとうございます。

	今、町長から聞かせていただいたとおりのことだろうと、僕もその辺までは調べさせていただきました。全国持ち回りの大会であって、今年が奈良県の番であると。海はないので川ということで、奈良といえば川は吉野川だということで、この吉野が候補地になって、それを詰めていって、大会があらかしでやってイベントが川上村でやるというのを、今、町長がおっしゃられたとおりだと思うんですが、そこで、町長は実行委員会には市町村長は入っていないということを今お聞かせ願ったわけですが、町長、３年前に知事発言で初めて耳にされたということなので、これについて、３年からこっち向いて、県・国への吉野でしたいという意思表示はなさったことがあるんでしょうか。
上滝議長	町長。
北岡町長	公式なところではしておりません。
上滝議長	山本議員。
山本議員	私も含めて町民の多くの方が、天皇陛下、皇后陛下にこの吉野の地へ臨席賜るということは望んでいたことだろうと思うし、僕はある意味、当然吉野に来てくれるんじゃないかなと思っていると思とったんです。僕自身は、天皇陛下、皇后陛下、両陛下は絶対吉野でイベントなり大会をやっていただけるんだろうなと、そういうふうに思っておりました。 僕は、この吉野という歴史ある土地、そして天皇家とのゆかりがある、そしてもう一つ思いましたのは、町長には県下で一番、国、中央との太いパイプを持っていらっしゃると僕は思っていたからなんです。なぜかといいますとお兄さん、北岡伸一さんがいらっしゃって、皆さんご存じのとおり、北岡伸一さんはいろいろ大きな役もたくさんやられて、特に今現在では安倍首相の私的諮問機関の安全保障と防衛力に関する懇談会の座長までなさっている方でして、一番今の総理大臣に近い方じゃないのかなと、だから、こんなこと言うとおかしいですが、兄弟のよしみでお兄さんに頼んでいただいたら吉野へ落とすぐらい

	簡単じゃなかったのかなと僕には思いがあります。だから、僕自身は当然吉野へ来るものなりと思っていました。非常に残念でたまりません。僕は、その辺は政治力だと思うんですね。だから、もう決まってしまったことなのでいたし方がないんですが、できれば吉野町への開催をお願いしたかったし、働きかけもしてほしかったなと思います。 11月16日には、両陛下は当然吉野町をお通りになられるわけですから、僕は温かく両陛下をお迎えしたいなと個人的には思っております。 以上３点質問をさせていただきました。私自身、今一番大事なのは、何をするかじゃなくて何ができるかということを一生懸命考えることかなという思いを持っております。 ありがとうございました。一般質問を終わります。
上滝議長	続いて、辻本茂議員より出されております （１）『町営住宅と空き家バンクの現状と今後』について （２）『奈良県地域交通改善協議会』について の一般質問をお願いします。
辻本議員	それでは、最後の質問者になりますが、その前に、議長、発言の機会を与えていただきましてありがとうございます。長年、上滝議員が質問されることを町民の皆さんは楽しみにしていたと思うんですが、議長になられましたので、そのかわり、元気よくしたいと思いますんで、よろしくお願いしたいと思います。
上滝議長	よろしくお願いします。
辻本議員	まず１つ目ですが、定住施策についてお伺いしたいと思います。 今現在、吉野町には町営住宅、そして空き家バンクという形で定住施策のための住宅の取り組みをしていただいております。昭和31年５月３日に吉野町が

	条例設置され、昭和39年、約８年後ですけれども、６月25日に吉野町の住宅設置条例が施行されておりますが、今、吉野町で、どんどんと人口の減少、歯どめがきいていないのが現状です。その中で大切なこと、幾つかあると思うんですが、現在の実情、後ほど担当参事のほうからも詳しくお聞きしたいんですが、まず、町長に、イメージとして今後、町営住宅と空き家バンクというのをどのような方向に持っていくべきだというふうにお考えか、教えていただければなと思います。ご答弁、よろしくお願いいたします。
上滝議長	はい、町長。
北岡町長	ご質問、ありがとうございます。 町営住宅並びに空き家バンクについて、今後どう考えているかということかと思います。 町営住宅、かつてたくさんつくっておられて、今は全然つくっていなくて、今度吉野らしいものをつくっていこうということでございます。住民の皆様方のニーズが大分変ってきていると思いまして、かつては４階建てのそういうふうな、若い夫婦が入って、また次、戸建ちを考えるというふうなところから、今はかなり変わってきていると思っておりまして、現状、こんなけ世の中が、日本全体が人口減っていく中で、我々はどう歯どめをするかと。快適に住むためには、やっぱり快適な町営住宅をつくって住んでいただくことであろうというふうに思っておりますので、ただ、そうすると、住宅法と法律の関係で、それを越えた補助金なんかが余り考えられないようなことをしていかなきゃならないのかなと思っておりますので、そういうすてきな町営住宅をつくって増やしていきたいと思っております。 また、空き家バンクに関しましては、需要と供給の問題がございまして、数は確かにあるんですがなかなかマッチしない、そういうところをどう間を埋めていくかというところで、これも外から町営住宅なり、あるいはいろんな移住がされる方が増えてきて、外から人が入ってきて活性化するということが浸透してきますと、割と受け入れやすくなってくるのかなと、そういうふうな気持

	ちでございますので、これは根気よくいろんな調整を図っていきたいと思っております。
上滝議長	はい、辻本議員。
辻本議員	それでは、担当参事、山田参事にお伺いしますが、今現在の町営住宅の戸数、それから入居されている戸数、恐らく例えば河原屋住宅でも、入居というか戸数としてはカウントされるけれども、内装等をやり直さなければ入れないということで、入居可能戸数というのはかなり少なくなっているように聞いているんですが、現在の吉野町での公営住宅の、県住も含めてですけれども、総戸数と入居戸数と教えていただけますでしょうか。
上滝議長	はい、山田参事。
山田地域振興参事	ただいまの質問にお答えをさせていただきたいと思います。 吉野町のほうでは、昭和43年から昭和59年にかけまして、７団地で234戸の町営住宅を建設してございます。また、県営住宅につきましては、昭和48年、49年の２カ年に48戸、そしてあわせまして今度平成５年には店舗７戸、住宅７戸の燦上市14戸を建設したところでございます。 今現在、234戸の町営住宅で申し上げますと、入居可能な戸数というものは191戸でございます。要するに43戸が今現在すぐには入居できない状況にあるというところでございます。この191戸に対しまして、この３月の入居予定も含めますと178戸が入居済みということになりまして、入居率で申し上げますと92.67％ということになってございます。 そして、入居不可能な戸数43戸につきましては、この43戸のうち火災で焼失した住宅が３戸、そして解体予定が14戸、そして集会所として利用しておるものが１戸、そして大規模な改良工事を加えれば利用可能なものが約10戸、そして老朽化が著しくてなかなか利用を求めることは難しいと、利用不能なものが15戸程度ということになってございます。

	また、県営住宅で申し上げますと、県営住宅は48戸ございまして、今現在の入居数は31戸と、入居率は64.58％というような数字になっておるところでございます。 また、燦上市につきましては、住宅７戸のうちの５戸が現在入居中でございまして、今現在１戸が入居見込みで、もうすぐ、この３月中には入居していただけると。そして残る１戸につきましても今現在問い合わせがございますので、うまくいけば３月の末には住宅についてはあきがなくなると。店舗につきましては、今現在１戸あきがあるというような状況でございます。
上滝議長	はい、辻本議員。
辻本議員	続きまして大北参事にお伺いしたいんですが、空き家バンクの登録戸数というのがあると思うんですが、実際には空き家バンクも何年になんのかな、当初の取り組みは非常にいい取り組みかな、空き家がどんどん増えていく中で有効に使っていただけるような施策として町がかかわっていくというのはすばらしいと思っておったのですが、現状、登録戸数はあるのかないのか。また、空き家の総戸数は吉野町内にどれぐらいの数があるのか、そしてまた、この制度が始まって以来、仲介業者じゃないんですけれども、ご紹介する形で、どれぐらいの成約というか、戸数が誕生しているのか教えていただけますでしょうか。
上滝議長	はい、大北参事。
大　北 総務参事	空き家バンクについてのご質問でございますけれども、制度、平成21年度から始めまして現在に至っておるわけなんですけれども、空き家バンクの今の物件の登録数は10件でございます。平成21年度から今までを累計いたしますと21件ございました。 それから、空き家を利用したいという登録の方につきましては現在62件ございます。結構おるんですけれども。平成21年の制度創設から累計いたしますと70件となります。

	このうち、空き家バンクの成立件数でございますけれども、５件でございました。成約に伴います定住者数、移ってきた人の数は12人となっております。 これが今までの実績といいますか、平成21年度からの５年分ですけれども、そういう実績になっております。 最近の傾向をお話しさせていただきますと、田舎暮らしにやっぱり関心が高まっておるというか、マスコミなりテレビとかの影響もあるんかもわかりませんけれども、問い合わせが増加しておるような状況です。ただ、成約件数が低いというのは、その辺のところを担当課も中で協議したりしておるんですけれども、やっぱり住宅そのものが老朽化しておって、かなり手を加えないと入れないと。ところが、それを費用をかけてなかなか改修できないということで成約件数が低いということと、あと、単に家だけがあるんじゃなくて、畑をしながらとか、何か手に技術を持っていて、そこで生活しながら何かをしたいという方がかなりおられますので、そういった作業ができるような条件も整わないとなかなか入ってこられないというようなことがあるように見受けられます。こういうところが今後の空き家バンクを展開していく上での改善点といいますか、考え方を変えて、そういった物件を確保していくような努力が必要なのかなというふうに今は考えております。 それから、町内の空き家の総数ですけれども、私ども、その総数がなかなかつかめないところでございまして、ちょっとつかんでおりません。 空き家バンクそのものが、例えばまちづくり振興課の住宅の改修の施策でありますとか、何かそういった住宅を改修するような何かの手だてと一緒になって連携しながらこちらへ移り住んでいただくような施策に展開しないと、なかなか成約も難しいのかなと思っておりますが、先ほど町長申しましたとおり、地道に努力させていただきたいと思っております。 以上です。
上滝議長	はい、辻本議員。
辻本議員	非常にお二人の参事のデータをお聞きしておりますと、やっぱりあいている

	家が多いのかなというのが実感でございます。先ほど町長もおっしゃられていましたが、ニーズの変化にどうやって対応していくのか。これは制度としてやっている以上は、それは必ずやらなければならない。当然、空き家バンクにおいても、私も個人的に尋ねられたこともあるんですが、少しばかりの畑をやりながら住みたいというようなニーズがあったり、さまざまそれぞれ吉野町で住んでみたいというか住みたいと思われる方のニーズがあろうかと思います。そのニーズにどうやって対応していくんだろうな、もう少し対応できればもう少し定住していただけるのかなというような形があるんではないかというふうに常々思っております。 　山田参事にもう一点お聞きしたいんですが、公営住宅法に基づいて平成９年の９月30日に住宅管理条例というのを設置されております。その中には、町営住宅に入られる方で、例えば収入によって制限されるというところがあろうかと思います。ところが入られてやがて５年たち10年たちしていく中で家族の総所得が上がっている、いわゆる収入超過者という方もおられると思います。当然、低所得住宅というような施策が公営住宅法の中にはあるんですが、今現在、吉野町でそのような収入超過者という方がおられるんでしょうか。 　それと、27条には住宅を改造してはならないという文言があります。改造している住宅はあるのでしょうか。山田参事、お尋ねいたします。
上滝議長	はい、山田参事。
山田地域振興参事	まず、住宅に入られる方の所得制限、これは同居者数等によりますけれども、１人当たりのあれを引きまして、最低月額15万8,000円以下であるという部分がまず決められてございます。まずこれをクリアしていただかないと、今申し込んでいただいても住宅のほうには入っていただけないと。 　ただ、おっしゃられたとおり、15万8,000円以内で入られても、それから先に例えば子供が就職されたとか収入が増えたというような形で、収入超過と申しますけれども、そういう状況になられている方もいらっしゃいます。吉野町では約20件ぐらいは収入超過者がおるというふうに、これは毎年所得申告をして

	いただきますので、その都度確認しておるわけでございますが、それぐらいの戸数があるというところでございます。 　ただ、この法律につきましては、全国的な一貫した法律でございまして、例えば都市部で本当に低所得者が住宅を求めておんねけれども住宅のあきが全然ないんで、できるだけ高額所得者には早く出ていってもらって、そして低所得者に住宅を譲ってほしいという、これ毎年会計検査とかが来ますと同じような指導があるわけですけれども、吉野町の場合におきましてはそこまで住宅事情が困窮していないというか、昨年度も全体で新しくあいた住宅の募集を８戸させていただきました。そして８戸に対しまして昨年度はたまた丸々８戸全員が来てくれまして、そこにプラス火災で焼け出された方１人と、そして協力隊等で入っていただける方等もいらっしゃいましたので、住宅の募集に対しての、今空き家が現在13戸あるわけですけれども、そういう状況で今推移をしておるというところでございます。 　そして改修のほうでございます。改修につきましては、吉野駅前住宅でバリアフリー化をやろうということで１戸バリアフリー化をした経緯がございます。ただ、バリアフリー化をしました場合に、バリアフリーに要する経費がそのまま家賃算定のほうに加味されますので、住宅の家賃が約5,000円ぐらい１カ月上がってしまうということがございます。そして、それと同様の改修を飯貝住宅でもやりたいということで検討したところでございますが、１階部分でしかできないというような制約もございますが、飯貝住宅の場合は住宅改修が、バリアフリー改修がちょっと構造上できないというようなことがございました。 　また、改修については一般的には同意なく許可なくできないということになってございますが、現実、議員さんもご存じやと思いますけれども、戸建ての住宅では一部改修といいますんか、増築等がされて、そしてそのままの形で出られてしまって、その増築された部分も含めて今使用できない状況になっておるというようなものもあるということは事実でございます。
上滝議長	はい、辻本議員。

辻本議員	大体、吉野町の公営住宅、もしくは空き家バンクの実情が見えてきているところですが、本当に今後どうなるんだろうかなというのが非常に心配です。今のままずっと、そのまま自然消滅を願っているような形をするのだろうか、それともより積極的にいろいろな手だてをしていくのか、今のお話を聞いていますと、少なくとも120件とか150件ぐらいがどうにかなるのかなというふうなイメージが見えてきます。確かに町営住宅の担当されておられる職員の方の現場のご苦労もお聞きしますし、また、空き家バンクでの対応をされている現場の職員のご苦労もいろいろとお聞きするんですが、どのような方向に向かっていくのかというのを今改めて見直す、もしくは方向づけをしっかりしたものをしていくということが必要ではないかなと思います。吉野町の財産である公営住宅、そしてまた定住促進をするためには、ニーズの変化という言葉、町長は使われておられますけれども、どうニーズの変化に対応していくのか大きな課題だと思うんですが、そのあたり、今の数字とか聞かれて町長どう思われますか。もう一度、すみません、お伺いします。
上滝議長	はい、町長。
北岡町長	現状ある高層のものも平屋のものも長寿命化計画というのを立てて検討しておりますので、今現状のものをどうするかというのは出てくると。ただ、今後それをどう改装するのかとか、あるいは潰して建て直すのかとかいろんな課題はあるかと思います。 我々が考えなきゃならないのは、吉野町にこれからずっと住み続けられる方、あるいは町内で転居される方、あるいは入ってこられる方、そういう方をどう迎え入れるかというときに、どんなニーズがあるのかなということを、空き家バンクの要望も含めた形での捉え方、あるいは吉野町も割と広いですけれども、どうコンパクトなまちにしていかなきゃならないかとか、どこにどういう住宅があったらいいかとかいうことも含めたことで大きな構想を考えなきゃならないんかなとは思っておりますが、いきなり一遍にできるわけないので、とりあ

	えず河原屋のほうで今年住宅建てさせていただくと、その反響を見ながら、次はどうしよかということを少しずつ学びながらつくっていかなきゃならないなとは思っております。
上滝議長	はい、辻本議員。
辻本議員	今おっしゃられた河原屋で新しい住宅をというお話ですが、非常にすばらしい計画だなと私は思っております。土地の有効利用、当然必要ですし、また、吉野材を使った新しい住宅に興味を持たれる方もおられるでしょう。それは非常にいいことだと思うんですが、総額でいうと１億では済まない事業を今新たに始められるというふうに私は理解しております。今やるべきことは何なのか、非常にそういったところが私の心配するところでございますので、また産業建設委員会でも議論を尽くしていただければなというふうに思います。 ２点目でございます。公共交通についてお伺いしたいと思います。 ２月３日に知事が委員長となり、奈良県地域交通改善協議会というのが開催されました。重要なバス路線廃止の危機であるという内容だと思います。奈良交通さんが数年前より、赤字路線、非常に大変であるということで、さまざまなやりとりの中で25路線45系統を廃止にせざるを得ない、このままではというのを県のほうに申し出られて、それを受けまして奈良県のほうが、それは大変だということで改善協議会を開催されたと思います。その中には39市町村のそれぞれの首長の方が委員として参加され、２月３日に、県の考え方なり、また奈良交通の実情なりの説明があったように思いますが、その後、２月18日に議会においては全員協議会、そしてまた臨時議会がございました。 私自身は以前からお話を聞いていたので、それも含めて一般質問もさせていただいたことあるんですが、非常に、公共交通という部分で一般の企業が担われていると、もちろん鉄道においては近鉄さんがされているわけですけれども、バスについては奈良交通さんということで、この169号線を走っている路線も廃止路線、Ｄ２という、ＡＢＣＤのＤ２というところに指定されているらしいんですけれども、地域交通改善協議会に参加されて、吉野町長として吉野町の住

	民の皆さんの生活の移動手段である公共交通であるバス路線、廃止になるかもしれないというのを聞いた中での、まず町長としての感想をお伺いしたいと思います。
上滝議長	はい、町長。
北岡町長	この会議そのものはもっと前からやっておりますし、また、議員さんご存じのとおり、連合さん主催で昨年そういう勉強会もございました。 今回の協議会で、路線ごとに出されて、これは何人ぐらい乗っているからこれは補助すべきであるとかどうとかとか、そういうふうな色分けをしながら各検討しろというふうな形での進め方でございました。私ども、今関与していますのは杉の湯から八木までの路線ですね。これは一応分断されまして、杉の湯から大淀バスセンター、大淀バスセンターから八木というふうな路線、それから、バスセンターから杉の湯に関しましては樫尾回りと国栖回りが、169ですんで、また、そこから杉の湯から下北まで行く路線というような形の検討をどうするかというふうな話が出ていました。 何日も人数はかっているわけではないので確かな数字かなという疑問もあるんですが、平均して４人も乗っていないような路線でございまして、効率だけから周りのことも考えずに簡単に言わせていただくと、それぐらいの人数ならデマンドで対応できるじゃないかと、我が吉野町だけで考えれば、というふうな感覚で聞いておりました。 ただ、土・日に走っておられるというのがちょっと違うのと、それから公共交通としてバスが走っているか走っていないかということは、乗る乗らないにかかわらず、その沿線の住民にとっては安心の１つの大きなものでございますので、そういう気持ちの上での安心感というものに対するのは非常に重要だなと。多分沿線の方にアンケートとったら、余り乗らへんけれどもなくなったら困るよなという、そういう感覚が強いのじゃないかなと思っておりまして、今後の見通しといたしましては、各町村いろんな形でコミュニティーバスを走らせておりますので、それとの連携をどうとるかとか、料金どうなのかとか、こ

	れから検討がされていくところでございます。
上滝議長	はい、辻本議員。
辻本議員	この会議の中に、県は補助金交付の判断主体として協議においては行司役をしますというようなことを言われているようでございます。本当に住民の方の移動手段がなくなってしまうというのは考えたくもないような話だと私は思っております。期限が26年９月30日、平成26年10月１日以降、路線が廃止となっても云々というようなことがその会議で発表されております。はっきり申し上げて時間は余りないように思うんですね。 私自身は、この会議に出られた後、議会で全協があり臨時議会があって町長の行政報告等も聞く機会があったけれども、このお話自体は詳しく聞きませんでした。情報としては、それ以降、私もその日にちが決まったというのを聞いたのは遅かったので、事前に知っておればそのときに話しさせていただければよかったなと思うんですが、今は３月議会です。県議会においても６月、５月議会にこの方向性で決まってくるような形に聞いております。時間が余りない中で、一体どうなるんだという不安ばかりが先に立ってしまいます。恐らくは、ほかの都道府県でもやっているように、自治体がある程度補助金、ある程度の負担をすれば事業者としても走らすことは可能かなというような方向性が見えているようでございます。 吉野町の場合でも、県のコンサルさんが入った後、バスカルテというものが出てきて、それによると自治体が負担する場合、県が負担する場合、国が負担する場合、もちろん運賃という形の中での経費で事業体が負担する場合、さまざまあるんですが、少なくとも自治体負担としては12.5％の経費負担というような話も出ているようです。であれば、町として考えるのは、住民の皆さんの生活を守るためにコミュニティーバスを充実させるのか、近隣の町村との連携はなくともコミュニティーバスだけでいくのか、それとも補助金を出して、減便されるかもわからないけれども、バスを走っていただくような方向性に持っていくのかという議論が必要であると私は思っております。もちろん時間も要

	るでしょう。できましたら早目にそのような方向性を出すべきじゃないかなというふうに思っておりますが、担当は大北参事になるんですかね。地域公共交通というところで担当課のご意見もお聞かせいただきたいと思います。
上滝議長	はい、大北参事。
大　北 総務参事	バスの問題というのは重要な問題で、コミバスの件もそうですが、運営には多額の経費を要すると、こういうことで、コミュニティーバスの場合は、吉野町、補助金もらいながら過疎債を使って、それから料金収入とで運営しております。 ただ、その運行の状況によっては空気を乗せて走っておるのかという批判も受けながら、やはり交通の確保というのは生活に密着しておりますので、その辺なるべく効率的な運行をしながらも利便性は高めたいという方針でコミュニティーバスは動かしております。 奈良交通の吉野町の幹線を走っております路線につきましては、過去、ここ十数年来、赤字路線で、その運行に関して減便であったり効率化であったりということで、かなり以前に比べましては少なくなっておるものの、今、辻本議員おっしゃったように、なくなるというのは安心感がなくなってしまうというか、寂しいことでもございますので、ちょっと非公式な形で沿線住民の方に聞きましても、やはり残してほしいという意見が多いようでございます。 ただ、今、３月の初めに親会といいますか協議会が開催されて町長出席されてその報告を受けたところなんですけれども、その後、南部地域部会というのがございまして、それを受けまして南部地域部会で個別の路線について事務レベルでの協議をいたしております。そのことを報告を受けましたところ、やはり奈良県がまず補助を出すということは、奈良県の事業仕分けといいますか、その指標による仕分けである程度のレベルをクリアしないと奈良県は補助金を出せない、奈良県が補助金を出せないということは、市町村がそれをカバーするには多額の補助金が必要になってくると、こういうことで沿線の市町村も苦慮しておるところです。今月の末にもまた、時間もないことですので部会が開

	かれると聞いておりまして、沿線の市町村の協議の場が設けられますので、そういうところでの議論を重ねながら吉野町としての判断をいずれかの段階でしなければならないと、こういうことになります。吉野町としては、そういった協議の場の議論を踏まえまして意思決定を早いうちに出していかなければならないと思いますので、事務レベルでの選択肢をはっきりしたものにした段階で、また議会の皆様にも意見をお伺いしながら吉野町の方向性を決めたいと思っております。 　今回の議会の総務委員会でも、この議題、一件、総務委員長にお願いしたところでございますので、資料とともにまたご説明させていただいて、しかるべき時期には決定についてご判断を仰ぎたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 　以上です。
上滝議長	辻本議員。
辻本議員	前向きに捉えていただいているというご答弁かなと思います。 　２月13日に行われました国交省の意見交換会の交通政策基本法の中にも書いておりますが、大規模災害時での対応とか、そしてまた環境負荷の軽減とか、当然ひとりで車で走るよりはバス乗る、電車乗るほうがエコにはなるわけですから、それと地域の活力の向上に必要な施策というような内容で、さまざま閣議決定、国会報告もされているようでございます。公共交通がなくなるという地域は確実に地域活力がなくなってしまっているというのが、全国的な形の中では数値として、また現状として出ております。ＪＲ路線がなくなったときに大変寂れていってしまっている観光地があったり、また、住む方もどんどん流出を防げない状況の１つに大きな公共交通の廃止というのがかかわってきます。当然、吉野町にとっては交流人口というのは、先ほどの土・日の運行という話もありましたけれども、交流人口は多ければ多いほうがいいわけですから、そういった意味でも路線バスは廃止にならないようにという最大限の努力、また取り組み、また予算措置が必要かと思います。今後また委員会でもしっかり

	とご意見お聞かせいただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。 以上で終わります。
上滝議長	以上をもちまして一般質問を終わります。 本日上程いたしました議案の審議がすべて終了いたしました。 明日から常任委員会、特別委員会を開催いたしまして、付託議案等の審議をお願いしたいと思います。 各委員会の日程を申し上げます。 ３月　７日　午前１０時　　産業建設委員会 ３月　８日　　休　会 ３月　９日　　休　会 ３月１０日　　総務委員会 ３月１１日　午前１０時　　文教厚生委員会 ３月１２日　午前１０時　　予算決算特別委員会 ３月１３日　午前１０時　　予算決算特別委員会 ３月１４日　午後３時　　本会議３日目 を開会いたします。 明日からの委員会には、十分ご審議を賜りますようお願いいたします。 本日はこれをもちまして散会することにいたします。 ご協力ありがとうございました。 （　午後　３時２４分　散会　）

平成２６年第１回吉野町議会定例会会議録（第３日目）

１．招集年月日　　平成２６年３月１４日

２．招 集 場 所　　吉野町議会議場

３．開 会 時 刻　　３月１４日　　午後　３時２５分　開会

４．応 招 議 員　　1番　小　泉　　梓　　2番　中　井　章　太

3番　上　滝　義　平　　4番　大　村　　陽

5番　野　木　康　司　　6番　山　本　隆　敏

7番　辻　本　　茂　　8番　薮　坂　眞　佐

9番　浜　田　賢　治　　10番　中　西　利　彦

11番　西　澤　巧　平

５．不応招議員　　なし

６．出 席 議 員　　応招議員に同じ

７．欠 席 議 員　　10番　中　西　利　彦

８．地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職、氏名

町　長	北岡　篤	副町長	小松　正
教育長	上平喜英	防災・地域連携特命参事	吉条良則
総務参事	大北雅祥	住民・観光参事	田中敏雄
地域振興参事	山田芳雄	医療福祉参事	西島通宏
水環境参事	吉岡正弘	教育次長	表谷充康

９．本会議に職務のため出席した者の職、氏名

局　長	岡本克也	主　査	峠　香織

10．議事日程

日程１　　３月４日常任委員会、特別委員会に付託した議案の審議結果等について委員長報告（産業建設委員会・総務委員会・文教厚生委員会・予算決算特別委員会 ）

日程２　議第２号　吉野町付属機関に関する条例の一部を改正することについて

日程３　議第３号　半島振興対策実施地域指定に係る町税の特別措置条例の一部を改正することについて

日程４　議第４号　吉野町道路占用料に関する条例の一部を改正することについて

日程５　議第５号　吉野町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正することについて

日程６　議第６号　吉野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正することについて

日程７　議第７号　平成 25 年度吉野町一般会計補正予算（案）第６号について

日程８　議第８号　平成 25 年度吉野町国民健康保険特別会計補正予算（案）第２号について

日程９　議第９号　平成 25 年度吉野町介護保険特別会計補正予算（案）第２号について

日程 10　議第 10 号　平成 25 年度簡易水道事業特別会計補正予算（案）第４号について

日程 11　議第 11 号　平成 25 年度水道事業特別会計補正予算（案）第１号について

日程 12　議第 12 号　平成 26 年度吉野町一般会計予算（案）について

日程 13　議第 13 号　平成 26 年度吉野町国民健康保険特別会計予算（案）について

日程 14　議第 14 号　平成 26 年度吉野町後期高齢者医療特別会計予算（案）について

日程 15　議第 15 号　平成 26 年度吉野町介護保険特別会計予算（案）について

日程 16　議第 16 号　平成 26 年度吉野町簡易水道事業特別会計予算（案）について

日程 17　議第 17 号　平成 26 年度吉野町下水道事業特別会計予算（案）について

日程 18　議第 18 号　平成 26 年度吉野町農業集落排水事業特別会計予算（案）について

日程 19　議第 19 号　平成 26 年度吉野町水道事業特別会計予算（案）について

日程 20　議第 20 号　平成 26 年度吉野町国民健康保険吉野病院事業特別会計予算（案）について

日程 21　議題 21 号　社会資本整備総合交付金事業（町道橋補修）変更契約の締結について

日程 22　要望等について

（追加議案等）

日程 23　発議第３号　全ての刑事事件における全面的証拠開示を求める意見書の

提出について

日程 24　決議第２号　奈良県にリニア中央新幹線を!中間駅の早期決定を求める決議について

日程 25　同第１号　吉野町監査委員の選任につい同意を求めることについて

日程 26　同第２号　吉野町監査委員の選任につい同意を求めることについて

日程 27　同第３号　吉野町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程 28　議員派遣について

11. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

12. 議事の経過は次のとおり

上滝議長	ただ今の出席議員総数は10名でございます。 定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。これより本日の会議を開きます。 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。
上滝議長	日程１　３月６日の本会議で各委員会に付託した議案等の審議結果について委員長報告をしていただくわけでございますけれど、各委員長につきましては、たいへん長時間にわたって、熱心に吉野町を良くするためにいろいろな角度から考え方を述べていただいたことを、私、議長としてうれしく思っております。本当に皆さん方が一生懸命やっておる姿を見て私も感心をしておりますし、また、それに対して当執行部も一生懸命住民の側に立って、一生懸命やっていただいておることをまずもってお礼申し上げます。 では、委員長報告ということで、産業建設委員会の委員長でございます。中井議員のほうからお願いします。
	産業建設委員会　中井　章太委員長報告
中井議員	産業建設委員会、委員長報告をさせていただきます。 本定例会において、産業建設委員会に付託されました議案等の審議並びに結果につきまして、ご報告を申し上げます。 当委員会は、3月7日午前10時から理事者に出席を求め、開催いたしました。 まず、生活環境課所管の奈良県南部地域ごみ処理広域化の促進について、吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、川上村、東吉野村での広域における人口、ゴミ量、経費等の推移の検討・調査を進めている旨、説明を受け、７町村での広域化だけでなく、他の枠組みの検討も並行して行うことの申し入れをいたしました。 次に、五條市新し尿処理施設建設事業について12月の試運転に向け順調に進行している報告を受けました。また、小水力発電事業、川のまちプロジェクト事業、木質燃料ストーブ設置補助事業等の進捗状況を受けました。 次に、上下水道課所管の飯貝取水場揚水試験結果については、調査の内容、

期間、概要及び結果について報告を受けました。

また、吉野山簡易水道事業について、平成25年度、26年度の工事区間、工事の概要の説明を受けました。

次に平成25年度上水道の漏水調査について、調査箇所は、上市、立野、志賀、佐々羅、平尾地区19.6㎞を行い、８カ所の漏水が見つかり対応したとの報告を受けました。

また、公共下水道事業、合併処理浄化槽設置整備補助事業等について進捗状況の説明を受けました。

次に、文化観光交流課所管の世界遺産登録10周年記念事業について、吉野山を含む吉野・大峯が世界遺産になり、10年を向かえ各関係団体で事業協議会を立ち上げ各種イベントの取りまとめ、調整を行い進めている旨、説明を受けました。次に昨年10月から実施した中小企業資金融資制度についての利用状況について報告がありました。

続いて、吉野見附「三茶屋」の状況について、市の茶屋・山の茶屋の使用活用方法を吉野町小水力利用推進協議会の岸田、岡田氏に出席を願い25年度の報告と26年度運営プランについて説明を聞きました。また、煮の茶屋の使用では、公募に１件の申し込みがあったとの報告がありました。

次に吉野ビジターズビューローから観光案内所の物販販売上額、来客数、レンタサイクル利用数、森林セラピー受け入れ者数等の説明と26年度の首都圏でのイベント等の報告を受けました。

次に、まちづくり振興課所管、付託案件の議第４号吉野町道路占用料に関する条例の一部を改正することについては、道路法施行令の改正により、道路占用料の額の改正である旨、説明を受け、異議なく承認致しました。

続いて、議第21号社会資本整備総合交付金事業（町道橋補修）変更契約の締結について、水道管の布設等の変更によるものである旨、説明を受け承認致しました。

次に、住宅施策について、河原地区で計画を進めている定住促進住宅の概要・スケジュールについて説明を受けました。また定住促進住宅の設置及び管理に関する条例・規則についても説明を受け、９月議会を目途に提案できるよう作

	成を進める旨の説明を受けました。 　その他として、「奈良県にリニア中央新幹線を！中間駅の早期決定を求める決議について」審議を行い、後刻、議員提案させていただくこととなりましたので、議員皆様のご賛同をよろしくお願い申し上げます。 　以上が本委員会におきます調査、審議の結果であります。 　なお、議会閉会中におきましても、当委員会所管事項について、継続して審査できるよう申し出いたしまして、産業建設委員会委員長報告を終わります。
上滝議長	ありがとうございました。 　続いて総務委員会　薮坂　眞佐委員長にお願いします。
薮坂議員	総務委員会　薮坂　眞佐委員長報告 　失礼します。 　本定例会において、総務委員会に付託されました議案等の審議並びに結果につきまして、ご報告を申し上げます。 　当委員会は、３月 10 日午前 10 時から理事者に出席を求め、開催いたしました。 　まず、議第３号「半島振興対策実施地域指定に係る町税の特別措置条例の一部を改正することについて」、半島振興法の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令が一部改正され、対象となる業種の追加及び適用を受ける設備の取得金額の合計額の変更である旨、説明を受け、異議なく承認しました。 　次に、議第５号「吉野町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正することについて」は、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が施行され、消防団員の処遇改善を図るため、退職報償金の増額を行う条例の一部改正である、説明を受け、承認しました。 　また、議第６号「吉野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正することについて」は、地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の一部改正により、項番号のずれ

	を修正するための改正である、説明を受け、異議なく承認しました。 次に、西谷自治会長　中井明夫氏からの「西谷地内民間所有地の町有地化について」は、今後の活用も含め、継続審議としました。 続いて、その他として、奈良県地域交通改善協議会について、協議会の内容、スケジュール等の説明を受け、当町関係では奈良交通の八木～大滝線について検討等がおこなわれている旨、説明を受け、スマイルバス等も含め継続して議論していくこととしました。 次に議会改革については、開かれた議会を目指し本会議及び委員会中継にかかる設備及び経費の詳細調査を担当課に依頼し、継続して議論することとなりました。また、議会議員定数についても継続して議論することとしました。 次に、「全ての刑事事件における全面的証拠開示を求める意見書」について、後刻、議員提案させていただくこととなりましたので、議員皆様のご賛同をよろしくお願い申し上げます。 以上が本委員会におきます調査、審議の結果であります。 なお、議会閉会中におきましても、当委員会所管事項について、継続して審査できるよう申し出いたしまして、総務委員会委員長報告を終わります。
上滝議長	ありがとうございました。 続いて文教厚生委員会　小泉　梓委員長にお願いします。
小泉議員	文教厚生委員会　小泉　梓委員長報告 本定例会において、文教厚生委員会に付託されました議案等の審議並びに結果につきまして、ご報告を申し上げます。 当委員会は、３月 11 日午前 10 時から理事者に出席を求め、開催いたしました。 本日３月 11 日が東日本大震災の発生から３年となり、発生時刻２時 46 分に犠牲となられた方々に委員会出席者により、黙祷をささげました。 まず、吉野病院について、平成 26 年度から会計の改訂がおこなわれた事項の説明、病院外来患者数及び入院患者数の推移等の報告を受けました。

また、南和の医療については、救急病院等新築工事の進捗状況について、報告を受け、今後も動きがあれば随時の報告を申し入れました。

続いて、長寿福祉課所管の「議第２号　吉野町付属機関に関する条例の一部を改正することについて」は、吉野町の福祉施策に係る各諮問機関を条例に定める必要があるための改正である旨、説明を受け、異議なく承認しました。

次に、介護保険事業計画策定事業は、平成 27 年～29 年までの３カ年の介護保険サービス、介護保険料基準額の設定等の計画策定であり、障害者福祉計画策定事業は、平成 27 年～29 年までの３カ年の指定障害福祉サービス、指定地域相談支援等の種類ごとの必要な量の見込みの計画策定。また、吉野町健康増進計画策定事業は、平成 28 年～37 年までの 10 カ年の健康長寿日本一の町をめざし、健康寿命を延伸させる等を基本目的とした健康づくり計画策定である旨、説明を受けました。

次に、簡素な給付措置（臨時福祉給付金）について、消費税率の引き上げにかかる低所得者に対する配慮が目的の給付金であり、対象者、給付額について説明を受けました。

また、子育て世帯臨時特例給付金について、給付額、対象者などの説明を受けました。

次に、吉野町シルバー人材センターの現在までの就業状況、会員数の推移と今後の見通しについて報告を受けました。

続いて、教育総務課所管の子育て支援事業について、「子ども・子育て支援事業計画に関するニーズ調査」結果の概要報告を受け、今後の施策に反映させることの申し入れを行いました。

また、ふるさと教育推進事業について、幼稚園、小学校、中学校のふるさと教育の内容について説明を受けました。

次に、付託されました吉水神社　代表役員　佐藤一彦氏よりの「重要文化財吉水神社の書院屋根保存修理にかかる助成の陳情」については、採択することとしました。

また、文化財保存事業、吉野万葉整備活用計画、桜のまち構想事業、高校総体招致事業、運動公園施設改築事業の事業概要等の説明を受け、今後も事業の

	進捗状況について随時報告することを申し入れました。 　以上が本委員会におきます調査、審議の結果であります。 　なお、議会閉会中におきましても、当委員会所管事項について、継続して審査できるよう申し出いたしまして、文教厚生委員会委員長報告を終わります。
上滝議長	続いて予算決算特別委員会　野木康司副委員長からご報告をお願いします。
野木議員	予算決算特別委員会　野木　康司副委員長報告 　予算決算特別委員会委員長報告を、中西利彦委員長に代わりまして報告をいたします。 　本定例議会において、予算決算特別委員会に付託を受けました議案の審議並びに結果等につきまして、ご報告を申し上げます。 　当委員会は、3月 12 日並びに3月 13 日いずれも午前 10 時から2日間にわたり、理事者に出席を求め、開催いたしました。 　まず、議第7号「平成 25 年度吉野町一般会計補正予算（案）第6号」について、主なものは、世界遺産吉野ふるさとづくり基金積立金、有線テレビ放送基金積立金、過疎集落等自立再生対策事業補助金、ふるさと納税報償品費、町道新設改良事業委託料、退職手当負担金、子育て支援事業電子システム構築委託料、中学校備品購入費等 4,700 万円の増額補正である旨、説明を受けました。 　次に、議第8号「平成 25 年度吉野町国民健康保険特別会計補正予算（案）第2号」について吉野病院への繰り出しため、140 万円の増額補正する旨、説明を受けました。 　議第9号「平成 25 年度吉野町介護保険特別会計補正予算（案）第2号」については、消費税改正等に伴うシステム改修委託料の 36 万 8 千円の増額補正との説明がありました。 　また、議第 10 号「平成 25 年度吉野町簡易水道特別会計補正予算（案）第4号」については、吉野山簡易水道整備事業給水分担金の 1,266 万 3 千円の増額補正との説明がありました。 　議第 11 号「平成 25 年度吉野町水道事業特別会計補正予算（案）第1号」に

ついて収益的収入で吉野山簡水統合給水分担金の 1,267 万円、収益的支出で消費税等の 84 万円の補正との説明がありました。

次に、議第 12 号「平成 26 年度吉野町一般会計予算（案)」について、主な新規事業は、臨時福祉給付金事業、子育て世帯臨時特例給付金事業、高齢者福祉計画、障害福祉計画、健康増進計画策定事業、世界遺産登録１０周年記念事業、定住促進住宅新築事業、高校総体招致事業、運動公園施設改築事業など、予算総額は、53 億 2,200 万円の計上である旨、各担当課長から各費目において、主要となる事業の説明を受け、あらゆる観点から各事業の見直しと検討を徹底することを申し入れました。

次に、議第13号「平成26年度吉野町国民健康保険特別会計予算(案)」について、一般被保険者療養給付費、退職被保険者等療養給付費、高額療養費、保険財政　共同安定化事業拠出金、特定健康診査負担金、吉野病院特別会計繰出金、など、前年度比２％減の、総額15億2､453万5千円の計上であるとの説明を受けました。

議第14号「平成26年度吉野町後期高齢者医療　特別会計予算(案)」は、後期高齢者医療広域連合納付金、健康診査委託料などで、総額1億1,924万円の計上であるとの説明がありました。

議第15号「平成26年度吉野町介護保険特別会計予算(案)」について、保険事業勘定においては、介護保険の円滑な運営を図るための事業費として、前年度比2.9％増の、総額11億9,472万5千円の計上、また、サービス事業勘定では、前年度比0.2％減の、総額554万2千円の計上であるとの説明がありました。

議第 16 号「平成 26 年度吉野町簡易水道事業特別会計予算(案)」について、給与費等の他、各簡易水道施設運営管理経費、基金積立金、町債償還金、吉野山簡易水道整備事業を計上し、前年度より 1 億 8,698 万 8 千円増の、総額５億 8,011 万 4 千円の計上であるとの説明を受けました。

議第17号「平成26年度吉野町下水道事業特別会計予算(案)」は、前年度20万円増の、総額２億9,700万円の計上であるとの説明がありました。

議第 18 号「平成 26 年度吉野町農業集落排水事業特別会計予算(案)」について、香束農業集落排水施設の維持管理費及び町債　償還元利金等で、前年度比

	11.8%増の総額3,300万円の計上である旨、説明を受けました。 議第19号「平成26年度吉野町水道事業　特別会計予算(案)」について、収益的収支で給水収益、給与費、浄水場維持管理費、機械管理費など、2億1,712万円を、また資本的支出では、水利使用許可申請委託料、施設修繕費、配水管布設など、8､241万円の計上であるとの説明を受けました。 議第20号「平成26年度吉野町国民健康保険吉野病院事業特別会計予算(案)」について、年間患者数を、入院で25,550人、外来36,100人とし、医業収益で12億3,370万円余りを、医業外収益で、一般会計繰入金を含む、4億1,329万円余りを見込み、また支出では、給与費８億6,215万円余りを、医薬等材料費3億4,400円を、資本的支出は、医療機器導入経費や企業債償還金等7,508万円の計上である旨、説明を受けました。 以上が本委員会に付託されました調査、審議等の結果であります。
上滝議長	ありがとうございました。 上程議案の採決に入ります。 (　「議長」の声あり　)
上滝議長	はい、どうぞ。
大村議員	いま、予算決算副委員長の報告があったけどな、昨日のことやけど、わしの言うたこと入ってへんやん。よお、副委員長。入ってへんやん。了解したやんか皆。中へ入れるやつで。異議あるやんか、16号。入ってへんやん。それで委員長の顔立てて、下したやんか。
上滝議長	いま、委員長報告がございましたけれど、それに対して大村議員がなんか抜けとん違うかということでございますけれど。
大村議員	抜けとんちがう、議長も知っとるやろ。

上滝議長	副委員長の方から応えてください。
大村議員	あったやないか、中へ一冊入れることになったやろ。ボケとんのかお前。
野木議員	議長。
上滝議長	はい、どうぞ。
野木議員	これは、この場で質問に答えてもいいんですか。
大村議員	当たり前やないか。
上滝議長	委員長報告に対しての質問でございますので、いいと思います。
野木議員	昨日の一般会計の中の寄付金の話ですか。
大村議員	違うやん。寄付金の話だけと違うやん。しっかりせいよ。
上滝議長	大村議員。もう一度、予算決算の特別委員会副委員長に。
大村議員	委員長出てきとらへんやんか。 委員長来てないやんかよ。
野木議員	内容をもう一度聞いてください。
大村議員	聞いてくださいて。休憩。暫時休憩。
上滝議長	暫時休憩いたします。

	（　午後　３時５０分　休憩　）
	（　午後　４時　０分　再開　）
上滝議長	再開いたします。 さきほど、予算決算特別委員会の副委員長からご報告があったわけでございますが、追加のご報告ということで、予算決算特別委員会副委員長、野木さんの方から報告願います。
野木議員	なお、26 年度一般会計予算（案）に計上されております、水質検査の寄付金につきましては、25 年度決算認定の後、執行部に資料を提出するよう指示をしております。 以上が本委員会における調査、審議等の結果であります。
上滝議長	ありがとうございました。 日程２　議第２号「吉野町付属機関に関する条例の一部を改正することについて」意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。
上滝議長	日程３　議第３号「半島振興対策実施地域指定に係る町税の特別措置条例の一部を改正することについて」意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。

上滝議長	日程４　議第４号「吉野町道路占用料に関する条例の一部を改正することについて」意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。
上滝議長	日程５　議第５号「吉野町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正することについて」意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。
上滝議長	日程６　議第６号「吉野町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正することについて」意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。
上滝議長	日程７　議第７号「平成25年度吉野町一般会計補正予算（案）第６号について」意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。
大村議員	議長。
上滝議長	はい。

大村議員	さっき言うた、一般会計の中のやつは原案どおりと違うやん。
上滝議長	補正予算ですよ。
大村議員	補正予算かて異議あるやん。
上滝議長	反対ですね。
大村議員	うん。
上滝議長	ただいま反対の意見がありましたので、この採決は起立によって行いたいと思います。 本案を原案どおり可決することに賛成諸君の起立を願います。 起立多数です。よって本案は可決することに決しました。
上滝議長	日程８　議第８号「平成25年度吉野町国民健康保険特別会計補正予算（案）第２号について」意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。
上滝議長	日程９　議第９号「平成25年度吉野町介護保険特別会計補正予算（案）第２号について」意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。

上滝議長	日程 10　議第 10 号「平成 25 年度吉野町簡易水道事業特別会計補正予算（案）第４号について」意見を求めます。
大村議員	異議あり。
上滝議長	はい、大村議員。
大村議員	吉野山簡水、これ入っとったやろ。吉岡参事。ちょっと答えて。 これ、さっきからも陳情あったように、吉野山では吉水の屋根もよさんなんし、蔵王堂の修理もきとんねん。本当は、勝手神社の再建もかかっとんねん。お金もいんねん。それからまた水道の負担や。こんなん自分の財布からやったら出さへんやろ。俺は、当然こんなもん反対やねん。補正も本予算もやで。 さっきから予算決算委員長が言うたけども、中身言うたのに、自分も聞いとったくせにあのくらいの説明しかできへんねん。まさにな、俺は言わへんけどな、町長、答弁求めるけどな、まさに町の経営センスの問題やと思うで、俺は。経営センスの問題。センスいるわよ。人口減っとんのに予算規模だけ増えとんねやんか。ほてみな起債やらやんけよ。もういっぺんやから言うとくけど。ほんだら一人当たり増えてくるやんか。それでも将来やって行けんの。あんた辞めたら終いかしらんけど。あとでな、答え求めるけどよ。そもそもおかしいねん。ほてから、副委員長な、今日は委員長にどっちゃみち出てくれ言わんなんの当たり前やろ。俺に顔立ててありがとうやとまで言うてるやんかよ。そんなもん、スムーズにするんやったら議会みたいないれへんわ。全部任せといたらええねん。俺、なんにも白紙にした覚えないで。裏判押した覚えないで、わしは。
上滝議長	反対の意見がありましたので、この採決は起立によって行いたいと思います。 本案を原案どおり可決することに賛成諸君の起立を願います。

	起立多数です。よって本案は可決することに決しました。
上滝議長	日程 11　議第 11 号「平成 25 年度吉野町水道事業特別会計補正予算（案）第１号について」意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。
大村議員	異議あり。反対。反対。
上滝議長	ただいま、反対の意見がありましたので、この採決は起立によって行います。 本案を原案どおり可決することに賛成諸君の起立を願います。 起立多数です。よって本案は可決することに決しました。
上滝議長	日程 12　議第 12 号「平成 26 年度吉野町一般会計予算（案）について」意見を求めます。
辻本議員	議長。
上滝議長	はい、辻本議員。
辻本議員	一般会計予算、平成 26 年度ですが、一般質問でも言いましたように、予算は予算として、予算の枠があると私は思っておりますが、失策のないよう、しっかりと十分に理事者のおいては執行していただきたいという思いがございます。反対ではございませんが、意見として述べさせていただきます。
上滝議長	おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。

上滝議長	日程 13　議第 13 号「平成 26 年度吉野町国民健康保険特別会計予算（案）について」意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。
上滝議長	日程 14　議第 14 号「平成 26 年度吉野町後期高齢者医療特別会計予算（案）について」意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。
上滝議長	日程 15　議第 15 号「平成 26 年度吉野町介護保険特別会計予算（案）について」意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。
上滝議長	日程 16　議第 16 号「平成 26 年度吉野町簡易水道事業特別会計予算（案）について」意見を求めます。
大村議員	異議あり。さっきから言うたとおりや。
上滝議長	反対の意見が出ましたので。

大村議員	言うたとおりやっていうとんねん。
上滝議長	言うたとおりとは。
大村議員	さっきから言うたやん、ここで。
大村議員	反対意見ですね。
上滝議長	反対意見がありましたので、この採決は起立によって行います。 本案を原案どおり可決することに賛成諸君の起立を願います。 起立多数です。したがって本案は可決することに決しました。
上滝議長	日程 17　議第 17 号「平成 26 年度吉野町下水道事業特別会計予算（案）について」意見を求めます。 大村議員。
大村議員	要望しとったやつ、吉岡参事、やってくれてありがとう。すんません、下水道。吉野山の要望のやつ。見てきました。ありがとうございました。おおきに。
上滝議長	おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。
上滝議長	日程 18　議第 18 号「平成 26 年度吉野町農業集落排水事業特別会計予算（案）について」意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

	（　「異議なし」の声あり　）
	異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。
上滝議長	日程 19　議第 19 号「平成 26 年度吉野町水道事業特別会計予算（案）について」意見を求めます。
	大村議員。
大村議員	先ほども言いましたように、水道委員会の、僕、委員もやっとんねんけど、なんにも意見出えへんねん。しゃべっとんのわしだけや。薮坂先生は、大村さんは心配しとんねんと、こういう意見出ましたわ。それぐらいで、もうほかよれよれのおっちゃん出てきてやな、まあ、先短いと思うけどよ。そんなもん委員会した形だけやん。もうちょっとらしい委員会にしてほしいわ。それ歳費かなんぞあるんやったら返上するよって。結構ですわ。
	以上。
上滝議長	反対ですか。
大村議員	反対です。
上滝議長	はい。
	反対意見が出ましたので、この採決は起立によって行います。
	本案を原案どおり可決することに賛成諸君の起立を願います。
	起立多数です。したがって本案は可決することに決しました。
上滝議長	日程 20　議第 20 号「平成 26 年度吉野町国民健康保険吉野病院事業特別会計予算（案）について」意見を求めます。
	おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

	（　「異議なし」の声あり　）
	異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。
上滝議長	日程 21　議第 21 号「社会資本整備総合交付金事業（町道橋補修）変更契約の締結について」意見を求めます。
	おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。
	（　「異議なし」の声あり　）
	異議なしと認めます。よって本案を原案どおり可決することに決しました。
	はい、どうぞ薮坂議員。
薮坂議員	すみません。すべて承認はされたのではありますが、水道運営委員会の名誉のために、一言ここで話をさせていただきたい。
	議題 19 号に関しまして、水道運営委員会の方では白熱した論議となりました。たとえば漏水調査による費用対効果の問題。どれくらいの費用がいるということでは、侃々諤々の論議を行い、漏水を防いだらいくらの利益が上がっていくだろうと見通しがあるのかなど、詳しい論議をしました。それはもう、出てきている水道委員の皆さん方が、それぞれ意見を述べられたところであります。有収率の問題にしろ、本当に真剣な論議が交わされたということを、水道運営委員会の名誉のために、付け加えさせていただきたいと思います。
	以上です。
上滝議長	日程 22　要望等について。
	まず、文教厚生委員会に付託いたしました、宗教法人吉水神社　代表役員　佐藤一彦氏より提出されております「重要文化財吉水神社の書院屋根保存修理にかかる助成の陳情」につきまして、意見を求めます。
	おはかりします。本陳情を先ほどの委員長報告のとおり採択することに異議

	ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。よって本陳情は、委員長報告のとおり採択することに決しました。
上滝議長	続いて、総務委員会に付託いたしました、西谷自治会　会長　中井明夫氏より提出されております「西谷地内民間所有地の町有地化についての要望」については、先ほどの総務委員会委員長報告のとおり、継続審査の申し出がありました。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。よって本要望は、委員長からの申し出のとおり継続審査とすることに決しました。
上滝議長	追加議案が提出されております。 日程 23　発議第３号「全ての刑事事件における全面的証拠開示を求める意見書の提出について」 議案は事務局が朗読します。 （　事　務　局　朗　読　） 本案は議員提案です。 提出議員の説明を求めます。薮坂議員。
薮坂議員	全ての刑事事件における全面的証拠開示を求める意見書。 証拠開示請求権は、被告人の有する基本的な権利であり、かつ、刑事手続きの公平さを保障するためにも必要不可欠である。 また、日本も批准している国際人権自由権規約 14 条３項は、捜査機関が収集した防御に必要な証拠の全ての開示を受ける権利を保障しており、国際人権（自

由権）規約委員会は、1988 年 11 月 5 日と 2008 年に日本政府に対し、弁護側に全面的な証拠開示請求権を保障することを勧告している。憲法 98 条は、条約及び確立された国際法規の誠実な遵守を定めているのであるから、日本政府は、直ちに被告人及び弁護人に対し、全面的な証拠開示請求権を保障すべきである。

わが国は、2004 年５月に改正された刑事訴訟法により、公判前整理手続きに付された刑事事件については、被告人及び弁護人に、検察官に対する類型証拠及び主張関連証拠についての証拠開示請求権が認められ、証拠開示の範囲は一定程度広がった。しかし、弁護人が開示を希望する証拠全てが開示されるわけではない。

一方、2010 年の厚生労働省元局長無罪事件、2011 年の布川事件再審無罪事件、2012 年東電ＯＬ殺人事件再審無罪事件は、捜査機関による証拠隠しが、現在においても、現実に起きていること、現在認められている開示請求権だけでは冤罪防止が困難であることを明らかにした。

これら再審無罪事件において、被告人に有利な証拠が隠されていたことが明らかとなっている。捜査機関が被告人の無罪を示唆する証拠を隠していたことが発覚したという経緯であった。よって、被告人及び弁護人に全面的証拠開示請求権を保障することの重要性は明らかである。

このような状況を改革し、刑事手続における実質的当事者対等の理念を実現することを通じて、冤罪を根絶するために、捜査機関が入手した証拠の全面的な証拠開示の規定を早急に制定すべきである。

国におかれては、被告人及び弁護人に、捜査機関が入手した全ての証拠についての証拠開示請求権を認める刑事訴訟法の改正を早急に行われるよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき意見書を提出する。

平成 26 年３月 14 日　　奈良県　吉野町議会。

提出先、安倍内閣総理大臣、谷垣法務大臣、伊吹衆議院議長、山崎参議院議長。以上であります。

議員諸氏のご賛同よろしくお願いいたします。

上滝議長	続いて、賛成議員の意見を求めます。 辻本議員。
辻本議員	全ての刑事事件における全面的証拠開示を求める意見書について、賛成意見を述べたいと思います。 2010 年に、厚労省の元局長の冤罪事件が起きました。第 10 回公判に、元参議院議員の証言が出廷においてされ、検察側も主張を根底から覆すということが起きました。このように証人が出廷して冤罪を免れるということは、非常にまれなる、そういう危険な恐れがあります。真実からかけ離れた事実認定を裁判所が押し通すことが困難になるという、そういった中で無実の人間に罪を着せ、無実の人間を犯罪者に仕立て上げたものを重罪犯罪者として処罰する法制を整備する必要があると思います。また、警察による相次ぐ誤認逮捕と、被告人が証拠を積み上げなければならない。非常に困難な立場から、刑事事件においては、全面的証拠開示を意見に賛成をさせていただきます。 同僚議員の賛同をよろしくお願いいたします。以上です。
上滝議員	質疑を求めます。 意見を求めます。 本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。よって本案は原案どおり可決することに決しました。
上滝議員	日程 24　決議第２号「奈良県にリニア中央新幹線を！中間駅の早期決定を求める決議について」 議案は事務局が朗読します。 （　事　務　局　朗　読　） 本案は議員提案です。 提出議員の説明を求めます。中井議員。

中井議員	２番、中井でございます。 奈良県にリニア中央新幹線を！中間駅の早期決定を求める決議 リニア中央新幹線は、平成 23 年５月に「奈良市付近」を主要な経過地として、整備計画が全国新幹線鉄道整備法に基づき決定されました。 このことは、全国に空港も新幹線もない３県の一つであり、高速道路などの高速交通の国土軸から外れてきた奈良県にとって大変大きな前進であります。 リニア中央新幹線の開通による交流人口の飛躍的な拡大を通じて、観光や産業・経済、県民生活等の様々な分野で大きな効果が期待できることから、県内の中間駅は、奈良県全体の発展につながる位置に設置されることが不可欠であり、そのためのグランドデザインを描いていくためには、駅位置の早期決定が重要な課題となります。 現在、事業主体であるＪＲ東海は、東京・名古屋間の詳細なルートと駅位置を公表し、2027 年の開業に向けた準備を着々と進めています。一方、京都市・京都府は、京都ルートへの変更の要望活動を活発化しており、一部の関西政財界にはこれに同調する動きもみられます。 このようなリニア中央新幹線をめぐる現状のなかで、我々吉野町議会は、奈良県として一致結束して取り組み、ともに未来を切り拓くため、次の事項を決議する。 記 １．　リニア中央新幹線がもたらす様々な効果を最大限に発揮するため、早期に東京・大阪間を全線同時開業すべきこと。また、そのための具体策を早急に検討し、方策を示すこと。 ２．　リニア中央新幹線のルートは、東日本大震災などの災害の教訓を踏まえ、現在の東海道新幹線とできる限り離し、法に基づき決定済みの整備計画どおり三重・奈良ルートとし、日本の大動脈を二重化すべきこと。 ３．　中間駅の位置が早期に決定されるよう、県内の候補地を一本化すべきこと。中間駅は、リニア中央新幹線がもたらす効果を県南部を含む奈良県全体に、また紀伊半島地域にも広く波及させるため、鉄道網・道路網で各地

	と高い交通結節性を有し、県の人口重心にも近接した大和郡山市に設置すべきこと。 以上、決議する。 平成 26 年３月 14 日　　奈良県　吉野町議会。 議員の皆様方のご賛同をよろしくお願いいたします。
上滝議長	続いて、賛成議員の意見を求めます。 山本議員。
山本議員	６番、山本です。 賛成意見を述べたいと思います。 リニア中央新幹線の開通は、交流人口の飛躍的な拡大を通じて、観光や産業、経済、県民生活等の様々な分野で大きな効果が期待できることから、県内の中間駅は奈良県全体、及び吉野町の発展につながる位置に設置されることが不可欠です。そのためにも、この決議に対し議員諸氏のご賛同をよろしくお願いいたします。
上滝議長	質疑を求めます。 意見を求めます。 大村議員。
大村議員	中井議員に申し上げますけど、それは広域連合に先に入らんと絶対あかん。荒井知事に、それに先に入るように言うたって。そやないとこんなもんあかん。 よろしく。
上滝議長	おはかりします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。よって本案は原案どおり可決することに決しました。

上滝議長	日程 25　同第１号「吉野町監査委員の選任につき同意を求めることについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。 （　事　務　局　朗　読　） 説明を求めます。 北岡町長。
北岡町長	大西洋三氏の略歴をご紹介いたします。 大西洋三氏は、昭和 24 年９月 28 日にお生まれになり、現在満 64 歳。吉野町大字飯貝にお住まいでございます。昭和 43 年３月に奈良県立吉野高等学校、土木科をご卒業され、その後、橿原市役所職員として奉職されました。昭和 60 年４月に開発部下水道課課長補佐、平成元年７月に都市整備部区画整備課課長補佐を経て、平成９年４月かた都市整備部八木駅前南整備事務所所長補佐を歴任され、平成 12 年４月に都市整備部下水道課長、平成 19 年４月に都市整備部次長を経て、平成 20 年４月から都市整備部部長を努められ、平成 22 年３月に定年退職。現在に至っておられます。 以上でございます。
上滝議長	質疑を求めます。 意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり同意することに異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。よって本案は原案どおり同意することに決しました。 ただいま監査委員に同意されました、大西さんがお見えですので、ご挨拶を頂戴いたしますのでよろしくお願いします。
大　西 監査委員	ただいま、議長からお許しをいただきましたので一言ご挨拶申し上げます。 このたび監査委員にご選任いただきました、大西洋三でございます。選任同意におきまして、皆様のご同意を賜り感謝申し上げます。私にとりまして、た

	いへん重責ではございますが、職責を自覚し、町民の皆様方の目線に立った監査委員として、仕事に取り組んでまいりたいと深く思います。 どうか今後とも、皆様方のご指導、そしてご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。 簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。
上滝議長	ありがとうございました。 日程 26　同第２号「吉野町監査委員の選任につき同意を求めることについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。 （　事　務　局　朗　読　） 地方自治法第 117 条の規定により、大村議員、退席をお願います。 説明を求めます。 はい、町長。
北岡町長	あらためまして大村議員の紹介をさせていただきます。 大村議員は平成 17 年に初当選されまして、先の議会議員選挙に再選されまして現在２期目でございます。この間、行革特別委員会副委員長、総務委員会副委員長、文教厚生副委員長並びに議会運営委員会副委員長を歴任され、現在、産業建設委員会副委員長をお努めでございます。また、平成 19 年３月から平成 21 年３月まで監査委員をお努めで、平成 25 年３月から本日まで監査委員をお努めでございました。 審議される前に、一言ご説明なりご報告させていただきたいと思います。 議会議員のうちから選任される監査委員は、もちろん私から上程させていただきまして皆様方の同意を得る案件でございますが、慣例によりまして、また、紳士協定によりまして、議会の皆様から推薦をいただいた方をそのまま上程するということになってございます。今回もその通り議会の方に、推薦をいただきまして、大村さんを上程させていただきました。 この際、二、三説明をさせていただきたいと思います。監査委員による監査

は、地方公共団体の長の政策そのものの適否を批判し、その是正を要請するものではなく、長の政策を遂行するための、日々の行政執行が、長の政策の実現のために、能率性、妥当性を有しているかどうかを監査し、その結果を長に報告し、長によってその是正が図られるようにするとともに、監査の結果を住民に公表し、住民の行政に対する監視を実効あらしめるためにやるものであります。したがって、執行機関の政策、選択の適否や、裁量行為の妥当を批判する権限まで認めるものではございません。

次に報告させていただきます。大村監査委員は、この一年間お努めでございましたが、不合議な案件が４件ございます。まず、平成 25 年７月から８月にかける、例月出納検査報告結果。２番目に、平成 25 年 11 月における例月出納検査結果。吉野山簡水道にかかる臨時監査の結果報告。平成 25 年定期監査におきまして不合議をされております。まず１番目の、９月 26 日に行いました、平成 25 年７月１日から８月 31 日までの例月出納検査におきまして、吉野山地区簡易水道統合事業実施設計業務委託料、前払支出額 12,000 千円に関しまして、吉野山簡易水道事業にかかる予算執行は認められない。よって、７月支出に上記した支出に含まれているため合議しないという意見をいただきました。２番目、12 月 19 日実施の、25 年 11 月１日から 30 日の例月出納検査結果についても不合議でございました。この件に関しましては、吉野山地区簡易水道統合事業地質調査業務委託料前払い支出額 2,100 千円でございましたが、大村監査委員は、吉野山簡易水道整備事業について、当該事業の目的が不明確、目的を超えた過剰な事業水準、関係者との合意形成がなされていないため認められない。よって、11 月支出に支出が含まれているため合議しないとの意見をいただきました。続きまして、臨時監査を 12 月 19 日させていただきました。これは、不合議でございましたので、吉野山簡易水道整備事業にかかる支出、予算執行も認められないとする、大村監査委員の意見による例月出納検査結果及び定期監査結果の不合議状況を受けて、代表監査委員の田中委員から、大村監査委員の指摘事項に関する事実確認を含めた、当該事業にかかる臨時監査を実施するよう申し出があったため行いましたが、大村監査委員は、どんなことを説明されても、吉野山簡易水道整備事業そのものが認められないので合議しないというこ

	とで合議していただけませんでした。当該臨時監査の結果につきましては現在も未告示状態となってございます。4番目、定期監査。平成25年10月28日に実施したものでございますが、この件に関しましても、上下水道課が所管する、吉野山簡易水道整備事業については容認できないため合議しないため、これも不合議でございます。この件に関しましても、現在未告示となってるということをご報告だけさせていただきまして、上程させていただきます。
上滝議長	質疑を求めます。 意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり同意することに異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。よって本案は原案どおり同意することに決しました。 議員に議場にお入りいただきます。 ただいま監査委員に同意されました大村議員にご挨拶をお願いします。
大村議員	一昨年から監査委員をさせていただきまして、特に執行部の皆さんにお願いしたいのは、自分の財布でお金を使うという気持ちでやっていただきたい。こう思います。 どうぞよろしくお願いします。
上滝議長	ありがとうございました。 日程27　同第3号「吉野町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。 （　事　務　局　朗　読　） 上平教育長、退席を願います。 説明を求めます。 はい、町長。

北岡町長	上平喜英氏の略歴をご紹介します。 上平喜英氏は昭和 22 年６月 29 日にお生まれになって、現在 66 歳。吉野町大字上市にお住まいでございます。昭和 45 年３月に関西大学文学部を卒業されたのちに吉野町役場に奉職され、昭和 53 年３月にいったん退職されたのち、同年４月から奈良県公立学校教諭として採用され、その後、川上村立川上小学校、川上東小学校教諭、吉野町立国栖小学校教頭を経て、平成７年４月奈良県教育委員会事務局生涯学習補佐を努められました。平成 10 年４月には国栖小学校校長。その後、平成 15 年４月から吉野小学校校長、平成 17 年４月吉野中学校校長を歴任。平成 19 年に退職後、平成 22 年４月より吉野町教育委員会委員に就任。あわせて教育長として就任されて以降、今日までお努めいただいております。 以上でございます。
上滝議長	質疑を求めます。 意見を求めます。 おはかりします。本案を原案どおり同意することに異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。よって本案は原案どおり同意することに決しました。 委員に議場にお入りいただきます。 ただいま教育委員に同意されました、上平委員にご挨拶を頂戴いたします。
上　平 教育長	失礼します。 ただいまは、私の教育委員の再任につきましてご承認いただきまして本当にありがとうございます。 併記ではございますけれど、４年間の反省を踏まえ、またほかの教育委員の方々と力を合わせて、吉野町の教育が、充実、発展いたしますように、力いっぱい頑張りたいと思います。町会議員の皆様方ご指導、ご支援のほどお願い申し上げまして御礼の挨拶とさせていただきたいと思います。 ありがとうございました。

上滝議長	日程 28「議員派遣について」議題といたします。 会議規則第 121 条の規定により、お手元に配付のとおり議意派遣をいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認め、お手元に配付のとおり議員派遣をいたすことに決定しました。 閉会中の継続審議についておはかりします。 それぞれの委員長より、所管事項について閉会中の継続審議の申し出がありますがこれに異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。 よって会議規則第 75 条の規定により、それぞれの委員長の申し出どおり所管事項について閉会中の継続審議に付することにいたします。
上滝議長	おはかりします。 これをもって本定例会を閉会いたしたいと思いますがこれに異議ございませんか。 （　「異議なし」の声あり　） 異議なしと認めます。 閉会にあたり町長のご挨拶を頂戴いたします。 どうぞ。
北岡町長	閉会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。 本定例におかれましては、この新しい体制を作っていただきまして、本当に活発なご議論をしていただきました。冒頭に、議長のご挨拶からございました、

	活発なご議論していただきましたことを本当にあらためて感謝申し上げます。議長の話にもございましたが、吉野町を良くする為という大きな目標に関しましては誰も異議なく同意だと思っております。そのことに関しましてどうやって行くかということを議論を重ねながら、本当にいい道を見つけていきたいと思っておるところでございます。 　どうか皆様方の、今後ともご指導、ご鞭撻のほどあらためてお願い申し上げまして、閉会にあたってのご挨拶とさせていただきます。 　どうもありがとうございました。
上滝議長	皆様の大変な論議を熱心に審議によりまして、全議案を議了することができ、ここに閉会の運びとなりましたことを深く深く感謝申し上げます。 　これをもちまして、平成 26 年第 1 回定例会を閉会いたします。 　ありがとうございました。 （　午後　４時５０分　閉会　）